



Title	開拓地農家経営における農林提携に関する実態調査(V) : 第1部 上里開拓地, 第2部 大成開拓地
Author(s)	加納, 瓦全; KANO, Gazen; 小関, 隆祺 他
Citation	北海道大學農學部 演習林研究報告, 19(1), 145-252
Issue Date	1958-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/20758">https://hdl.handle.net/2115/20758</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	19(1)_P145-252.pdf



# 開拓地農家経営における農林提携 に関する実態調査 (V)

第1部 上里開拓地

第2部 大成開拓地

加 納 瓦 全  
小 関 隆 祺  
霜 鳥 茂

INVESTIGATION ON THE ACTUAL STATES OF INTIMATE  
CONNECTION OF AGRICULTURE AND FORESTRY  
IN FARM MANAGEMENT, ESPECIALLY  
IN THE NEWLY DEVELOPED  
LAND IN HOKKAIDO (V)

PART I "THE KAMISATO-KAITAKUCHI"

PART II "THE TAISEI-KAITAKUCHI"

By

Gazen KANO, Takayoshi KOSEKI  
and Shigeru SHIMOTORI

## 目 次

序 言 .....	147
第1部 上里開拓地 .....	148
I. 上里開拓地の概況 .....	148
1. 位 置 .....	148
2. 沿 革 .....	148
3. 自然的環境 .....	148
イ. 地勢, 土質, 植生 .....	148
ロ. 気 象 .....	149
4. 社会経済的環境 .....	150
イ. 土 地 .....	150
ロ. 住 民 .....	152
ハ. 交通, 通信, 市場など .....	153

ニ. 部落会	154
ホ. 政府資金および補助金	155
ヘ. 開拓建設工事	157
II. 開拓地の営農概況	157
1. 蘭越町の農業展望	157
2. 入植と開墾	160
3. 耕作, 営農状況, その他	161
4. 畜産, 林業関係	165
III. 蘭越町開拓農業協同組合	167
IV. 農家経済調査	169
1. 調査農家の前歴	169
2. 土地	169
3. 労働力	172
4. 生産手段	175
5. 作付状況	179
6. 農業収穫とその商品化	181
7. 農家収入	183
8. 農家支出	185
9. 収支対照および貯蓄負債	190
10. 林野の利用状況	193
V. 上里開拓地の調査総括	195
結    言	200
<b>第2部 大成開拓地</b>	<b>202</b>
I. 大成開拓地概況	202
1. 位    置	202
2. 沿    革	202
3. 自然的環境	202
イ. 地    勢	202
ロ. 気    象	203
4. 社会経済的環境	204
イ. 交通, 通信, 市場など	204
ロ. 保健衛生, 教育その他	205
5. 土地および住民	205
イ. 土    地	205
ロ. 住    民	206
6. 開拓建設事業	218
7. 政府資金および補助金	218
II. 開拓地の営農概況	210
1. 三和村の農業展望	210
2. 入植, 開墾, 生産手段	213
3. 耕作, 営農状況, その他	214
4. 畜産, 林業関係	217

III. 農業協同組合 .....	219
IV. 農家経済調査 .....	223
1. 調査農家の前歴 .....	223
2. 土 地 .....	224
3. 労 働 力 .....	226
4. 生産手段 .....	229
5. 作付状況 .....	232
6. 農業収獲とその商品化 .....	233
7. 農家収入 .....	235
8. 農家支出 .....	237
9. 収支対照および貯蓄負債 .....	242
10. 林野の利用状況 .....	244
V. 大成開拓地の調査総括 .....	245
結 言 .....	250
Summary .....	251

## 序 言

開拓地の農家経営において、農業と林業とがいかなるつながりをもっているか、いいかえれば、農業と林業とが如何に提携しつつ営農が進められているかについて、昭和28年より引続き調査研究を進めている筆者らは、すでに道央、道東、道北、道南にわたり4カ所の調査地をとり、その結果を報告した。勿論、農業と林業とがどのような形態で結びついているか、またこれらの結びつきはどの程度の深さのものであるべきかは、それぞれの開拓地の立地条件によるは勿論のこと、社会経済的な諸条件によつても異なるわけである。

現在までの調査で知りえた点を要約すると、開拓地の農家経済において、開拓地上或いは隣接他所有者の樹木を利用する製炭や製薪による収入や林業賃労働による収入が農家の全収入に対して極めて重要な地位をしめ、農家経済を維持し、豊かにするためには必要欠くべからざるものであること。しかもこの関係は未だ営農の基礎が確立していない過渡的段階において、また冷害、水害などの影響の強い年においてとくに著しいこと。また、これらは収入の面での林野の直接的貢献であるが、この他に、放牧や採草が農業経営において果す役割もかなり大きいということを知つた。

北海道においては、すでに冷害は天災ではないとまで言われており、農・畜・林の有機的結合による農業経営が経営の原則論とされつつある。かかるときにあたり、林業の経営内部への結びつきを正しくとらえこれからの進むべき方向を与えることは、とくに農業の発展的段階にある開拓地においてこそ必要になる。

調査は前4者と同様な方法により、昭和31年7月上旬に磯谷郡蘭越町上里開拓地に

つき、同年10月下旬に寿都郡三和村大成開拓地につき行つた。

本調査にあたり、資料の提供と調査の実行に協力せられた蘭越町開拓農業協同組合、蘭越町役場、南部後志開拓農業協同組合、黒松内農業協同組合、三和村役場、北海道農地開拓部関係部課の諸氏に衷心より感謝の意を表する。

## 第1部 上里開拓地

### I. 上里開拓地の概況

#### 1. 位 置

上里開拓地の行政区域は磯谷郡蘭越町字上里(一部吉国)である。蘭越町は昭和29年8月町制が布かれるまで南尻別村と呼ばれた。本開拓地は蘭越市街地の西北方約10kmの位置にある。尻別川の一支流であるパンケ目国内川の流域にあり、一大団地と三小飛地から成つている。面積は約730町である。

北は道有林、北東角は小樽市有林、東西は民有林と境し、南部には上里および吉国の既存部落がある。

#### 2. 沿 革

本開拓地の前土地所有はすべて民有であつた。本開拓地への入植は昭和20年となつてゐるが、同年東京都からの集団疎開者8戸が隣接地の吉国地区に入植し、その後そのうち6戸が離農し、残り2戸が本地区に横すべりしたのである。

本地区の一半は既に明治の末期に入植開墾せられ、第一次大戦前までに民有既墾地となつてゐたが地況の不利や農業不況のため多く離農し大面積が小樽市の所有に帰し同市は昭和13~14年一部にカラマツの造林を行つた。なお、個人所有の土地の一部にはカラマツの植栽が行われ他は放置されて荒廢し、あるいは二次林の形成をみていた。

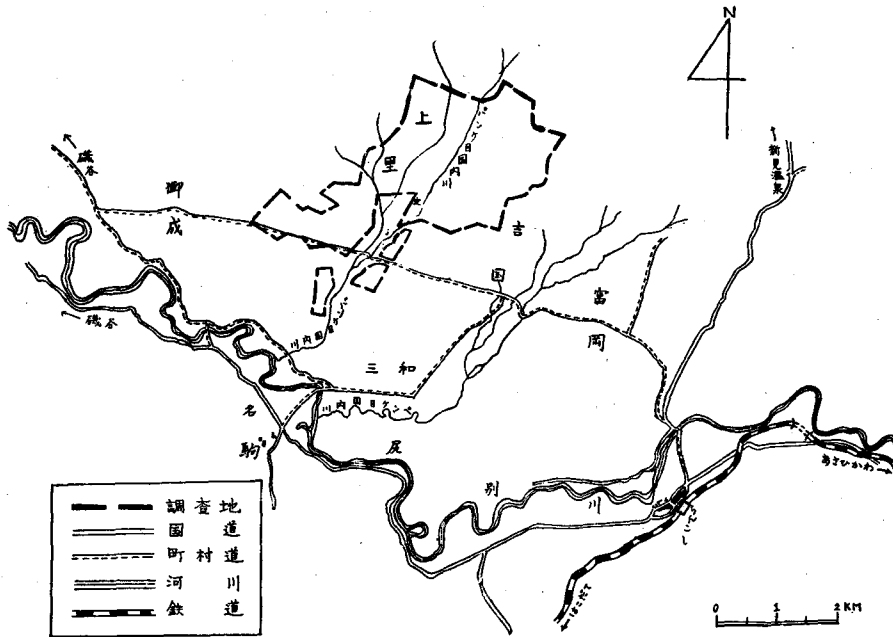
更に他の一半は民有未墾地であつたのが買収せられたのである。

### 3. 自然的環境

#### イ 地勢、土質、植生

本開拓地は前述の如くパンケ目国内川の流域にあつて波状丘陵ないし段丘地帯をなし南半は著しく緩斜地をなし、北半は幾分傾斜もある。全地区がほぼ南斜面をなし、傾斜15度以内の土地約65%を占めてゐる。標高は高いところで240~300mである。

なお、蘭越駅の標高は160mである。



上里開拓地位置図

本地区の北方および尻別川をへだてた南方は山岳地帯となり、いわば盆地帯をなしている。

土質についてみると、南半の波状丘陵地帯は、基岩は水成岩、第三紀頁岩などで土性は黒褐色、埴壤土、褐色埴土などでやや緊密である。北半にある段丘地帯は、基岩は第四紀古層に属し、土質は重粘緊密で粘着力強く耕耘多少困難である。土性は褐色埴壤土で深度は深いところで70 cmある。

土壤は一般に弱酸性である。地味は概して悪くない。礫は散在しているが、とくに東半部に多く大形のものもあり開墾上大きな支障となつた。

本地の開拓計画樹立時における土地利用区分は山林約620町、原野120町で、立木別では植樹地80町、立木地480町、無立木地180町であつた。

植樹地はカラマツ林で売却時小樽市所有のものは11年生であつた。立木地は広葉樹二次林でシラカバ、イタヤ、クルミなどの疎林をなし蓄積は町当平均約40石であつた。林地の下草として笹類、ヨモギ、ナナツバ、イタドリその他である。

#### ロ. 気 象

本開拓地は標高も高からず、且つ南北に山岳地帯を控えた盆地状をなし、また、尻別川沿いに吹きこむ海風も樹林地によりさえぎられるなどの関係で気象状態は比較的に良好で農作上甚だしい不利は認められない。蘭越町では詳しい気象観測はしていないが気温に

第1表 月別気温, 日照時間, 平均風速及び降水量

要素	月別 昭和29年 1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
気温 (°C)	-5	-3	2	6	11	14	18	21	不明	9	5	1
日照時間	58.2	67.8	134.0	197.8	173.9	186.8	192.1	110.7	123.7	137.7	100.4	29.7
風速 (m/s)	2.5	2.8	3.2	3.0	3.9	4.2	3.7	2.9	3.3	2.7	2.7	3.2
降水量 (1944-1950年平均 mm)	195.0	186.8	96.0	65.2	79.5	63.4	106.7	79.7	157.5	137.3	171.8	256.1

気温は蘭越, 他は俱知安測候所のもの。

ついで数字があり, 最寄りの測候所としては俱知安があるのでそれらの観測値を参考までに掲げると第1表のとおりである。

気温は俱知安に比し冬季や早春は幾分高いが盛夏はその反対にやや低い。しかし概括的に農季節の気温は特に低くない。日照時間は4~7月はかなり大きい8~9月がやや少ない。降水量は農季節は普通で, 冬季間のそれが高いので年総量は1,545 mm となり大きい。

初霜はだいたい10月初旬, 晩霜は4月末で無霜日数160日といわれ比較的長い方である。根雪は12月初旬で根雪日数140日, 最深積雪2mといわれる。

渓流水は豊富で冬季も凍らない。雹は秋にあることあるも農作物にはほとんど無被害の程度である。かくて, おおむね大きい気象的障害はないといえる。

#### 4. 社会経済的環境

##### イ. 土地

本開拓用地の前所有はすべて民有であつた。土地の買収は昭和23年3回338町, 24年1回453町, 27年1回15町, 合計806町である。24年度の分には小樽市有地302町と南尻別村有地15町が含まれている。なお参考のため買収土地立木を示すと第2表の如くである。

第2表 買収土地立木

区分	数量	価格 (円)
土地	806 (町)	180,698
雑木	8,709 (石)	113,001
カラマツ	221,468 (本)	1,323,709
計		1,617,408

次に調査時における開拓地土地利用区分は第3表の如くである。

第3表 開拓地土地利用区分 (売払済みの分)

区 分	個 人	共 有 地	道 路 敷 地	河 川 敷 地	合 計
面 積 (町)	588.9	98.7	15.6	25.7	728.9

更に第3表のうち共有地の内訳は第4表の如くである。

第4表 共 有 地 (町)

区 分	公共用地	放 牧 地	薪炭備林	防風林地	農 地	合 計
面 積	9.10	24.72	51.14	12.67	1.11	98.74

個人配当土地総面積は588.9町でこれが55戸に分配されている。いま、個人配当の土地についてみると第5表、第6表となる。

第5表 個人配当土地 (町)

区 分	全 体	一 戸 平 均
総 面 積	588.9	10.6
耕 地	456.4	8.3
附 帯 地	132.5	2.3

第6表 所有面積規模別戸数

面 積 階 (町)	8未満	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14以上	計
戸 数	2	10	12	15	5	2	3	6	55

1戸平均経営地面積は10.6町で、そのうち耕地が8.3町である。所有面積規模別では10~11町が1番多くて15世帯、次いで9~10が12戸、8~9町が10戸となり、13町以上のものが9戸あり、8町未満のもの2戸あつて土地所有規模の範囲が大きい。なお、耕地面積規模別戸数をみると第7表の如くで8~9町のもの最も多く17戸、9~10町のもの

第7表 耕地面積規模別戸数

耕地面積 (町)	5未満	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10~12	12以上	計
戸 数	7	3	3	7	17	12	2	4	55

これにつき12戸、さらに7~8町、5町未満のもの7戸ずつが主なるものである。

### ロ. 住 民

本開拓地の農家世帯総数は55で総人口228(男131人、女97人)である。年度ごとの入植、離農、定着状況は後節にゆずり、ここではまず開拓者の出身別、前職別を示すと第8表及び第9表の如くである。

第8表 出身地別戸数

出身地	樺太	地元	道内	京都府	東京	計
戸数	22	22	5	2	4	55

樺太と地元が22戸ずつで圧倒的に多く他はごく少ない。

第9表 前職別戸数

前職	農業	拓実	事務	大工	商業	鳶取	教員	運送	軍人	鍛冶	漁業	計
戸数	40	2	1	1	2	1	2	1	3	1	1	55

農業が40でおおきくまとまっているほか種々雑多であるが、拓殖実習場出身者が2名含まれている。

次に家族数別世帯は第10表の通りで1人世帯の14戸は余りにも多すぎ問題がある。これを除いては4~5人が多く、2~3人も6戸ずつで少なくない。10人の4世帯も目立つ。

第10表 家族数別戸数

家族数(人)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
戸数	14	6	6	8	7	3	3	3	1	4	55

第11表 性別、令階別人口

令階	性別			令階	性別		
	男(人)	女(人)	計(人)		男(人)	女(人)	計(人)
0~5	19	26	45	36~40	4	3	7
6~10	17	4	21	41~45	2	5	7
11~15	8	7	16	46~50	7	7	14
16~20	14	7	21	51~55	5	3	8
21~25	18	10	28	56~60	5	3	8
26~30	16	13	29	61以上	6	5	11
31~35	9	4	13	計	131	97	228

1世帯平均では4.1人強となり稍少ないが、農業稼働者は男81、女50、計131人で総数の6割に近く、1戸平均2.3人である。

性別、令階別人口構成は第11表の如くである。50才以上のものが比較的が多いことが認められる。

#### ハ. 交通、通信、市場など

本開拓地は行政母体たる蘭越市街の西北方約10kmの地点に位置している。交通施設としては蘭越市街地から字富岡、吉国を経て本地区の南部をとおり御成を過ぎ、海岸地帯に向う町村道がある。なお、この町村道は吉国から分れて南西方に延び尻別川を渡つて字名駒に連絡している。町村道は幅4m、坂道で3~5度の傾斜がある。道路の補修状態は普通である。吉国—上里開拓地、名駒—上里間各約3km、蘭越—名駒間約9kmである。これは二級国道である。交通機関としては蘭越—吉国—名駒—蘭越間を中央バスが1日3回通っている。開拓地と吉国間は結局徒歩連絡で不便である。開拓地内には幅3mの農道が設けられ傾斜はやや強い所もあるがトラックの通行は充分可能である。

通信機関として市街地に蘭越郵便局があり、本開拓地はその集配区域内にあつて1日1回各戸に直接に集配される。

上里地区には共同聴取施設がある。部落民(既農家を含め)が建設費25万円を蘭越開協より借入し昭和27年11月開始した。配線延長9km、28年5月から全部落民(当時70戸)が加入している。発送所には現在専任技術者(開拓者)1名常駐している。

上里開拓地区内には25年11月に発電所が設けられた。国の補助(76.45万円)と自己負担(174万円)計250.45万円を要した。建坪約20坪、配線延長9kmで発電能力10KWである。現在既存農家11戸、開拓農家32戸、計43戸がこの施設を利用している。

最寄りの市場としてはもとより蘭越市街地である。市街地は戸数約500戸、人口2,300を越え一応店舗も整っている。蘭越開協(後述する)は市街地にあつて生産資材の購入、生産物の販売などの事業をも行っているが、生活物資については米麦等のみより取扱わないので日用品などは開拓者が直接市街地に出て買入れる。

教育施設として地区内に上里小学校がある。設立は24年11月(教室1、坪数60、道の補助金70万円)で28年に増築(教室1、坪数30、道の補助金46万円)している。生徒数35、本務教員2である。なお蘭越市街地には中学校(学級数9、本務教員数13、生徒数332)定時制高校(学級数4、教員6、生徒数127)各1校ある。名駒には中学校が1校ある。農業高校としては俱知安市街まで出なければならない。

開拓地区内には保健衛生施設は全然ない。名駒には道立の診療所1、蘭越には隔離病舎1あるのみでこの方面は極めて低調であり不便である。

地区内のパンケ目国内川の本支流は水質水量ともに申分ないが本地区東半の高台地帯

は湧水に乏しく開拓農家の散居を妨げ流水地帯に住宅を集めねばならず、結局住宅地と耕作地との分離を余儀なくせられ営農上のネックとなつている。

すでに述べたように地区内に小水力発電所があるから電灯を利用し得られるわけだが現在開拓者としては32戸だけがこの施設を利用しているにすぎない。配線用の経費のかさむためと思われる。

## 二. 部落会

広く上里団地には開拓農家のほかに既存農家が居住し、現在部落会を結成し、団結して部落の発展向上に努力している。部落会の構成員は既存農家11戸、開拓農家42戸(このほか準世帯8戸)、非農家(上里小学校長)1戸である。

部落会の組織は会長の下に総務、管理、建設、生活、電化、資金、畜産の7部あつて部長がこれを統そつしている。下部組織として各地区に5実行組合あり、第1実行組合は既存農家、第2～第5組合は開拓者でこれはもちろん開協に加入している。

なお、有識、卓見者が5名顧問となり会長の諮問機関となつている。

現在の事業としては発電所や共同加工工場の経営、ラジオの共同聴取、開拓財産(共有の立木など)の管理などで公民館を所有し諸種の会合もここで行うほか徴税の事務もなされる。

部落会費は徴収せず、各種事業は独立採算制である。

公民館は24年に設立され、はじめ集乳所とした。28年増築、2階建て建坪は6.5×3=19.5坪である。開拓地振興施設として28年にモデル台所としてパン釜設置補助、30年に風呂設置補助として5万円ずつ支給せられた。

発電所や共同聴取については先に述べたが、電気関係の費用として月約1.5万円(年間18万円)を要する。費用の内訳は人件費(技術者俸給)5,000円、放送局支払1戸76円、合計2,886円、その他油代、損耗費などである。この収支は相つぐなつている。

加工工場は25年に設立された。2棟(工場35坪、乾燥室24坪)59坪である。総経費85万円を要し全額開協から借入したが利用状況活発ならず、したがって利益もあがらず現在そのまま負債となつている。

澱粉加工を主とし精米、製粉、精麦などを含む。

加工賃は澱粉1袋350円、精米1俵40円、精麦1俵60円、ひき割り1俵60円、製粉1俵120円である。年間の利用状況は澱粉400～700袋、精米200俵、精麦50俵、ひき割り150俵である。

技術者、労務者は開拓者を雇い賃金を払う。

部落会のほかに婦人会、青年会、壮年会、納税組合、森林愛護組合などが設けられそれぞれ活やくしているが、婦人会は特に卵の集荷、販売、貯金奨励などにたずさわつてい

る。

#### ホ. 政府資金および補助金

開拓者の入植当初営農上の財政的うらづけとして欠くことのできぬものに政府資金の融通と各種補助金がある。これは開拓者の入植時多額の資金を携行するとか、他から融資を受けることのきわめて困難なる事情によるもので、これなくしては営農のみならず生活上の脅威にさえさらされるからである。

政府資金は開拓者資金融通法(22年2月から施行)により貸出されるもので、一般営農または純資金(現金支給)、農機具、家畜導入、土地改良および中期資金(27年から。主として家畜導入)、共同施設の6種に区分されるが、28年度から冷害資金が加わつた。

本開拓地につき30年度までに貸出された各種政府資金総額は998万円となり、かりに現在入植者55戸を対象とすると1戸当たり約18.1万円となる。

各資金別借入状況を総括表示すると第12表の如くである。

第12表 政府資金借入(円)

年 度	種 類	純 資 金	農 機 具	家 畜	土 地 改 良	中 期	計
昭和21年度		9,487	—	—	—	—	9,487
22		280,000	—	—	—	—	280,000
23		615,948	553,338	83,500	—	—	1,252,836
24		757,877	640,011	264,335	—	—	1,662,223
25		849,100	416,500	120,709	—	—	1,386,309
26		542,900	115,184	347,700	72,427	—	1,078,211
27		318,250	126,400	226,000	116,489	100,000	887,139
28		224,000	291,800	246,400	541,670	135,000	1,438,870
29		254,500	236,050	269,328	353,833	150,000	1,263,711
30		323,500	—	100,000	218,982	120,000	767,482
合 計		4,130,562	2,379,333	1,657,972	1,303,401	505,000	9,976,268

なお、前表のほか23年に共同施設として澱粉工場建設のため40万円の融資を受け現在までの償還額160,220で現在残額239,780円ある。

次に現在までの借入金の償還状況は第13表の如く総額42万円にみたないが今後本格的償還期をひかえて開拓者ならびに開協の善処方が要望せられる。蘭越開協は28年度に資金償還優良組合として知事から表彰されている。

第13表 政府資金償還状況 (円)

借入 年度	償還 年度	21年	22年	23年	24年	25年	計
28年		551	12,521	49,271	—	—	62,348
29年		609	14,111	67,796	75,000	—	157,516
30年		590	13,721	54,038	70,792	58,863	198,004
計		1,750	40,353	171,105	145,792	58,863	417,863

次に政府から支給される補助金には住宅と開墾の2種あるが現在までの補助金は第14表、第15表に総括される。

第14表 開墾補助金額

年 度	戸 数	面 積(町)	補 助 金(円)
22	11	12.60	423,156
23	18	18.41	561,974
24	20	29.90	862,076
25	40	76.85	2,171,963
26	35	36.76	940,647
27	33	30.55	799,304
28	15	10.36	430,673
29	38	30.00	1,078,333
30	34	19.54	733,774
計	244	264.97	8,051,910

第15表 住宅補助金

年 度 別	補 助 額	棟 数	坪 数	人 員
20	27,500	11	88	11
21	35,000	5	50	5
22	112,000	4	57.25	4
23	350,000	5	79	5
24	1,117,372	21	270.25	21
25	180,000	3	51.5	3
26	270,000	5	67	5
27	779,000	10	180.75	10
28	760,000	8	102.25	8
29	160,000	2	36	2
30	685,000	5	55	5
計	4,476,372	79	1037	79

前2表によると開墾補助金は総額805万円、住宅補助金448万円、合計1,253万円となり、かりに現在戸数55戸に割り当てると1戸当り22.8万円となる。

更に、道の振興施設補助として28年度パン釜設置用5万円、30年度風呂設置用5万円の補助を受けた。

#### へ. 開拓建設工事

本開拓地における建設工事としては農道のみで第16表の如く総延長12.3km、総経費221万円である。農道は幅3mである。

第16表 農道建設工事

年 度	延 長 (m)	金 額 (円)
昭和 22	909	30,000
23	3,230	302,000
25	1,400	320,000
26	6,760	1,554,000
計	12,299	2,206,000

## II. 開拓地の営農概況

### 1. 蘭越町の農業展望

上里開拓地の属する蘭越町は昭和29年8月町制が布かれるまでは南尻別村と呼ばれていた。本町は後志支庁管内の南西磯谷郡の東南一円の地域で東西23km、南北32km、その地形は東南の一角が南に突出し、虻田郡豊浦町に接しているのみでやや矩形をなし、東南一帯は虻田郡狩太に隣接し、北は岩内郡島野村、前田村に接し、西は磯谷村に連り、南は熱郭、三和村に境している。面積約45,500町で海岸から隔離している。

町内には多くの丘陵が起伏して、いわゆる平原と称すべき地は少ないが、町内の中央をほぼ西流して日本海に注ぐ尻別川沿岸の地をはじめ地味おおむね肥沃で蔬菜、こく菽の栽培に適している。

鉄道は函館本線で東方昆布から尻別川に沿い字蘭越(市街所在地)に至り、更に山に接して西南中目名・上目名に向つて町の中央を貫通している。

本町の開発は尻別川口から漸次入地開発されたものの如く、安政年間に磯谷漁場から字初田に安住したのが本町住民の始めであると伝えられている。以後入地開発はしだいに尻別川中流におよび現在の町の中心におよんだ。

本町への集団移民の始めは明治23年と記載され、その後入地者は年毎に増加し開拓が進められるに至つた。

本町は明治32年8月尻別村(現磯谷村)から分かれ南尻別村と称したが当時は戸数517、人口2,212にすぎなかつた。明治37年函館・小樽間の鉄道開通以来移住者も急増し産業も著しく発達してきた。

明治42年には北海道2級町村制が、次いで昭和14年には1級町村制が実施せられ発展の一途をたどつた。なお蘭越町と改称をみたのはすでに述べた如く昭和29年町制施行の時である。

戦後開拓は20年から始まり、31年2月現在12地区、入植戸数211戸(助成206、非助成5)、総人口888人でその耕地総面積だけでも1,600町をこえている。

昭和30年の国勢調査によると本町の世帯総数2,249、人口13,228(男6,544、女6,680)である。また、世帯主の産業別世帯数(28年)は総数2,044で、うち農業は1,178、全体の55%余を占めている。(前掲の世帯数との差は主として30年4月の磯谷町北尻別の編入による。)各種産業別労働人口をみるに総数6,321人のうち農業は4,046人で66%を占め、ほかの産業は極めて微々たるもので純農村たる面目を発揮している。また昭和28年度における各種産業総生産額は約2.7億円でそのうち農産は2億円をこえ、これに畜産の1,300万円を加えると総額の80%以上を占める。林産は4,300万円で16%に当り、ほかに工産、水産、養蚕が少額含まれるのみである。

次に、蘭越町の土地利用現況をみるに総面積45,474町のうち山林は28,762町で63%を占め圧倒的に多く、次いで原野10,700町で24%になる。

畑は2,260町、田は1,480町で耕地総面積3,740町となり全土地の8%余にすぎないが田の面積の甚だ大きいことが注目される。29年度の米の生産価額は1億円を突破している。作物別価額では馬鈴薯は米に次いでいるがそれでも1,900万円にみたない。

次に、自作小作別農家数並びに経営面積を示すと第17表の如くである。

第17表 自作小作別農家数並びに経営面積

区 分	自 作	自作兼小作	小作兼自作	小 作	計
戸 数	1,067	107	22	99	1,295
面 積(町)	2,646.32	271.36	35.97	71.05	3,024.70
一戸当経営面積(畝)	248	254	164	72	234

(町勢要覧 1954)

兼小作を加えて自作は全農家戸数の9割をこえるがその1戸当り経営面積は2.5町にすぎない。

更に土地の所有関係をはなれ耕作面積の広狭別耕地面積は第18表の通りで3~5町の

第18表 耕作面積の広狭別耕地面積 (昭30. 7)

総 数	3反未満	3~5	5~10	10~15	15~20	20~30	30~50	50~100
3,318.9 (町)	16.0	25.6	88.4	210.3	391.6	995.4	1,266.9	324.7

もの最大で1,300町、次は2~3町の1,000町である。

蘭越町を農業地帯的にみるに、後志北部沿海地帯の南尻別地区(北海道農業地域概要、第2編、昭和25年)に属し、特に平坦地帯は第4紀新層土壌(河成沖積土、集積土)で当地方の主要農業地帯を形成し、水稻のほか各種農作物の栽培に適している。一般に田専営または畑田兼営の穀菽経営、畑専営の混同経営等が行われている。

蘭越町の主要作物の作付面積及び収穫高を示すと第19表の如くであるが、このほかにデントコーン144町、青刈飼肥料作物44町も作付されている。水稻の作付面積が特に大きく、えん麦、馬鈴薯、大小豆、稗なども多く作られる。飼肥料作物も少なくなく、特用作物も取りあげられている。

反当の収穫高は概して低くない。

第19表 蘭越町主要作物作付面積及び収穫高 (30年)

作 物	作 付 面 積	収 穫 高	反 収	
水 稻	12,236反	26,660石	2,179合	
大 麦	137	220	—	
燕 麦	3,729	7,887	2,115	
ヒ エ	1,173	1,935	1,650	
ソ バ	797	378	—	
トウモロコシ(乾燥種実)	918	1,294	1,410	
馬 鈴 薯	2,661	1,077,705貫	405貫	
大豆(乾燥種実)	1,483	1,379石	930合	
小 豆	1,158	961	830貫	
豌豆(乾燥種実)	149	142	955合	
菜 豆(種実)	577	545	945貫	
ナ タ ネ	732	1,348	—	
亜 麻 茎(乾燥)	462	21,575	46.7	
ビ ー ト	212	911,600斤	4,300斤	
除 虫 菊	120	963貫	9貫	
クロバー	緑肥用	191	43,930貫	230貫
	飼料用	446	289,900貫	650貫
禾本科(飼料用)	444	213,120貫	480貫	

次に、家畜飼養状況をみると第20表の如くである。大動物では馬が一応普及している。農家1戸当りでは1.7頭となるが馬を飼養していない農家が350戸（農家総数1460）もある。牛は大部分乳牛であるが飼養農家は全農家数の1/7にみたない。1戸当り1.3頭である。中小動物で最も多く飼養されているのは緬羊と鶏である。緬羊は農家の半数余りが所有し1戸当り1.8頭、鶏は農家の4.4割が飼養し1戸当り11羽である。水田農家が多く、また経営規模もあまり大きくないことが大動物の飼育が盛んでない原因と思われる。

第20表 蘭越町家畜飼養 (昭30.7)

種 類	牛	馬	豚	緬 羊	山 羊	兎	鶏
飼 養 頭 数	382	1,863	85	1,394	123	27	7,148
飼 養 農 家 数	221	1,110	61	773	110	9	639

## 2. 入植と開墾

本開拓地には現在55戸が定着しているが、入植は20年から29年まで毎年行われ、24年に15戸まとまっているほか各年に散布している。今、年度別に定着離農戸数を示すと第21表の如くである。

第21表 入植年度別定着離農戸数

年度	昭20年	21	22	23	24	25	26	27	28	29	計
定 着	2	2	6	4	15	4	6	5	8	3	55
離 農	6	—	5	3	—	—	—	—	—	—	14

離農者は今日まで14を数え、総入植者69に対し2割に当たるが、20年の分は東京都からの集団疎開入植者で、そのほかでは拓実出身者を加え6名が独身者で、他は死亡とか家庭の事情で離農したものがほとんどで営農不振によるものはないようである。24年以降は離農者を出していない。なお、蘭越町全開拓者についてみると（昭和29年現在）入植戸数257に対し離農者34で1.3割余に当り成績は優秀である。

開墾は入植当初は営農態勢が充分ととのつていないため、余り進捗しないのは、いずれの開拓地も同様であるが、本開拓地ではなおそのほかに土壌中に礫の含量の多いためや地区の東半部高台地帯においては湧・流水を利用し得ず、その結果17戸がパンケ目国内川流域に密住宅を設けるの止むなきにいたり通い畑作を余儀なくされ稼働能率を低めたことも否めない。

現在本開拓地には単身者14名を数え、うち9名は地内に居を構え本格的に営農に従事するも5名は附近部落から通い作をしている。

更に、独身者2名が共同経営をしているほか有家族世帯3戸の共同経営形態をとっているものが1組ある。

なお、開拓従事度合別に戸数をみると、家族とも専ら経営に従事するもの42戸、従に兼業を営むもの12戸、主として兼業を営むもの1戸となつている。

次に、本開拓地並びに町の全開拓地につき年度別の開墾進度をみると第22表の如くである。

第22表 開墾進度(町)

年 度	上 里	全開拓地
昭和23年以前	10.9	83.6
24	9.9	66.7
25	11.9	52.1
26	13.2	72.8
27	15.5	72.7
28	32.6	77.6
29	21.0	65.5
30	5.0	59.0
総 計	125.0	550.0

昭31. 2. 1 開拓地営農実績調査

本開拓地の入植は20年に始まりその後29年まで毎年行われており、24年に15戸入植したほかは入植者は各年に散布していることは前に述べたところであるが、平均1戸当りの開墾面積は2.3町弱で耕地面積8.3町の27%余にすぎず、甚だ進度が遅れている。上に述べた実状がその原因の一半をなしていることと思われる。なお調査時における開墾面積を大きさ別にみると1町以下のもの6戸1~2町は14戸、2~3町は21戸、3~4町は10戸、4町以上4戸である。

蘭越町の全開拓地については1戸当り平均開墾面積2.6町余で、1戸当り耕地面積7.6町の34%余となり、もちろん各地区により入植年度別入植者数の差異も考えねばならないが大雑づばにいつて本開拓地は平均以下となつている。

開墾成功検査はは昨年初めて14名が受けた。合格扱い1戸、再検査8戸、2年間猶予1戸、4戸は支庁が道と協議のうえ処理することとなり、成績は芳しくない。

### 3. 耕作、営農状況、その他

本開拓地は一応パンケ目国内川を境として東西の二部に分けられるが西半部については地区開拓計画を立てず区劃入植により、東半については23年度に道・開拓計画課により計画が立てられた。これによると営農形態は主畜農業とし1戸当り経営面積は10.6町で、畑6町、採草地2.2町、薪炭林2.1町、宅地3反とされた。現在全地区の経営面積はこの計画数字と同一であるが、その内訳として畑が約2町余増加され、採草地、薪炭林を一括した附帯地がそれだけ減少している。

計画に酸土矯正がうたわれている。炭酸カルシウムは1トン2,500円で、その内訳は6割(国5割、道1割)にあたる1,500円が補助、893円が融資で、自己負担額は107円である。現在までの炭カル使用量は27年37トン、28年31トン、29年160トン、30年125

トン、合計 353 トンである。

現在の営農目標は混同経営におき、家畜は牛 3、馬 1、綿羊 3~4、鶏 10~20 羽を目標し主要作物として馬鈴薯、燕麦、大小豆、飼料作物などで水稲は水利の関係から、今のところ約半数の農家が作付し面積も限られている。

次に、生産手段である農機具の所有状況や家畜の飼養現況はどうか。まず、農機具の所有現況は第 23 表の如くである。

第 23 表 農機具所有数 (昭 31. 2. 1)

品 目	電 動 機	そ の 他 機	動 力 機	プ ラ ウ	砕 土 機	中 除 草 機	噴 霧 器
上 里	1	2	2	31	23	18	18
全 開 拓 地	1	7	3	166	81	85	55

品 目	動 脱 穀 力 機	人 脱 穀 力 機	ト ー ミ	動 米 麦 力 機	動 製 粉 力 機	リヤカー車	牛 馬 車 欄
上 里	1	14	29	—	—	1	39
全 開 拓 地	8	65	102	1	1	11	153

動力耕耘機 2 台は目立つが、概して農機具の所有はまだ不十分で、お互に融通使用しているものが割に多いと思われる。

蘭越町の全開拓地の分を戸数と照し合せてみるに大同小異である。

更に家畜の飼養状況をみると第 24 表の如くである。

第 24 表 家 畜 飼 養 数

種 類 地 区	馬		牛		綿 羊	山 羊	豚	兎	鶏	役畜頭数
	成	仔	成	仔						
上 里	34	5	19	7	69	4	7	1	538羽	28
全開拓地	145	21	53	23	235	39	19	6	1854	146

備考 表中上里の馬・牛の数字は調査時のもの。

上里も全開拓地も家畜の飼養状況は低調である。上里で成馬は全農家の 6 割に当る 34 戸が 1 頭ずつ所有するが、成牛の方は僅かに 12 戸が所有し、4 頭と 3 頭飼養各 1 戸、2 頭 2 戸で、牛の飼養は特別の農家に片よっている。なお、この成牛のうち道貸付 9 頭、融資牛 1 頭である。牛は馬より少ないが全開拓地に比べると割に多い。綿羊、鶏も同様である。

更に蘭越町と対比すると牛の飼養農家の比率や飼養農家 1 戸当りの頭数は上里の方が大分良いことになるが、先にあげた目標頭数への到達はなみ大低のことでない。

以上の農機具、家畜の飼養のもとにどんな耕作・営農状態を展開しているかを次にみよう。

まず、作物別作付面積を示すと第25表の如くである。

第25表 作物別作付面積 (昭31. 6. 11)

作物名	水稲	馬鈴薯	燕麦	ヒエ	亜麻	トウモロコシ	青豌豆	大豆
作付面積(町)	10.15	9.15	13.65	8.45	0.15	2.09	1.35	10.82
作付戸数	28	35	33	—	—	—	—	36

作物名	小豆	菜豆類	デントコーン	粟	ソバ	ナタネ	その他(牧草)	計
作付面積(町)	19.50	1.58	4.80	0.10	1.60	2.85	3.60	89.84
作付戸数	37	—	23	—	—	6	—	—

蘭越開拓と現地実行組会長報告

作付総面積は90町にならない。秋蒔きの分を加えてもそう大きくなる。30年度の開拓地営農実績調査票では125町となり大きな差である。仮に100町としても1戸当り1.8町で極めて小さく、開墾面積1戸当り2.3町に比し5反の差がある。

主要作物としては水稲、馬鈴薯、燕麦、大小豆、ヒエその他で工芸作物としてナタネがある。これは8月には入金し得るので都合よく一層増加するものと思われる。水稲は現在28戸が作付しているが水田総面積は大体限度にきているようである。

次に、主要作物の反当収量を示すと第26表の如くである。30年度は本開拓地は概して平年より1~2割増であつたといわれる。なお、前掲の蘭越町全体の数字に比しては作物にもよるが、いく分少ないという程度で、今のところ地力が余り劣つてないことを示している。

第26表 主要作物別反当り収量 (30年度)

作物別	水稲	秋播麦類		春播燕麦	トウモロコシ	ヒエ	ソバ	豆類	
		小麦	大麦					大豆	小豆
反当収量	16斗	5	7	24	4	13	9	6	6

作物別	馬鈴薯	ナタネ	青刈飼料				緑肥
			トウモロコシ	麦	クロバー	その他	
反当収量	390貫	7斗	100	100貫	100貫	1	200貫

備考 作付総面積 1,250反 収穫面積 950反 収穫皆無面積 300反

生産物は蘭越開協に出荷して販売しているが30年度の作物別出荷数量と金額を示すと第27表となる。

第27表 農産物出荷実績 (30年秋季)

作物名	数量 (俵)	金額 (円)	備考
青 豌豆	62	212,567	総出荷戸数 44
澱 粉	223	492,830	
ナ タ ネ	104	446,560	
ヒ エ	78	63,028	
小 豆	149	646,660	
大 豆	71	221,520	
燕 麦	200	188,810	
ソ バ	95	188,240	
菜 豆	12	36,669	
計	994	2,491,884	
55戸平均	18	45,306	

なお、蘭越開協の30年度農産物販売精算書から農産物の価格及び開拓農家の手取額を示すと第28表の如くである。農家手取額は販売代金から運賃、保管料、手数料(価格の5%)を控除し道開連よりの奨励金を加算したものである。

第28表 農産物価格及び開拓農家手取額 (1俵当, 30年秋季)

作物	青豌豆	大豆	小 豆	中 長	燕 麦	ソ バ			
等 級	2	2	2	3	2	2	4	2	3
価 格(円)	3,425	3,120	4,340	—	2,290	1,150	920	2,000	1,920
手取額(円)	3,156	2,851	—	3,930	2,077	1,033	815	1,839	1,763

作物	ヒ エ	トウモロコシ	ナ タ ネ	澱 粉				
等 級	2, 3, 4	外	3	3	4	1	2	3
価 格(円)	826	770	1,500	4,350	4,230	2,215	2,160	2,085
手取額(円)	726	672	1,366	4,070	3,956	2,042	1,990	1,919

農家経営の内容や家計の状況は後述の農家経済調査にゆずるが、本年2月の営農実績調査により農業粗収入別戸数をみると、70~50万円2戸、50~30万円7戸、30~20万円10戸、20~15万円13戸、15万円未満23戸、20万円以下が36戸となり、全戸の6割を越している。また、別に農業所得が家計をどの程度賄っているかをみると、70%以上は

僅かに4戸、70~60% 10戸、60~50% 15戸、50%未満26戸となっており、家計の不足分は補助金、出稼による労賃で補っているが、いま、農外収入を示すと第29表の通りである。

第29表 農外収入一覧 (30年度)

地 区	上 里		全 開 拓 地	
	該 当 戸 数 (戸)	金 額 (千円)	該 当 戸 数 (戸)	金 額 (千円)
補 助 金	43	1,474	121	4,249
山 林 出 稼	18	360	34	805
土 建 出 稼	30	300	50	600
そ の 他	1	10	50	2,292
計	45	2,144	190	7,946
総 戸 数	55		211	

31年3月末現在蘭越開協の組合員に対する貸付金は53名249.2万円で、最多22.4万円、15万円以上2名、10~15万円3名、15~10万円15名となっており、大体総額の6.5割は生活費に当てられ、生産資材の方が少ない。

最後に30年度の開拓者の納税額は、町民税55名26,800円、固定資産税55名166,000円である。

#### 4. 畜産，林業関係

まず、畜産についてみるに、本開拓地は混同農業を経営型態とし、その家畜飼養についても一応の目標を持つているが、まだ開拓面積も、従つてまた作付面積も著しく狭小であり、家畜飼養面も概論すればこれからであるとみられる。

家畜の飼養数は先に第24表に示した如くで、比較的普及している馬でも成馬34頭で全農家の6割が飼養しているにすぎない。

馬はほとんど農耕用である。

成牛(主として乳牛)の飼育数は一層少なく19頭で、しかもその飼育農家数12戸であるから特定農家に限定されていることを示し、全般のレベルは問題にならぬほど低い。成牛のうち道貸付9頭で過半を占め道貸付の意義が大きい。調査時の搾乳農家5戸、搾乳牛7頭である。生乳は雪印乳業の名駒集乳所に搬出しているが、これはきわめて最近のことで、また、冬季は搾乳頭数も搾乳量も少ないうえ積雪の関係で搬出していなかつた。30年の5~11月までの集乳石数は17石、代金67,864円である。搾乳石数は24石で、両石数の差は自家消費の分とみられる。なお現在自家消費が相当に多いようである。

緬羊は飼育数 69 で 1 戸当 1.3 頭にならない。羊毛は開協に出荷していないが今年の生産量は 70 貫となつている。鶏卵は昨年度 425 貫、代金 25 万円余が開協に出荷された。総生産個数は 5 万個である。

大家畜などの飼料は栽培されるほか、附帯地から採草せられ、または放牧される。利用した採草地面積は 36 町で年間採草量 3.6 万貫である。

30 年度における青刈飼料作物面積は 26.5 町で、同年の作付総面積の 1/5 余にあたる。尤も収穫面積は 10.8 町となつていた。

地区内の養畜施設は堆肥舎はなく、堆肥盤 2 基、サイロ 2 基である。自給肥料としては厩肥 4.5 万貫、堆肥 1.7 万貫、計 6.2 万貫である。

堆肥舎建設については 1 カ所につき町費補助約 3,000 円支出される。また、ブロック建サイロ直径 9 尺、高さ 18 尺のもの 1 基につき農林漁業資金（7 年賦）7 万円を貸りられる。上里ではこれを利用したが未だ償還されていない。

家畜診療所は名駒にある。

現在家畜関係は飼育数も少なく特に少数の農家に限られた感があり、一般に低調であるが、特に土地の生産力維持向上の点からも堆肥施設の拡充とまつて飼育数の増加をはかり、また、毎月の現金収入源として乳牛の飼育普及は水田をある程度保有する農家でもきわめて必要なことと思われる。

本開拓地における林業関係は目下のところ一般に営農上あまり大きい、密なるつながりをもっていないように思われる。

本開拓予定地買収時、立木別ではカラマツ植林地 80 町、シラカバなどの二次林地 480 町、無立木地 180 町で、現実の立木地が約 560 町あつた。これらの林木のうちカラマツが 22 万 1,500 本、雑木 8,700 石が買収せられ、開拓者の薪炭材や用材向きに転売されたわけである。なお開拓計画のさい土砂扞止林として 7.1 町、延長 510 間の既存林を使用し防風林としては延長 1,160 間を残し、815 間（カラマツ、巾 20 間、3,000 本）を新設する予定であつたがこれは実施されていない。

先を買収されたものは開墾予定地上のもので今日根株残存面積 45 町ある。

現在売払済み開拓地面積のうち共有地 99 町あつて、そのうちに薪炭備林 51 町、防風林地 12.7 町、計 64 町が含まれている。

更に、個人所有地 589 町のうちに附帯地 132.5 町が含まれ、1 戸当 2.3 町となるが、この附帯地のうちには採草放牧地と薪炭林地とが含まれる。個人所有薪炭林面積は不明であるが、現在までのところ買収林木や開拓地上の支障木、根株材などを燃料に供しているが道有林から 10~13 シキ購入しているものもある。

現在個人所有地上に製炭するだけの原木を所有するもの少なく、地区内に炭窯 5 基あ

のみ。前年度の木炭生産量2,800貫、15.4万円である。なお200俵(8貫)が開協に出荷された。樹種はナラ、イタヤ、サツなどで平均1俵450円である。

余剰労働力の完全燃焼というよりも、むしろ農業収入の不足をカバーする意味で冬季間冬山造材に従事するものも少なくない。11月下旬から3月一杯で、瀬棚、今金、黒松内、芦別、富良野方面に出稼する。山林出稼戸数は18戸、金額36万円である。なお4月には自家用薪切りに従事する。

### III. 蘭越町開拓農業協同組合

本組合の地区は磯谷郡蘭越町一円の地域で事務所は蘭越市街地にある。

設立は昭和23年4月5日である。

蘭越町の開拓地は12団地211戸であるが上里は55戸を有し一番戸数が多い。30年度末の組合員数は224である。

組合員は蘭越町一般農業協同組合には加入していない。

役員は理事組合長を含め9名、監事3名、職員は参事1名、内勤事務員4、外業事業員3である。

組合員の出資金は1口1,000円、全額一時払込みで30年度末出資口数2,547、出資金総額2,546,940円である。上里開拓地組合員の総出資額は59.5万円である。組合員の賦課金は均等割として組合員1人につき500円で、これは主として指導事業費に当てられ、現金または出荷物代金から徴収される。なお、31年開拓事業及びその他の施行事業の徴収手数料の料率については、信用事業2%、販売事業5%(内系統へ2%)、農林漁業資金5%(内系統へ3%)、開墾事業5%(内系統へ2%、協力会へ1%、計3%)、国費建設工事17%(内系統へ5%、協力会へ2%、計7%)、補助工事は補助率によるが17%以内、住宅建築工事は5%となつている。また、購買手数料は10%以内である。

本組合の主なる事業としては信用業務、購買事業、販売事業、開拓事業及び利用事業などで、購買事業のうち生活物資は米麦や調味料が主である。

組合の主なる固定資産として住宅建物1棟12坪、倉庫1棟15坪、車庫1棟8坪、物置1棟3坪である。またトヨベツト、オートバイ各1台あり、前者は23年に93万円で購入した。なお、前年度自動耕耘機を2台(35万円)購入、1台で20町を処理した。手数料は新墾地反当1,500円、既墾地は750円である。

次に30年度における事業の概要を述べる。

購買事業については売却総額853万円でその主要なものは生産資材である。同年度蘭越開協扱い上里開拓地の生産資材は総額160万円で、各種資材のうち金額にて首位を占めるものは肥料で114万円、農薬類は12.8万円、種子15.7万円、わら工品13.5万円、その

他 3.9 万円である。

購買事業は総売却高 852.7 万円である。上里開拓地の農産物の出荷量及び価額は先に第 27 表に示した如くでその価額 249.2 万円である。鶏卵は 425 貫、25.1 万円が組合に出荷せられ、組合への手数料は貫当 20 円であつた。昨年も今年も羊毛の集荷はやらない。

開拓事業のうち、開墾は 67 町、305 万円、住宅建築は 8 戸、99.5 万円、土壤改良は 162.5 町、366 万円である。

利用事業はトヨペットを利用しての運賃収入で 6 万円余の純益をあげた。

なお、昨年度開拓融資保証協会への組合出資額は 50 万円で、同年度総額 348 万円が融資せられ、肥料、農薬、わら工品、種苗、小農具類の購入資金にあてられた。

貸借対照関係をみるに負債及び資本は合計 6,561 万 5 千円で負債総額 5,288 万円である。そのうち開拓事業負債 4,746 万円で 7 割以上をしめ、信用事業負債 1,276 万 6 千円、経済事業負債は 265 万円である。

資本のうち出資金は 254 万 7 千円である。

資産のうち最大なのは当然開拓事業のそれで 4,570 万円、信用事業資産は 1,046 万円、経済事業資産は 516 万円である。固定資産総額は 329 万円、うち出資金 130 万円となっている。

次に 30 年度の損益計算についてみるに、各種事業収益 391 万 2 千円、事業費合計 388 万 8 千円で差引 24,540 円の剰余金を生じたが、収益の内容は信用事業のそれが最も大きく 103 万円、購買事業 90 万円、開拓事業 72.7 万円、利用事業 43 万円などが主なものである。事業経費のうち最大なのは事業管理費の 169 万円で次は開拓事業の 73.2 万円、信用事業 54 万円、利用事業 37 万円である。各事業を通じおおむね黒字であるが購買純益が 78 万円で一番大きい。開拓事業は多少の赤字を示しているがこれは開拓 10 周年記念の臨時費の支出のためである。

なお、指導事業費は 17.5 万円で、この事業に対する補助金や賦課金合計を上廻っている。

本開協は健全な経営をすすめているが、今後の方針として自己資金の増加をはかるため出資増口を期し組合員 1 人当出資増加額 3,000 円を目標とし、また貯金奨励法として農、畜、林産物販売高の 5% 積立控除を総会で決議しており、生産物の完全委託の一元集荷を期している。なお、本年度における借入資金の償還財源として農、畜、林産物代、建設工事稼働労賃、開墾補助金などをふりむけることとし、各地区実行組合長が期限内完全償還に責任を果すことを要望されている。本年度の償還元利金合計額は 1,156 万 5 千円である。

更に本年度の重点目標のうちに開墾面積の拡大、計画生産、家畜増強をもあげている。

## IV. 農家経済調査

### 1. 調査農家の前歴

家族数，作付面積，飼育家畜数，営農の成績および入地年度などの諸点を考慮して，全農家 55 戸のうち 12 戸を選び調査農家とした。昭和 22 年度入植者から 3 戸，24 年度から 5 戸，25，26，27，28 年度からそれぞれ 1 戸，合計 12 戸である。

調査は訪問，聴取の方法により，農業経営および家計の全般にわたり行つた。なお，調査期間は昭和 30 年 4 月から昭和 31 年 3 月までの 1 カ年である。調査とそのとりまとめにあつては，とくに農家経済を全体として把握することに留意した。

各農家について前住所，前職業，入地年度をみると第 30 表のとおりである。

第 30 表 前住所，前職，入地年度

農家 番号 種 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
入地前住所	樺太	横浜市 芝浦技 能者養 成所卒	樺太	樺太	樺太	樺太	樺太	蘭越町 上里	蘭越町 上里	蘭越町 吉国	横浜市 芝浦技 能者養 成所卒	山形県 深川町 拓殖実 習所卒
入地前職業	農業		農業	農業	農業	農業	農業	農業	農業	大工		
入地年度	昭22	昭22	昭24	昭24	昭24	昭24	昭25	昭26	昭27	昭28	昭22	昭24

調査農家の番号は入地年度の古い順につけ，さらに同年度内では作付面積の大きい順にならべてあるが，この順序が必ずしも営農成績の良否を意味するものではない。No. 11 と No. 12 の 2 者は共同経営ないしはこれに近い形態をとるものである。前者は芝浦技能者養成所の教員 2，生徒 2 の 4 戸によりスタートし，昭和 28 年にこれから No. 2 が分離し現在は一応 3 戸の共同ということになっているが，実際には 1 戸が主としてこの経営にあたり，他の 2 戸は投資の形をとつている。後者は十勝にある拓殖実習所の卒業者 4 人で共同入植し，のち 2 人が脱落したものである。

第 30 表によると 12 戸のうち 6 戸が樺太からの引揚者であり，8 戸が農業を前職としている。No. 8 は農家の分家入植であり，No. 9 は既存の小作農で，開拓にきりかえて解放になつたものである。

### 2. 土 地

まず生産手段のうち最も重要な土地についてみると第 31 表のとおりである。

各農家に配当された土地は耕地のほかに放牧採草地，薪炭備林，宅地などを含めて 9~17 町で，共同経営の 2 戸を除く 10 戸の平均は約 11 町 4 反である。

以後平均を出すに当つては常に共同経営の 2 戸を除くことにする。

第31表 土 地

(単位 反歩)

種別	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
配当地合計		97	113.5	170	94	157	102	107	100	105	89	113.5	330	270
開墾面積		70	不明	86	35.5	50	39.5	24	19	22	19	40.6	73	110
貸与地		7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7	—	—
借用地		10	—	2.5	—	—	3.5	5	—	—	—	1.7	5	—
配当地以外の 所有地		—	—	—	—	—	—	—	(耕地15 山林10)	—	—	2.5	—	—
作付面積		48	39	45	35.5	30.3	24.5	27	33.3	32	19	33.4	48	72
附帯林野		52	78.5	124.5	59	126	80	79	81	72	69	82.1	285	196

- 註 1. 貸与地とは配当地の一部を他人に貸与しているものであり、借用地とは配当地以外の土地を他人から借りうけているものである。
2. 作付面積は配当地、借用地、配当地以外の自己所有地の耕作を含む耕地面積の総計である。
3. 附帯林野とは附帯地として配当された薪炭備林、放牧採草地などをさす。配当地合計に含まれている。
4. これ以後の表において平均は共同経営の No. 11 No. 12 をのぞく 10 戸の平均を示す。

開墾面積は調査時までの既開墾地の合計で、必ずしも開墾補助の対象となつた面積と一致しない。No. 2 は昭和 22 年から 27 年までは No. 11 と共同経営であり、この年度における開墾面積も共同による数字が計上されており、これから No. 11 の 3 戸分の開墾面積を引くと現在の 1 戸分についての面積がでるわけであるが、実際にはそうとは限らず不正確でもあるので、一応不明としたわけである。No. 2 を除く 9 戸の開墾面積の平均は約 4 町 1 反である。これは No. 2 を除く配当地面積平均の 35.7% にあたる。この割合は各々の農家によりかなり異なるようである。これは入地年度、稼働労力によるほか地形、土壌などの条件によるものであるが、この開墾地はとくに石礫が多い。大きいものになると直径 1 m ほどあるものもざらにある程でこれが開墾を阻む最大の圧力となつている。反面、土地は沖積土で極めて肥沃である。

配当地の一部を貸与しているものが 1 戸あるが、これは兄に貸しているものである。反面、配当地以外の土地を借りているものが 12 戸のうち 5 戸ある。借用地は No. 1 が 1 町のうち 6 反、No. 6 が 3.5 反のうち 1.5 反が畑であるほかは全部水田である。これら借用地は、公共用地の中にあるとか、自分で開いた土地であるとか (3 年間に限り)、配当地附近の山の管理をするなどの理由で 5 戸のうち 3 戸が無償であり、他の 2 戸は反あたり米 1 斗 5 升を支払っている。

作付面積は、表にも示したように、配当地、借用地、配当地以外の自己所有の耕作地を含む耕地面積の総計である。作付面積の平均は約 3 町 3 反である。10 戸のうち No. 2 を除く 9 戸の配当地のみについての耕作は平均約 2 町 9 反であり、これは開墾面積の 70.8% にあたる。開墾面積と配当地における作付面積と一致しないだけは 30 年までの既開墾

地のなかに不作付地が若干あるのと、31年の新墾地はほとんど作付されていないためである。No. 9は、配当地以外の自己所有地、借用地がないのに作付面積が開墾面積をオーバーしているが、これは既存農家が27年に開拓にきりかえたため26年に2町5反の作付をしており、このうち1町が現在地に含まれて配当になつたためである。このような例は極めて特殊なものであろう。

第32表 開墾の進行状態

(単位 反歩)

農家 番号 年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
昭22	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—
23	15	四 20	—	—	—	—	—	—	—	—	13	—
24	15	戸 14	10	7	5	5	—	—	—	—	7	30
25	5	共 10	16	7	10	8(2)	3	—	—	—	7	10
26	20	同 36	12	7	5(2)	12	4	—	—	—	30	10
27	10	8	10	—	5(2)	2	3	3	7(2)	—	5	5
28	5	2.5	12	4	10(1)	4	4	3	4(2)	2	4	5(2)
29	—	2	12	—	5	2.5	2	3	3	9	—	50
30	—	8	14	10.5	5	—	8	2.5	5	5(3.5)	—	—
31	—	4	—	—	5	6	—	7.5	3(1)	3	—	—
合計	70	不明	86	35.5(2)	50(5)	39.5(2)	24(1)	19	22(5)	19(3.5)	73	110(2)

- 註 1. ( )内は開墾面積のうち、造田面積である。No. 4, No. 7は造田の年度不明。  
 2. No. 2の開墾面積のうち、昭22~27年の分は、No. 11との共同経営によるときの数字で、これよりNo. 11の分を引くと1戸分についての数字がでるわけであるが、正確とはいえないのでそのまま計上した。

第33表 作付面積の変遷

(単位 反歩)

農家 番号 年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
昭22	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—
23	15	四 30	—	—	—	—	—	—	—	—	20	—
24	30	戸 34	10	5	5	5	—	—	—	—	27	30
25	13	共 44	26	14	15	13(2.5)	3	—	—	—	34	30
26	35	同 70	38	21	20	24(2.5)	7	—	—	—	64(3)	25
27	35	60	48	21	20	14(2.5)	10	3	17	—	39(3)	40
28	38	25	42.5(2.5)	25	25	15(2.5)	14	3	20	2	43(5)	25
29	38(4)	27	42.5(2.5)	25	26	15(2.5)	16	3	24	11	43(5)	25
30	38(4)	35	42.5(2.5)	34	26.5	15(9)	22(5)	8.3(15)	23.5	16(3)	43(5)	60
31	38(10)	39	42.5(2.5)	35.5	30.3	21(3.5)	22(5)	18.3(15)	32	19	43(5)	72

- 註 1. ( )内は借用地、自己所有地などの如き配当地以外の土地で外数である。29年以前のものについては不明のものもある。  
 2. No. 2の作付面積のうち、昭22~27年の分は、No. 11との共同経営によるときの数字で、これよりNo. 11の分を引くと1戸分についての数字がでるわけであるが、正確とはいえないのでそのまま計上した。

開墾の年度別進行状態と作付面積の年別変遷をみると第32表、第33表の示すとおりである。

開墾の進行状態は各農家によつて異なり最初の1~2年間の開墾面積が比較的高いものもあり、4~5年目の開墾面積の比較的高いものもあるが、一般に各年度とも均等に行われているようである。加えて、一般の開拓地が5~6年の間に開墾を一応終るか、またはその後の面積が少なくなる傾向があるのに対し、この開墾地も同じ傾向がうかがわれないこともないが、むしろ顕著な傾向がみられないのは、岩石といつてよい程の石礫が非常に多いことに基づくものと思われる。作付面積は一般に年をおうて増加するが、5~6年後にはほとんどその変化をみとめぬ程度の増加を示すにすぎない。

配当地および作付地が一団地になつているものは12戸のうち3戸に過ぎず、3カ所に分散されているものも少なくない。その距離も近いところで250m、遠いところでは3kmに及ぶものもあり、一般にかなりの距離があるものが多い。しかもNo.4, No.6, No.7, No.12の如きは住宅は密居しており、住宅附近は野菜、水田を作つている程度で、畑の大部分は2kmもある高台にあるため営農上極めて不利な条件の下におかれている。

### 3. 労働力

各農家の労働力についてみると第34表のとおりである。

第34表 労働力

種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
家族数(人)	4 (3)	3 (2)	8 (4)	4 (1)	6 (2)	8 (4)	6 (3)	7 (3)	3 (1)	4 (2)	5.3 (2.5)	3戸 5 (2)	2戸 2 (0)
自家農業従事者数(人)	3 (2)	2 (1)	4 (3)	3 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (1)	2.6 (1.3)	2 (1)	2 (0)
自家農業従事日数(日)	385	315	479	571	449	277	295	326	362	295	375	281	371
農業賃労働日数(日)	1人 60	—	2人 30	—	2人 14	—	—	1人 10	—	—	0.6人 11	—	1人 1
林業賃労働日数(日)	—	—	—	2人 104	1人 55	1人 42	1人 63	1人 22	2人 90	—	0.8人 38	—	1人 5
その他の賃労働日数(日)	—	—	1人 21	—	—	—	—	—	2人 14	1人 25	0.4人 6	—	—
製炭・薪採取従事日数(日)	17	20	10	5	3	13	82	18	10	4	18	8	20
特殊取業その他	実家別 行族居 組は二 合他人 長に	—	部開協 落協監 会長事	家別 族居一 他に	—	—	—	—	—	—	片工 手を やる に 大	*	—

注 1. ( )内は女性の数。2. 従事日数は延数を示す。

\* (妻) 小学校教師, 家族は他に別居者2戸分4人, 家族の他に常備1人。

表中、家族数、自家農業従事者数は昭和31年3月末の実数であり、従つて調査期間の30年4月から31年3月までに間には多少の増減があるわけである。No. 2, No. 10は出生により、No. 11は結婚によつて各々1人づつ増したのに対し、No. 5は結婚により家族数および自家農業従事者数が各々1人減じている。

従事日数はNo. 5の如く調査期間の途中まで稼働したものおよび高校生、中学生などの手伝を含めた30年4月から31年3月までの1年間の稼働日数を延数で示してある。すなわち、No. 3は高校生、中学生の手伝が合せて60日、No. 4は高校生の手伝が47日、No. 5は結婚までの期間101日を自家農業に、10日間を農業賃労働に従事している。またNo. 3は自家農業従事者数4人となつているが、世帯主は部落の用事のため、妻は神経痛のために草とり程度しか行つていない。No. 6も世帯主、妻とも病気をしたため稼働日数が稼働労力に比し低いわけである。ここにいう自家農業従事日数とは播付前の客土作業から収穫による俵装に至るまでのいつさいの調整をふくめたものである。

農業賃労働従事日数のうちNo. 12の1日は羊毛刈りに従事したものであり、この他にもNo. 11の牛乳運搬を行つて収入をえているが1日のうち数時間をこれにあてるため、自家農業従事日数と分離することは困難であり、また正確につかみえないのでこの表には計上していない。また、No. 1の60日は7戸共同所有の脱穀機、カッターの運転手として稼働し、報酬をえた日数で自宅での賃おこしの日数をも含んでいる。

その他賃労働従事日数のうちNo. 3, No. 9は冷対事業の砂利しきに従事したものであるが、No. 10は大工仕事の賃労働に従事したものである。

No. 11は調査農家の前歴のところでものべた如く一応3戸の共同経営ということになつているが、主として農業に従事しているのは1戸1人で、これを除く2戸のうち1戸は主業が中学校教員でその妻が婦人会長という職務のかたわら年間90日農業稼働しているが、他の1戸は開拓組長を職とし家族は俱知安にあり全く農業には従事していない。そのためこれらの2戸は年間各々10万円ずつを農業経営のため出資しているものである。特殊職業その他の欄で家族は他の常備1人となつているが、これは調査期間内の数字で昭和31年5月にさらに1人雇傭している。

家族数は2~8人で、共同経営の2戸をのぞく10戸の平均は5.3人となり、そのうち2.5人は女である。自家の農業に従事する者は2~4人で、10戸の平均は2.6人となつている。

自家農業従事日数は平均375日で、これには先にのべた中学・高校生の手伝および結婚により農業稼働者より脱落したものの途中までの稼働日数208日が含まれており、これを除いた10戸の平均は351日である。この351日を自家農業従事者数の平均2.6人で除すと、1人あたりの年間稼働日数135日をうる。

農業賃労働に従事したものは12戸のうち5戸で共同経営のものをのぞく10戸の平均は0.6人、11日である。その他の賃労働に従事したものは12戸のうち3戸で平均0.4人、6日である。

林業賃労働には12戸のうち7戸がこれに従事し、10戸の平均では0.8人、38日で1人あたり年間従事日数は48日となる。製炭・薪採取日数のうち、製炭を行つたのはNo. 6, No. 7, No. 11の3戸で、しかもNo. 11は焼賃を支払つて他の開拓者に生産させているから、No. 6, No. 7の2戸をのぞきその他は単に薪採取日数を示す。共同経営の2戸をのぞき10戸の平均は18日となる。

いま、平均について年間稼働日数の比率を求めると、自家農業従事日数が年間稼働日数の84%、炭焼・薪採取日数が4%、林業賃労働従事日数が8%、農業被備を含めたその他の賃労働従事日数が4%である。

炭焼・薪採取と林業賃労働を合すると年間稼働日数の12%であり、自家労働配分のうへからみてさほど重要なウェイトを示していない。しかし、このウェイトは各農家により一様でなく、No. 7の33%、No. 9の21%は高い比率である。

農業以外の他の職業に専門に従事しているものは先にのべた如く、No. 11の共同経営のものにみられるのみである。

農業労働力雇用の状況は第35表のとおりである。

第35表 農業労働力雇用状況(延人数)

(単位 人)

農家 種別	農家番号											平均	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
臨時備	—	13	—	—	—	—	—	6	—	75	9	50	80	
常備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1人 181	—	
計	—	13	—	—	—	—	—	6	—	75	9	231	80	

註 手伝、手間替などは含まれていない。

第35表のうちNo. 10の臨時備は造田のための雇傭であり、その他は田植、除草、収穫、サイロのきりこみのためのものであるが、何れも農業のための雇傭であることに変わりはない。No. 11の常備1人は農業労働をさせているほか薪の採取にも4日従事しているがこの日数は第34表に含んでいる。

第35表によると、農業のための雇傭は12戸のうち5戸についてみられるが、No. 10の75日、No. 11の231日、No. 12の80日を除いては延日数は極めて少ない。

雇傭労働力ではなしに、農家間の労働力交換として手伝や手間替が主として播付、田植、収穫の時期に行われている。手間替をうけた農家は12戸のうちNo. 10, No. 11を除

く10戸で、1年間に各戸とも延4~20人である。手伝、手間替は借りた手間は必ず返すのが普通であるから、自家農業従事日数で相殺される。

自家の農業に従事して家族労働力の延人数(延日数)と農業雇傭労働力の延人数を加えると、各戸の農業に投下した労働力の総人数がわかる。これを作付面積で除すと反当り投下労働力をうる。これは第36表のとおりである。

第36表 反当り投下労働力 (単位 人)

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
反当り労働力	8.0	8.4	10.6	16.1	14.8	11.3	10.9	10.0	11.3	19.5	12.1	10.7	6.3

反当りの投下労働力は6.3~19.5人で、共同経営をのぞく10戸の平均は12人である。個々の農家によりかなりのひらきがあるようである。

#### 4. 生産手段

土地以外の生産手段、すなわち、家畜、農機具、施設および肥料についてみてみよう。

家畜の飼育状況は第37表のとおりである。

第37表 家畜飼育状況

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
馬		1	1	2(1)	3(1)	1	1	1	2(1)	1	1	1.4(0.3)	1	1
牛		—	1(1)	—	1	—	—	—	—	—	—	0.2(0.1)	4(1)	7(2)
緬羊		2	1	3	2	2	2	2	2	—	1	1.7	6	2
鶏		30	8	30	9	12	7	10	15	20	16	15.7	30	70
その他	豚	3	—	—	—	—	山羊 1	—	山羊 2	—	—	—	豚 2	—

註 ( )内は仔の数

馬は全調査農家が飼育しているのに対し、牛は12戸のうち4戸が飼育しているにすぎない。しかも特定の農家にかたよつていない嫌いが無いでもない。牛は6割が北海道の貸付牛である。共同経営のものを除き馬は平均1.4頭、牛は平均0.2頭でうち仔が0.1頭である。

その他の家畜では、緬羊、鶏がよく普及している。緬羊は12戸のうち9戸が飼育し平均1.7頭、鶏は全戸がこれを飼養し平均15.7羽となつている。豚と山羊はそれぞれ12戸のうち2戸がこれを飼育している。

調査期間内に放牧や繋牧を行つたことのあるものは全戸に及び、ほとんどの家畜が主として焼きまき(火入れだけを行つたあとに播種)のあと放棄した土地に繋牧ないし放牧

される。放牧、繋牧は労働力と飼料の節約に資するところ極めて大である。

つぎに手グワ、手ガマなどを含み比較的財産的価値が高いと思われる農機具につきみると第38表のとおりである。

第38表 農機具所有状況

種 類	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
プラウ		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.2	2	1
ハロー		3	1	1	1	1	1	1	1	1	—	1.1	2	2
カルチベーター		1	1	—	—	1	—	1	1	1	—	0.6	1	1
除草器 (水田)		1	—	—	—	1	1	—	1	1	—	0.5	—	1
ウネタテ		1	1	1	—	1 (2戸共同)	1	1	1	1	—	0.7	1	1
噴霧器		1	—	1	—	1	—	—	—	—	1	0.2	1	1 (10戸 共同)
撒粉器		—	—	1	—	1	1	1	1 (6戸共同)	1	1	0.4	1	—
脱穀機		1	—	1	1	1	—	—	1	1	—	0.4	1	1
動力機		1	—	—	—	—	1 (19戸 共同)	—	—	—	—	—	1	1 (12戸 共同)
脱穀機		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
発動機		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
カッター		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
シート (2.5×3脚)		1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
トーマ		1	—	1 (4戸共同)	—	1 (4戸共同)	—	1	1	1	1	0.5	1	1
馬車		1	—	1	—	1	1	1	—	1	—	0.5	1	1
馬糞		1	—	—	1	—	1	1	1	1	—	0.7	1	1
その他		大サオ秤	秤、大ノコ バチ、バチ ノコ、大サオ	自転車、 マサカリ	杣道具二式	杣道具	杣道具	大サオ秤 (二戸共有)	リヤカー	糞、自転車 クサキリ、 バチバチ	大工道具	—	器、牛乳管 自動耕耘機、 尿管、尿撒布	牛乳管、 人工授精器具 冷卻管、 冷卻管、 バチノコ、 リヤカー

註 共同所有のものは平均には含まれていない。

共同所有のものを除くと、1戸につき平均1台以上のものはプラウとハローのみである。ついでウネ、タテ、馬糞の平均0.7、カルチベーターの平均0.6の順となつている。

No. 1, No. 11, No. 12はとくによく整つており、No. 10の如き入地年度の新しいものを除けば、一般に、調査農家の農機具所有の状況は比較的とのつていけるといえる。No. 11の如きは個人(3戸共同経営)で自動耕耘機をもつている。

施設については第39表の示すとおりである。

第39表 施設

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
住 宅	本 建 築 土壁・板張 根二階 17.5坪	本 建 築 板壁根屋 根平 17.5坪	本 建 築 土壁・板張 根二階 12.5坪	本 建 築 板壁根屋 根平 9.75坪	本 建 築 板壁根屋 根平 12坪	本 建 築 一部掘立 根屋坪 14坪	本 建 築 板壁根屋 根平 12坪	本 建 築 板壁根屋 根平 15.5坪	本 建 築 板壁根屋 根平 22坪	本 建 築 板壁根屋 根平 16.5坪	本 建 築 板壁根屋 根平 20坪	本 建 築 土壁根階 根二階 20坪
畜 舎	本 建 築 土壁・板張 根二階 17坪	掘 立 草壁・板張 草平 15坪	本 建 築 板壁根屋 根二階 16坪	掘 立 土草平 壁キ屋 12坪	掘 立 土草平 壁キ屋 10坪	掘 立 草草平 壁キ屋 10坪	掘 立 土草平 壁キ屋 10坪	掘 立 土草平 壁キ屋 8坪	本 建 築 板壁根屋 根平 15坪	—	ブロッ クタン 根二階 21坪	本 建 築 土壁根階 根二階 コンク リート 21坪
物置納屋	掘 立 土草平 壁キ屋 12.5坪	上に含む	掘 立 土草平 壁根屋 7坪	掘 立 土草平 壁キ屋 7.5坪	掘 立 土草平 壁キ屋 4坪	掘 立 土草平 壁キ屋 10坪	上に含む	上に含む	掘 立 板草平 壁キ屋 15坪	掘 立 草平 壁キ屋 6坪	本 建 築 板草平 壁キ屋 12.5坪	本 建 築 板壁根 根8坪 草壁 18坪
鶏 舎	—	掘 立 土草平 壁キ屋 2坪	掘 立 土草平 壁根屋 4.5坪	—	—	—	—	掘 立 土草平 壁キ屋 3坪	—	上に含む	木 造 板壁根 6坪	本 建 築 土壁根 階下 コンク リート 12.5坪
そ の 他	炭 窯 (10俵焼)	—	—	—	—	炭 窯 (15俵焼)	炭 窯 (13俵焼) 2戸共同	—	—	—	サイロ(ブ ロック屋 根なし) 堆肥場(粘 土タタキ 12坪) 尿溜(コン クリート 石入) 炭窯(80年 に潰れた)	サイロ(ブ ロック屋 根なし) 堆肥場(コ ンクリート 15坪)

施設としては住宅、畜舎および物置納屋などが主なものであり、その他に鶏舎、サイロ、堆肥場などがある。

住宅は各戸とも本建築であり、板壁、桁屋根の家が多い。住宅は比較的よくととのつており、中二階ないし二階のある家が12戸のうち5戸もある。

畜舎は本建築と堀立がほぼ半ばし、1戸をのぞく11戸が所有している。畜舎から独立した物置納屋をもつものが12戸のうち9戸、鶏舎をもつものが5戸ある。

その他の施設としてはサイロをもつもの2戸、堆肥場のあるもの2戸、尿溜のあるもの1戸で、炭窯は3戸がこれを所有している。

風呂はNo. 4の1戸を除く11戸が備えている。ただし、No. 7は2戸共同のものである。燈火はNo. 9, No. 10の2戸が石油ランプである他は10戸が電灯である。飲料水はNo. 6, No. 9がポンプである他は10戸が流水を飲料に供しており、衛生上好ましい状態でない。

各農家ごとに施設の状況をみると、共同経営のNo. 11, No. 12はとくによく整備されており、これを除くとNo. 1, No. 3, No. 9などが他に比し比較的ととのつていているように思われる。ともかく、この開拓地の施設は他の開拓地に比し、一般的にととのつていているといえよう。

その他の生産手段として重要なものに肥料がある。購入金肥と堆厩肥の使用状況は第40表に示される。

第40表 購入肥料および堆厩肥使用状況

(単位 俵)

農家 番号 種 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
過磷酸石灰	35	30	20	15	15	12	20	15	20	15	19.7	40	30
硫 安	27	18	15	10	10	7	12	8	15	15	13.7	25	15
硝 安	1	—	—	1	1	—	2	2	—	—	0.7	—	1
尿 素	—	—	—	—	1	1	—	4	—	—	0.6	2	—
硫化加里	5	—	7	2	2	—	2	2	1	2	2.3	4	5
塩化加里	—	4	—	2	3	2	—	3	1	—	1.5	—	—
堆厩肥 使用量 (貫)	800	3,000	2,500	3,000	1,000	1,500	600	800	2,000	1,000	1,620	8,000	7,000

表中、堆厩肥の使用量はおおよその数字である。

過磷酸石灰、硫安、塩化加里は1俵10貫、硫化加里は1俵12貫であるから、これら主なる金肥と堆厩肥につき、放草地を除く30年度の作付面積に対する反当りの施用量を算出すると、過磷酸6.5貫、硫安4.5貫、硫化加里0.9貫、塩化加里0.5貫、堆厩肥53貫となり、過磷酸、硫安などの反当り施用量は比較的多いのに反し、堆厩肥は極めて少ない。これは、やはり先にのべた如く作付地が2~3団地にわかれ、しかも厩舎からかなりの距

離があるため運搬が容易でないことや、家畜飼養数が一般に多くないことによると思われる。

### 5. 作付状況

上に述べてきたような農業経営の諸条件のもとで耕作が行われているわけである。昭和30年、31年度の作物の種類別作付面積は第41表、第42表のとおりである。昭和30年度のもは29年の秋蒔と30年の春蒔との合計、昭和31年度のもは30年の秋蒔と31年の春蒔との合計である。

第41表 昭和30年度の作付状況

(単位 反歩)

種 類	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
水 稻		4	—	2.5	2	5	5.5	6	5	4	1.5	3.6	5	2
大 麦		—	—	2	—	1	—	—	1	—	—	0.4	1	—
小 麦		—	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	0.2	1	—
ソ バ		1	0.4	5	3	(3)	0.5(1)	4	(2.5)	—	—	1.4(0.7)	—	—
馬 鈴 薯		7.5	7	3	4	2	3	5	2.5	3	2	3.9	5	—
大 豆		2.5	2	5	1(2)	3	2	2	0.5	1.5	1	2.1(0.2)	1	1
小 豆		9	2	10	4	5	2	2	0.5	2	2	3.9	5	24
エンドウ		2	2	1	1	0.7	1	1	1	2	1	1.3	2	3
菜 豆		(1)	2	—	3	0.5	—	1	0.5	1	—	0.8(0.1)	1	—
トウモロコシ		1	1	1	2	0.5	1	(1)	0.5	1	—	0.8(0.1)	1	—
ヒコシエ		2.5	6	3	5	1.5	—	—	2	1	1.5	2.3	2	7
燕 麥		5	8	2	5	3.3	3	3	3.3	7	4	4.4	7	12
デコナ		1	1	1	3	—	5	(1)	1	1.5	2	1.6(0.1)	5.5	8
野 菜		5	2.5	5	—	3	1(3)	2	1	2.5	3	2.5(0.3)	5	—
牧 草		0.5	1	3	1	1	若干	1	1.5	1	1	1.1	1	1
ブドー		—	—	—	(2)	—	—	—	3	1	—	0.4(0.2)	5.5	2
計		42	34.9	45	34	26.5	24	27	23.3	23.5	19	30.4	48	60

註 ( )内は間作または混作を示す。計には含まれていない。

第42表 昭和31年度の作付状況

(単位 反歩)

種 類	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
水 稻		4	—	2.5	2	5	3	6	5	5	3.5	3.6	5	2
大 麦		—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	0.2	—	—
小 麦		—	—	1.5	—	—	—	—	1.3	—	—	0.3	—	—
ソ バ		5.5	4	5	3	3	—	(4)	(4)	—	—	2.1(0.8)	2.5(3.5)	6

種 類	農家 番号											平均	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
馬鈴薯	4	3	3	2	2	1.5	5	2	2	2	2.7	3	3	
大豆	7	4	4	2	2	1	2	1.5	6	2	3.2	4	5	
小豆	14	7	11	5	6	6	2	9	5	3	6.8	10	8	
エンドウ	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	0.2	1.5	4	
菜豆	—	—	—	1	0.5	—	2	0.5	1	—	0.5	1	6	
トウモロコシ	1	0.5	—	1	0.5	0.5	(1)	0.5	—	—	0.4(0.1)	—	—	
ヒエ	2.5	5.5	4	6	2.5	1.5	2	1.5	—	2.5	2.8	3	10	
燕麥	3	10	2	4	2.5	4	3	3.5	6	4	4.2	4	6	
デントコーン	1	1.5	1	3	0.3	2	(1)	1	1.5	1	1.2(0.1)	5.5	8	
ナタネ	4.5	2.5	5	3	5	4	4	3	3.5	—	3.5	3.5	11	
野菜	0.5	1	3	1.5	1	1	1	1.5	1	1	1.3	1	1	
牧草	—	(2)	—	2	—	—	—	2	1	—	0.5(0.2)	—	—	
ブドー	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	—	—	
計	48	39	45	35.5	30.3	24.5	27	33.3	32	19	33.4	48	72	

註 ( ) 内は間作または混作を示す。計には含まれていない。

30年度に間作または混作をしている農家は6戸で、No. 1はトウモロコシと菜豆を混播、No. 4は燕麥の中に大豆、牧草を混播、No. 5はナタネの後にソバを、No. 6はエンドウの後にソバ、燕麥の後にナタネを作付しており、No. 7は馬鈴薯、大豆の間にトウモロコシ、デントコーンを混播、No. 8は大麥、エンドウ、ナタネの後にソバを作付している。

31年度に間作または混作しているものは3戸で、No. 2は燕麥の間に牧草を混播し、No. 7はナタネの後にソバ、小豆の間にデントコーン、馬鈴薯の間にトウモロコシを間作し、No. 11はナタネの後にソバ3.5反を作付している。これら間作または混作の面積は作付面積の合計には含まれていない。

共同経営のNo. 11、No. 12を除く作付面積の平均が比較的にかきい作物は、30年度では燕麥の4.4反、小豆および馬鈴薯の3.9反、水稻の3.6反などであり、31年度では小豆の6.8反、燕麥の4.2反、水稻の3.6反、ナタネの3.5反、大豆の3.2反の順である。

30、31年度とも、多少にかかわらず全農家が作付している作物は馬鈴薯、大豆、小豆、燕麥、野菜である。水稻は11戸が栽培し30、31年度とも3.5反と動かぬ面積を示している。

30年度から31年度にかけて、作付面積が平均で1反以上も大きく動いているものは、増加したものでは大豆が1.1反、小豆が2.9反、ナタネが1反増したのに対し、馬鈴薯が1.2反、エンドウが1.1反作付面積を減じている。とくにエンドウの減少は戸数としてみても著しく、30年度には12戸全部が作付しているのに反し31年度には12戸のうち

わずかに4戸が作付しているに過ぎない。

No. 11 は、30年度には、小豆2町4反を主とした豆類と燕麦を主とした飼料作物が全作付面積の92%をしめる経営を行つているが、30年度にはナタネ、ソバ、馬鈴薯を含め、かつ作付面積もかなりこきざみに分散せしめている。

この開拓地は、大豆、小豆、エンドウ、菜豆などの豆類を主なる換金作物とし、その他に混同経営のためのヒエ、燕麦、デントコーンの如き飼料作物を主なる作物としている。共同経営の2戸を除く10戸の平均において、豆類の全作物面積に対する割合は30年度は26.6%、31年度は32.0%である。また、飼料作物の作付率は30年度27.3%、31年度24.6%である。

## 6. 農業収穫とその商品化

作付の状況はすでに説明されたが、つぎにこれら作物の収穫量と販売量についてみることにする。

昭和30年度の収穫量を示すと第43表のとおりである。生食するもの、青刈するものなど数量を正確に測定できないものは除いてある。No. 6はナタネ3反を作付しているが実際に取入れたのは1.5反についてだけである。

第43表 農業収穫

(単位 俵)

種 類	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
水 稻		14	—	15	7	28	20	17	20	16	8	14.5	20	9
大 麦		—	—	12	—	1.5	—	—	4	—	—	1.75	5	—
小 麦		—	—	2.5	—	—	—	—	—	—	—	0.25	3	—
ソ バ		3	1.5	10	7	2	3	7	5	—	—	3.85	—	—
馬 鈴 薯		225	210	90	100	45	69	120	60	90	70	107.9	200	—
大 豆		5	6	7.5	3	1.5	4	3.5	1.5	2.5	2	3.65	3	1
小 豆		18.5	5	15	2.5	2	3	6	0.3	1	3	5.63	8	40
エンドウ		1.5	1.6	2	1.5	1.75	1.33	1	2	5	1	1.87	4	4
菜 豆		1	4	—	4	1	—	3	0.75	1	—	1.48	3	—
ヒ エ		12	18	15	25	2	—	—	10	3	4.5	8.95	8	35
燕 麦		30	56	10	25	15	15	15	13	35	16	23.0	56	60
ナ タ ネ		15	7.5	5	—	5	3	4	2	7	3	5.15	8	—

共同経営の2戸を除く10戸につき、作物ごとの平均反収を第43表から算出すると第44表の如くである。ただし、平均反収を求めるに当つて作物別の平均面積は、間作の面積を含めた延面積を用いた。

第44表 平均反当収量

(単位 俵)

作物名	水稻	大麦	小麦	ソバ	馬鈴薯	大豆	小豆	エンドウ	菜豆	ヒエ	燕麦	ナタネ
平均反収	0.4	4.4	1.3	1.8	27.7	1.6	1.4	1.4	1.6	3.9	5.2	1.8

第44表により知るごとく、小麦の反収が極めて悪く、大豆、小豆などの豆類もあまりよいようでないが、その他の作物は開拓地としては比較的良好な生育をしているようである。

第43表にあげた農業収穫のうちで、商品化されたものについてみると第45表の如くである。これには販売予定のものをも含んでいる。

第45表 農産物の販売量

(単位 俵)

種類	農家番号										平均	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
米	—	—	—	—	8	2	—	15	—	—	2.5	—	—
ソバ	3	1	7	7	1	—	4	3	—	—	2.6	—	—
馬鈴薯	—	—	30	—	—	—	60	—	—	—	9.0	30	—
澱粉(袋)	13	7	—	5.2	—	3	—	—	5.5	4	3.77	10	—
大豆	4	5	6	—	1	3	3	—	—	1	2.3	3	0.5
小豆	18	5	13	1	1	2	5	—	—	2	4.7	8	38.5
エンドウ	1.5	1	2	1	1.75	1.33	1	2	5	—	1.66	3	3.5
菜豆	—	3	—	3	—	—	2	—	—	—	0.8	2	—
ヒエ	—	6	—	10	—	—	—	—	—	—	1.6	—	—
燕麦	6	25	—	—	—	—	—	—	15	8	5.4	20	8
ナタネ	13	6	5	—	4	1.5	3	2	6	1	4.15	7	—

販売されるものは、大豆、小豆、青エンドウ、菜豆などの豆類を主とし、これに、米ソバの如き主食に属するものからヒエ、燕麦、ナタネに及んでいる。

馬鈴薯はそのまま売られるものと加工して澱粉にして売られる場合とがある。澱粉1袋を生産するのに歩止りのよいもので6俵、歩止りの悪いもの(機械の故障があつたのかかもしれないが)は11俵を要しているが、これは例外であつて、普通は7俵どまりと考えられる。聴取つた資料をもととして、澱粉を生薯に換算し、共同経営のものを除く10戸の平均を求めると28.5俵となり、生薯のまま販売した10戸の平均9.0俵を加えると馬鈴薯の販売数量は平均37.5俵である。

総収穫量に対する販売数量の割合、すなわち商品化率をみると、米17%、ソバ68%、馬鈴薯35%、大豆63%、小豆83%、エンドウ89%、菜豆54%、ヒエ18%、燕麦23%、ナタネ81%となつており、豆類、ソバ、ナタネの大部分は換金を目的として作付されて

いることを示している。

販売されない他の収穫物は、すべて家計の内部または経営の内部で消費されるか、または他の必需品などと物々交換されたり、雇傭労働力に対する報酬として与えられる。

つぎに畜産物および家畜の販売状況をみると第46表の如くである。これは調査期間1年間の販売量を示している。

第46表 畜産物および家畜の販売状況

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6
家畜	—	馬 1	—	牝牛 1	—	—
畜産物	卵 7,200 個	卵 1,200 個	卵 4,500 個	卵 1,000 個 牛乳 8.5 石	卵 1,200 個	卵 1,500 個

農家番号 種別	7	8	9	10	11	12
家畜	—	—	—	—	—	鶏 40
畜産物	卵 200 個	卵 1,500 個	卵 2,000 個	卵 1,800 個	卵 5,200 個 牛乳 12 石	卵 11,000 個 牛乳 15 石 羊毛 2 貫目

家畜を販売した農家が12戸のうち3戸ある。畜産物では、鶏卵を12戸全部が販売しており、12戸の平均は3,192個、共同経営を除く10戸の平均は2,210個である。その他に牛乳を販売しているものが12戸のうち3戸あり、1戸が羊毛を売っている。

## 7. 農家収入

ここでいう農家収入とは現金収入をさす。農家にとって現金の収支が経済のすべてではなく、現物経済のウェイトはかなり高いといわねばならない。したがって、現金の収支のみを農家経済の全体とみなすことはできないが、現物経済を正確に把握することは困難であるばかりでなく、これを家計と経営にきびしく分離することも容易ではない。これに対し、現金の収支は把握が比較的容易であるばかりでなく、資本主義社会においては現金が最も重要な地位をしめている。農家の経済を全体としてとらえようとするとき、現金経済でみることは便利であると同時に可能でもある。

農家の現金収入を耕種、家畜、農業雑、農業賃労働、林業賃労働、その他の賃労働、薪・木炭販売、補助金、特殊職業および臨時の各収入にわけてみると第47表の如くである。

第47表の耕種収入とは第45表にあげた農産物の販売代金であり、家畜収入は第46表の畜産物および家畜の販売代金である。農業雑収入とは農機具売却による収入であり、



23,260 円，林業賃収入の 19,630 円の順である。各農家ごとにみても，No. 11 の特殊職業収入が最大なのを除き，いずれも耕種収入が最も大きい。

つぎに，各戸ごとに農家現金収入の百分率を求めると第 48 表の如くである。

農家現金収入の比率を共同経営の 2 戸を除く 10 戸の平均についてみると，耕種収入が最も多く 54% であり，ついで家畜収入の 15%，林業賃収入の 13%，補助金収入およびその他の賃収入の 5% の順となつている。

各農家ごとに現金収入の比率をみると，No. 11 は特殊職業収入の比率が 33% で最も大きく耕種収入は 28% で第 2 位にあり，No. 4 は耕種収入と家畜収入が同率の 32% を示す他は，いずれも耕種収入の比率が最大で 30~72% の間にある。2 番目に比率の高いものは家畜収入および林業賃収入でその農家数はそれぞれ 4 戸，ついで耕種収入，薪・木炭販売代，その他の賃収入のものがそれぞれ 1 戸，家畜，林業賃，補助金などの収入が同率のものが 1 戸となつている。

いま，耕種，家畜，農業雑および農業賃労働の収入を合せて農業収入とし，林業賃収入と薪・木炭販売代金を合せて林業収入とし，その他は一括してその他の収入として 3 区分し，現金収入の比率をみてみよう。

農業収入は 43~98%，共同経営をのぞく 10 戸の平均は 71% である。No. 1, No. 2, No. 12 などは 90% をこえるほどの非常に高い比率を示すが，No. 6, No. 7, No. 10, No. 11 は 50% にも満たない。

林業収入は 12 戸のうち 8 戸にあり，5~47%，平均 17% である。No. 6 の 44%，No. 7 の 47% などは高い比率である。

その他の収入は一応全戸にあり，2~52%，平均 12% をしめす。No. 10 の 52%，No. 11 の 33% はとくに高い。

林業収入の全くない 4 戸を除けば，林業収入の農家経済におけるウェイトは必ずしも低くはなく，むしろ大なるものがあるというる。No. 11, No. 12 は相対数では 8%，5% と少ないが，この 2 者は総収入が 40 万円をこえる所得をもち，このため比率は比較的低い，絶対額では 4 万円，2 万円となり，他の農家に比しとくに低いわけではない。ともかく，配当地内には利用すべき立木が極めて乏しく，各戸が道有林から 3 シキ内外の薪炭材を得ている現状では，薪・木炭の販売による収入は望みえず，林業賃労働にしても袖夫などの如きは特殊技能を要するため，いきおい稼働する者の数が限定されるわけである。

## 8. 農家支出

ここでいう農家支出とは，収入と同様に現金支出のことである。農家の現金支出を施

設、耕種、家畜、林業、生計費、租税および臨時費に分けてみると第49表のとおりであり、その比率は第50表に示される。

第49表 農家現金支出

(単位 100円)

農家 種別 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
施設費	—	—	—	—	—	50	—	—	—	—	5.0	800	220
耕種支出	816	714	685	560	512	450	585	530	523	635	606.0	1,167	1,720
家畜支出	171	624	42	167	58	180	30	62	84	93	151.1	461	1,168
林業支出	—	—	—	—	—	8	22	—	—	—	3.0	160	—
生計費	942	794	1,175	936	592	727	1,160	840	812	931	890.9	1,666	973
租税	59	59	41	26	22	31	30	41	59	35	40.3	203	79
臨時費	—	150	—	—	200	—	—	—	—	30	38.0	270	—
計	1,988	2,341	1,943	1,689	1,334	1,446	1,827	1,473	1,478	1,774	1,784.3	4,727	4,160

第50表 農家現金支出比率

(%)

農家 種別 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
施設費	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	0	17	5
耕種支出	41	30	35	33	37	31	32	36	35	39	35	25	41
家畜支出	9	27	2	10	4	12	2	4	6	5	9	10	28
林業支出	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	0	3	—
生計費	47	34	61	55	48	50	63	57	55	52	52	36	24
租税	3	3	2	2	2	2	2	3	4	2	2	4	2
臨時費	—	6	—	—	14	—	—	—	—	2	2	5	—
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第49表のうち、耕種、家畜、林業の支出および生計費の内訳については後述する(第51, 52, 53, 54表)。

施設費は新設のみでNo. 6がポンプをNo. 11, No. 12が畜舎を新設している。またNo. 9は農林漁業資金5万円で畜舎を新設しているが現金として支出したのでないから第49表には計上されていない。

租税は町民税、固定資産税、家畜税、馬車税、自転車税などで、所得税は、No. 11において妻が俸給取得者のため5,000円源泉徴収されている他は全くない。

臨時支出は第47表にあげた結婚、出産などの如き臨時収入に対応する支出で経常的でないものである。

現金支出は最低138,400円、最高472,700円で、共同経営のものを除く10戸の平均は

173,430 円である。

いま、共同経営のものを除く 10 戸の平均についてみると、現金支出のうち最も大きいのは生計費の 89,090 円 (52%) で、ついで耕種支出の 60,600 円 (35%)、家畜支出 15,110 円 (9%) の順となつている。臨時費は平均 2% であるが、No. 5 では 14% にも達し軽視できない大きさである。

農家ごとにみても、No. 12 が耕種支出、家畜支出、生計費の順となつている他は、いずれも生計費が最大で耕種支出がこれについている。家畜支出が No. 2 で、27%、No. 12 で 28% であることも見逃しえない。

いま、施設、耕種、家畜の各取入を合せて農業支出とし、生計費、租税、臨時費を合せて家計費とし、これに林業支出を加え 3 区分して比率をみると、農業支出は 34~74% で共同経営を除く 10 戸の平均は 44% であり、家計費は 26~65%、平均 56% であるに対し、林業支出は 12 戸のうち 3 戸のみにみられ、農家ごとにみても 1~3% で、共同経営のものを除く 10 戸の平均は 0% である。

耕種支出、家畜支出、林業支出および生計費の内訳はそれぞれ第 51, 52, 53 表の示すとおりである。

第 51 表 耕 種 支 出

(単位 100 円)

種別	農家 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	同%	11	12
土地費用		13	41	57	2	—	—	3	4	5	247	37.2	6	9	5
農機具費		—	18	6	28	1	6	12	9	3	17	10.0	2	15	71
種苗費		18	2	3	21	12	43	26	7	20	37	18.9	3	100	280
肥料費		488	416	373	247	267	170	302	276	287	260	308.6	51	560	415
農業費		82	81	103	31	85	39	26	61	27	53	53.8	9	52	33
設備等賃借料		60	57	20	180	90	151	150	85	98	28	91.9	15	80	490
雇傭労賃		—	46	—	—	—	—	—	21	—	—	6.7	1	163	230
負担金および 特別賦課金		6	6	11	6	6	11	15	11	14	16	10.2	2	19	12
販売費		139	97	112	45	51	30	51	56	69	27	67.7	11	169	134
その他		10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	0	—	—
計		816	714	685	560	512	450	585	530	523	685	606.0	100	1,167	1,720

第52表 家畜支出

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
家畜購入費	120	500	—	—	—	—	—	15	25	21	68.1	45	40	75
器具費	1	60	—	15	—	80	8	—	18	—	18.2	12	22	151
飼料費	10	4	8	88	24	83	8	32	15	33	30.5	20	129	817
家畜共済	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	2.5	2	—	—
販売費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	—
その他	40	60	34	64	34	17	14	15	26	14	31.8	21	220	125
計	171	624	42	167	58	180	30	62	84	93	151.1	100	461	1,168

第53表 林業支出

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
製炭費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—
販売費	—	—	—	—	—	8	22	—	—	—	3.0	100	60	—
計	—	—	—	—	—	8	22	—	—	—	3.0	100	160	—

第54表 生計費

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%	11	12
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10				
光熱費	56	52	44	37	37	47	50	34	26	22	40.5	5	145	58
飲食費	343	395	651	310	307	298	707	560	218	619	440.8	49	871	418
家具什器費	1	66	3	20	1	—	5	26	9	63	19.4	2	165	33
衣料費	177	129	228	230	140	118	255	137	305	80	179.9	20	175	237
教育修養費	274	3	142	153	43	34	28	10	26	—	71.8	8	110	73
娯楽慰安費	34	26	29	26	16	18	31	24	33	23	31.0	4	38	58
交通費	5	30	14	80	4	75	15	3	30	5	26.1	3	70	30
交際費	30	46	25	36	17	34	16	9	45	24	28.2	3	52	17
衛生費	22	44	35	36	22	96	51	34	60	85	48.5	5	30	39
雑支出	—	3	4	3	5	7	2	3	10	10	4.7	1	10	10
計	942	794	1,175	936	592	727	1,160	840	812	931	890.9	100	1,666	973

耕種支出のうち、土地費用とは配当地の年賦償還額と運搬賃を含めた炭酸カルシウムの自己負担分とである。炭カルは1トン2,500円でその内訳は6割(国5割、道1割)にあたる1,500円が補助、893円が融資であり、自己負担額は107円である。また、No. 11は造田のための人夫賃75人工計22,400円をこの中に含んでいる。農機具費とは農機具の

購入、修繕費であるが、大部分が購入費であり、No. 4 がハローを購入している他は大部分がカマ、クワなどの如き小農具に属するものである。また、ナタ、ノコを No. 8, No. No. 10 がそれぞれ 900, 1700 円づつ購入しているが、No. 10 は林業賃労働に全く従事しておらず、No. 8 も額が少ないので、家庭の薪きりなどに用いるものとして農機具費に入れた。表には計上してないが No. 1, No. 2, No. 11 を含む 7 戸が菅農振興資金で発動機、脱穀機、カッター、シートを購入している。カッター、脱穀機の使用料は 1 時間につき同じ班のものは 350 円、他の班のものは 400 円で賃貸し、これから No. 1 の運転のための労賃および油代などの諸費用を差引き残りを開協に積立てており、年賦償還が始まればこれから返済し不足分を 7 戸で均等に分割し補うことになっている。種苗費はモミ、豆類、牧草、燕麦、デントコーン、野菜などの種子が主なものである。肥料費は第 40 表にあげた購入肥料の代金であり、農薬費は BHC、撒粉ボルドーなどが主で DDT の使用は少ない。設備等賃借料のうち一つは脱穀機、カッターなどの借賃で油代、運転手の労銀などを含んでいる。他の一つは澱粉の加工賃である。雇傭労賃は第 35 表に示した農業雇傭に対する賃金である。No. 11 は常傭 1 人に正月などのとき小使程度をやると言うが、額は不明のためこれは含んでいない。負担金とは開協への負担分であり、特別賦課金は開墾補助金に対するもののみである。販売費は検査料、手数料、澱粉加工賃、包装費、運搬費を含めたものである。

耕種支出は最低 45,000 円、最高 172,000 円で共同経営の 2 戸を除く 10 戸の平均は 60,600 円である。そのうち肥料費が最大で平均 51% をしめ、ついで設備等賃借料の 15%、販売費の 11%、農薬費の 9% の順となる。各農家ごとにみると、No. 12 が設備等賃借料が最大で 7,500 円の差で肥料費が第 2 位にある他は、いずれも肥料費が他に比し極めて大きい。ただ No. 10 が土地費用がこれに近く大なる値を示すにすぎない。

家畜支出についてみると、家畜購入費のうち No. 1 が豚 3 頭、No. 2 が馬 1 頭、No. 8 が山羊 1 頭購入しており、その他のものは鶏である。No. 9, No. 10 は 10, 7 羽と少ないが、共同経営の No. 11, No. 12 は 50, 62 羽となる。No. 2 は表にあげた馬の購入代金のほかに融資により 4.9 万円の牛を購入している。器具費は家畜および家畜のための器具費のみをここにあげた。飼料費は燕麦、粟、ヌカ、フスマ、魚カス、混合飼料、カルシウム塩などの購入費である。No. 6 の購入飼料は出稼にともなうものである。販売費は運搬費のみで、手数料、検査料はない。その他には家畜診療代、予防注射料、種付料、装蹄などが含まれる。

家畜支出は平均 15,110 円で、購入費が最も多く 45% でその他が 21%、飼料費 20% の順になっている。個々の農家ごとにみると、12 戸のうち飼料費およびその他の費用が最大のものがそれぞれ 5 戸、家畜購入費が最大のものが 2 戸である。

林業支出については、第53表の製炭費とは焼質のみで、施設、資材を提供して他の開拓者に製炭させているわけである。販売費とは包装費、運搬料のみで手数料はかからない。平均300円で極めて少なく、No. 11の16,000円がめだつ程度である。

生計費についてみると、光熱費のなかに各戸とも道有林からの薪の払下代金1,500円を含んでいる。配当地の立木を利用するだけでは燃材にもこと欠くようである。飲食費は主食、副食、調味料、嗜好品の全部を含んでいる。教育修養費のなかには修学旅行の費用冬季間高校生が町に滞在する場合の費用を含んでいる。この開拓地では就学児童のいない家からもP. T. A.の会費240円徴収しているがこれは交際費に繰入れた。また、婦人会でレクリエーションとして湯治に行っているがこの費用も交際費とみた。

共同経営を除く10戸の生計費の平均は89,090円で、最も多いのは飲食費の49%であり、衣料費の20%、教育修養費の8%がこれについている。各農家ごとにみても、No. 9において衣料費が最大となつている他は、11戸において飲食費が最も多く、ついで衣料費の額の大きい農家が大部分である。No. 1は教育修養費が他に比して極めて大きい。

以上の支出の他に当然支出の項に加えなければならないものに政府資金の年賦償還額がある。大部分の農家が未納であり、したがってその額も極めて正確さを欠くように思われるので支出総計の中に含ませなかつた。

借入政府資金は一般営農資金(現金)、現物資金(農機具、家畜)の他に冷害資金、営農振興資金、農林漁業資金などがあるが、既に償還が始まつているのは前3者で、しかも冷害資金の償還額は不明であるので、ここでは一般営農資金および現物資金の償還額の総計を第55表としてかかげることとする。

第55表 借入政府資金の年賦償還額

(単位 100円)

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
償還額	98	120	94	100	48	120	60	—	—	—	3戸分 220	2戸分 300

冷害資金は昭和28, 29年にだされ、28年の分は1年据置の5年償還、29年の分は1年据置の4年償還であり、共に年利息が3分5厘であるから、調査農家の借入額が最低2万円から最高10万円であつてみれば、償還額は元金だけで約4千円から2万円となるわけである。第55表の額にこの冷害対策資金の償還額を加えた分だけ先にのべた支出がさらに大きくなるわけである。

## 9. 収支対照および貯蓄負債

1年間の農家の現金収入と現金支出はすでに述べたとおりであるが、収支を対照して

第56表 農家現金収支対照

(単位 100円)

農家 種別 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
収入	2,686	1,669	1,892	1,451	1,121	1,111	1,729	1,170	1,552	981	1,532.7	4,899	4,044
支出	1,988	2,341	1,943	1,639	1,384	1,446	1,827	1,473	1,478	1,774	1,734.3	4,727	4,160
差額	698	-672	-51	-238	-263	-335	-98	-303	74	-793	-201.6	172	-116

その差額をみると第56表の如くである。

現物の経済が、すべて農家の内部で収支相殺されると仮定すると、この現金収支の差額が結局は現物を含めた全経済の収支決算と一致するはずである。

現金の収支において黒字となつたのは No. 1, No. 9, No. 11 の3戸で、共同経営のものを除く10戸の平均では20,160円の赤字となる。

各農家の赤字の原因を考えると、No. 2 は家畜購入費5万円と臨時費(結婚)1.5万円が赤字の原因であり、No. 3 は飲食費のうち嗜好品(酒類)のための経費が比較的多く約5千円の赤字を出しているが、大体収支相つくなつていてと考えてよい。No. 4 は耕種収入が比較的少なく、これに対し設備賃借料1.8万円および冬季間における高校生の遊学費4千円が赤字の原因である。No. 5 は臨時費2万円と設備賃借料9千円を支出したため赤字と考えられ、No. 6 は収入が比較的少ないのと、ポンプの施設費、設備賃借料、出稼による家畜の購入飼料、馬具などの支出が累積したためと思われる。No. 7 は飲食費のうち嗜好品(煙草・菓子・果物)の費用が家族数に比し比較的大きいようである。No. 8 は判然と赤字の原因をつきとめ得ないが、設備賃借料、雇傭労賃に加え生計費が若干多いためであろうと思われる。No. 10 は耕種収入が極めて少ないのと、造田のための人夫賃約2.2万円を含め、土地費用を約2.5万円も支出していることによる。No. 12 は施設費、設備賃借料、購入飼料、雇傭労賃などに約18.1万円も支出しておりこれが赤字の原因をなしている。

赤字の原因をみると、支出側では施設費設備賃借料、雇傭労賃、臨時費などが主なもので、その他に家畜購入費、購入飼料などがある。生計費の過大という原因も3戸にみられるが、そのうち2戸は5千~1万円の赤字であり、大体において収支相つくなつていてと考えてよいようである。また、黒字の農家も含めて各戸につき共通して言えることは耕種支出のうち肥料費が極めて大きいということである。これは所有地が一団地をなさず厩舎と耕地とが遠くはなれているため堆肥の運搬が容易でないことも一因と思われるが、極めて憂慮しなければならぬことであろう。収入の側でみると耕種収入の過少ということが最も大きな原因となつている。

いま、農業のみの現金収支を対照してみると第57表のとおりである。

第57表 農業現金収支対照

(単位 100円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
農業収入		2,636	1,534	1,594	931	742	537	749	915	837	475	1,090.1	2,384	3,744
農業支出		987	1,338	727	727	570	680	615	592	607	778	762.1	2,428	3,108
差 額		1,649	196	867	204	172	-143	134	323	230	-303	328.0	-44	636

この農業収入は第47表の耕種収入、家畜収入、農業賃収入および農業雑収入の合計、農業支出は第49表の施設費、耕種支出および家畜支出の合計である。

共同経営を除く10戸の平均では、農業収入が109,010円、農業支出が76,210円で差引き32,800円の黒字である。各戸別にみると12戸のうち3戸が赤字である。No. 6, No. 10は先にものべた如く耕種収入が極めて少なく、加えて家畜収入も1.2, 1.8万円と少額にとどまっているためであり、No. 11は第56表の収支対照では黒字でありながら農業収支対照において赤字であるのは妻の俸給と共同経営者の出資分を合わせた特殊職業収入が総収入約49万円の33%にあたるためである。

つぎに農業収入と総支出とを対照してみると、第58表のようになる。農業収入のみによつて総支出をまかなっている農家があるかどうかをみようというわけである。

第58表 農業収入と総支出の対照

(単位 100円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
農業収入		2,636	1,534	1,594	931	742	537	749	951	837	475	1,090.1	2,384	3,744
総支出		1,988	2,341	1,943	1,689	1,384	1,446	1,827	1,473	1,478	1,774	1,734.3	4,727	4,160
差 額		648	-807	-349	-758	-642	-909	-1,078	-558	-641	-1,299	-644.2	-2,343	-416

第58表によると農業収入のみによつて黒字となり、収支相つくなっているのはNo. 1の1戸のみである。No. 9, No. 11は林業その他の収入を加えることによつて、農業収入のみによる赤字を克服しているが、その他の9戸は林業その他の収入を加えても赤字を克服できないわけである。共同経営を除く10戸の平均では64,420円の赤字を示している。

つぎに貯蓄および負債についてみてみよう。

昭和31年3月末現在の貯蓄および負債の状況は第59表のとおりである。

貯蓄は最低1,500円、最高40,000円で、共同経営をのぞく10戸の平均は9,470円で極めて少ない。貯蓄の種類は組合出資金が大部分で、その他に雪印乳業への出資金、郵便貯金、信用金庫および銀行などへの預金などが数戸ずつある。また個人への貸金はNo. 1, No. 12にみられるが3,000~6,500円であり、No. 1のものは馬の仔および馬鈴薯の売却代

第59表 貯蓄と負債

(単位 100円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均	11	12
貯蓄		140	30	107	95	15	60	20	30	400	50	94.7	350	270
負債	個人開協など	280	100	500	146	50	600	90	230	50	30	207.6	600	1,600
	政府資金	1,602	1,500	1,700	1,700	1,500	1,300	1,800	2,100	1,420	1,500	1,612.2	4,800	5,200
	計	1,882	1,600	2,200	1,846	1,550	1,900	1,890	2,330	1,470	1,530	1,819.8	5,400	6,800

金を受取っていないためのものである。No. 10 は入植のとき 15 万円ばかり自己資金をもっていたが逐次必要なときこれをもつて補い調査期間の 30 年度には 2.2 万円、31 年度には 2.3 万円を造田のための人夫賃として使用し現在は全く残っていない。

負債は政府資金と個人、組合などからのものがあるが、これを合わせて、最低 147,000 円、最高 680,000 万円、共同経営を除く 10 戸の平均は 181,980 円で極めて多い。政府資金をのぞく負債は平均 20,760 円で全戸が借入れている。これは個人の商店、開協からの負債である。No. 10 は表にあげた商店からの負債の他に開協からも若干借入れているそうであるが金額不明のため除いた。政府資金は営農純資金(現金)、現物資産、冷害対策資金、営農振興資金、農林漁業資金などで、年賦償還額を除いた入地以来の合計額である。平均 161,220 円となっている。入地年度の早い農家ではすでに償還が始まっており、今年度の償還額については第 55 表にしめたとおりである。

### 10. 林野の利用状況

農家の現金経済において林業収入のしめる地位についてはすでに述べた如く、平均して現金収入の 17% をしめており、12 戸のうち 8 戸がこれを得ており、うち一部の農家では、農業収入のみによる赤字をこの林業収入で補っていたことがわかった。このように現金収入の面で林業が農家経済に対してある程度の役割を果たす以外に、林野が農家の生活や農業経営に密接なつながりをもっていることは容易に考えられることである。しかし、この関係は現金収支の如く数字的に示すことは困難である。

林野の利用状況を一覧的に示すと第 60 表の如くである。

表中、放牧採草地として利用した面積は、その面積を全面にわたって利用したというのではなく、利用区域のおおよその範囲を示したものであつて、個々の農家によつて土地の状況も異なるばかりでなく、実測したものでないから正確とはいえない。

造林は 12 戸のうち 7 戸にみられる。一般に防風林として造林する傾向にある。また No. 11 は伐り残したものを防風林として利用している。

林野は家畜の飼料またはシキワラ代用の野草の採取場所として重要である。1 戸をの

第60表 林野利用状況

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6
造林		—	—	—	昭26カラマツ1反, ほとんど枯死	カラマツ300本	防風林としてカラマツ杉合せて50本
採草		—	干草1,000貫	干草200シマ(1シマ1貫位)	500貫	干草(越年用)300貫1町	干草(越年用)100貫1町
放牧繫牧		馬・5中~10下(昼間)2町 焼畑のあと	馬・5下~10上 焼畑のあと	馬・綿羊6上~10中	牛馬4カ月の多い放棄地	延100頭5反	6~9月昼間延100頭
林産物販売量		—	—	—	—	—	木炭30俵
種別	農家番号	7	8	9	10	11	12
造林		—	防風林として, カラマツ1反	—	—	シンジュ100本, カラマツ1,200本 ほとんど枯死	—
採草		干草200貫2町	越年用300貫(配当地のほか堤防敷地も利用)	干草(越年用)200貫5反	若干	5反	300貫3町
放牧繫牧		馬・綿羊6上~9下4町	牛のみ5下~10下	60日2町	若干	4頭各130日15町	牛5馬1各200日7町(うち5町)牧柵あり
林産物販売量		木炭110俵	薪3シキ	—	—	木炭100俵	薪10シキ

ぞき11戸が採草地として林野を利用している。野草の種類はシマクサが主で、大部分乾草とし、冬季間使用する。

放牧や繫牧は家畜の飼養労働力と飼料の節約に資するところ大である。全戸が放牧、繫牧を行つているが一般に繫牧が主で、青草のある期間中行われ、馬は勿論のこと牛、綿羊などほとんどの家畜について行う。場所は一度焼きまきして放棄した土地が大部分である。薪は自家用、販売用を含めて、自己の配当地内において開墾の過程から生ずるものより採取されるのが普通であるが、極めて資源に乏しく、No. 11, No. 12などは比較的めぐまれているが、その他のものは2~7シキぐらいつ落枝、根株などをかき集めて薪とし、これでは不十分であるので各戸とも8~10石づつ道有林から自家用薪として立木の払下げをうけている。No. 11は薪のほかに自己の配当地からナラ・センなどの用材25石を伐採し畜舎の建設にあてている。

木炭は12戸のうち3戸、薪は4戸が販売している。No. 12は道有林から払下げになつた薪9石(3シキ)を含め10シキを販売している。

## V. 上里開拓地の調査総括

以上数項にわたり説述した上里開拓地の調査結果は次の如く総括される。

(1) 上里開拓地は磯谷郡蘭越町字上里(一部吉国)にあり、函館本線蘭越駅の北西約10 kmに位置し全面積は約730町である。

(2) 入植前の土地所有は小樽市有のものを含めてすべて民有であり、入植は、昭和20年東京都から8戸が隣接の吉国に疎開入植し、そのうち6戸が離農し2戸が本地区に横すべりしたのが始めである。

(3) 本開拓地はパンゲ目国内川の流域で波状丘陵ないし段丘地帯をなし、傾斜は15°以内のものが約65%をしめ、全地区がほぼ南斜面にある。標高は高いところで240~300 mである。

(4) 土質は、南半の波状丘陵地帯は基岩は水成岩、第三紀頁岩などで土性は黒褐色埴壤土、褐色埴土などでやや緊密である。北半の段丘地帯は基岩が第四紀古層に属し、土性は褐色埴壤土で、粘着力強く耕耘に多少困難を感じる。

土壌は一般に弱酸性で、地味は概して悪くない。礫は散在しているが、とくに東半部に多く大形のものもあり開墾上大なる支障となつた。

(5) 開拓計画樹立時における土地利用区分は山林約620町、原野120町で、立木別では植樹地80町、立木地480町、無立木地180町である。

植樹地はカラマツ林で、立木地は広葉樹二次林でシラカバ、イタヤ、クルミなどの疎林をなし蓄積は町当平均約40石であつた。

(6) 本開拓地は標高も高からず、南北に山岳地帯を控えた盆地状をなし、海風も樹林地にさえぎられるなどの関係で気象状態は比較的良好で農作上甚だしい不利は認められない。

5~8月(9月不明のため)の平均気温は16°C、年降水量1,545 mm、無霜日数160である。

(7) 1戸当り平均配当地面積は10.6町で、そのうち耕地が8.3町、附帯地が2.3町である。所有面積規模別では10~11町が最も多く、ついで9~10町、8~9町の順である。

(8) 出身地は樺太と地元が圧倒的に多く、55戸のうちそれぞれ22戸をしめ、前職では農業が55戸のうち40戸でその大部分をしめる。

1世帯平均家族数は4.1人強、農業稼働者は2.3人である。

(9) 蘭越市街から吉国へ経て上里に至る約10 kmを幅員4 mの町村道が通じている。蘭越から吉国、名駒を廻り蘭越まで中央バスが1日3回通っている。なお、徒歩連絡しなければならぬ吉国、上里間は約3 kmである。

通信は、市街にある蘭越郵便局の集配区域にあたり、1日1回各戸に直接集配される。

(10) ラジオの共同聴取施設があり、既存農家を含め部落民全部が加入している。発電所には専任技術者が1名おり、連絡などのため極めて役立つている。

その他に、共同施設として発電能力10KWをもつ発電所と、加工工場がある。発電所は現在既存農家11戸を含め43戸がこれを利用している。

生産物の販売、生活物資および生産用諸消耗品の最寄り市場は蘭越市街である。

(11) 教育施設としては地区内に上里小学校がある。教員2、生徒数35である。蘭越市街地には中学校、定時制高校が各1校ある。また名駒には中学校が1校ある。

開拓地内には保健、衛生の施設は全くない。名駒に道立診療所1、蘭越に隔離病舎1があるのみである。

(12) 既存農家を含め部落会が極めて組織的に運営されている。現在の事業は発電所や共同加工工場の経営、ラジオの共同聴取、開拓財産(共有の立木など)の管理などで公民館を所有し、種々の会合をここで行う。部落会費は徴収せず、各種事業は独立採算制である。

部落会のほかに婦人会、青年会、壮年会、納税組合、森林愛護組合などがある。婦人会は、とくに鶏卵の集荷、販売、貯金奨励などにたずさわっている。

(13) 本開拓地につき30年度までに貸出された各種政府資金総額は998万円で、かりに現在入植者55戸を対象とすると1戸当たり約18.1万円となる。今後本格的な償還をひかえ多くの困難が予想される。なお、この他に共同施設として澱粉工場建設のため40万円の融資をうけている。

(14) 現在までに支出された開墾補助金は総額805万円、住宅補助金448万円で合計1,253万円となり、かりに現在戸数55戸を対象とすると1戸当たり22.8万円となる。さらに道の振興施設補助として28年度にパン釜設置用5万円、30年度風呂設置用5万円の補助をえている。

(15) 建設事業は総延長12.3km、幅員3mの農道建設が総経費221万円でなされたのみである。

(16) 現在までの総入植者は69、離農者は14で約2割にあたるが、家庭の事情による離農がほとんどで、営農不振によるものはないようである。

現在本開拓地に単身者14名を数え、うち9名は地区に居を構え本格的に営農に従事しているが、5名は附近の部落からの通い作である。さらに、独身者2名が共同経営をしているほか有家族世帯3戸の共同経営形態をとるものが1組ある。

(17) 平均1戸当たりの開墾面積は2.3町弱で耕地面積8.3町の27%余にすぎず、甚だ進

度が遅れている。これは土壤中に礫の多いことや東半部の高台地帯においては湧水、流水を利用しえず、その結果17戸がパンケ目国内川流域に密居住宅をかまえ通い作を余儀なくされているため稼働能率を低めているためである。

開墾成功検査は昨年初めて個人14戸が受け、合格抜い1、再検査8、2年間猶予1で4戸は支庁が道と協議のうえ処理することとなり、成績は芳しくない。

(18) 現在の営農目標は混同経営におき、家畜は牛3、馬1、緬羊3~4、鶏10~20羽を目指し、主要作物として馬鈴薯、大小豆、燕麦などの飼料作物がとられ、水稻は水利の関係から今のところ約半数が作付している。

(19) 生産手段たる農機具はまだ十分でなく、動力耕耘機2台は目立つが、お互に融通し合つて使用しているものが多いようである。

家畜の飼育状況は低調である。成馬は全農家の6割にあたる34戸が1頭ずつ所有するが、成牛は12戸が所有し、しかも頭数も特定農家にかたよつている。

(20) 主なる作物の反当収量は水稻16斗、大麦7斗、小麦5斗、ヒエ13斗、ソバ9斗大・小豆ともに6斗、ナタネ7斗、燕麦24斗、馬鈴薯390貫などである。30年度は平年より1~2割増であつたといわれる。

(21) 農業所得が家計をどの程度まかなつているかをみると70%以上はわずかに4戸、70~60%が10戸、60~50%が15戸、50%未満20戸で、家計の不足分は補助金、出稼による賃労働で補つている。

(22) 31年3月末現在における蘭越開協の組合員に対する貸付は53名、249.2万円で1戸あたり4.7万円であり、総額の6.5割は生活費にあてられ生産資材の方は少ない。

(23) 30年の5~11月までの搾乳石数は24石である。30年度における羊毛生産量は70貫、鶏卵は425貫である。

(24) 30年度の青刈飼料作物面積は26.5町で、同年の作付総面積の1/5余にあたる。

地区内の養畜施設は堆肥舎はなく、堆肥盤2基、サイロ2基である。自給肥料としては厩肥4.5万貫、堆肥1.7万貫、計6.2万貫である。

(25) 売払済み開拓地面積のうち共有地99町あり、そのうち薪炭備林51町、防風林地12.7町計64町が含まれている。

個人所有地589町のうちには附帯地132.5町が含まれ、1戸当2.3町で、このうちには採草、放牧地と薪炭林地とが含まれるが燃料にも乏しいものすらある。

(26) 現在個人所有地上に製炭するだけの原木を所有するものは少ない。地区内に炭窯は5基あり、30年度の木炭生産量2,800貫で1,600貫が開協に出荷された。

(27) 余剰労働力の完全燃焼というよりも、むしろ農業収入の不足をカバーする意味で冬季間冬山造材に従事するものも少なくない。

(28) 蘭越町開拓農業協同組合は昭和23年4月5日の設立にかかり、12団地211名がこれに加入し、うち上里が最大の員数である。組合員は一般農業協同組合には加入していない。

(29) 30年度の損益計算についてみるに、各種事業収益391.2万円、事業費合計388.8万円で差引24,540円の剰余金となつているが、収益の内容は信用事業が最大で103万円、購買事業90万円、開拓事業72.7万円、利用事業43万円などが主なものである。購買事業のうち生活物資は米、麦が主である。事業経費のうち最大なのは事業管理費の169万円について開拓事業の73.2万円、信用事業54万円、利用事業37万円である。各事業を通じておおむね黒字であるが購買純益が78万円が一番大きい。

(30) 本開協は健全な経営を行つているが、今後の方針としては、自己資金の増加をはかるため、組合員一人当出資増加額3,000円を目標とし、また貯金奨励法として農・畜・林産物販売高の5%控除を総会で決議しており、生産物の完全委託の一元集荷を期している。

以下は農家経済調査の分の総括である。

(31) 全農家55戸のうち12戸を選び調査農家とした。そのうち2戸は共同経営ないしはこれに近い形態のものである。

12戸のうち6戸が樺太からの引揚者で、8戸が農業を前職としている。

(32) 配当地は共同経営の2戸を除き10戸の平均は113.5反(以下平均をだすにあつて、共同経営の2戸は常に除かれている)、そのうち附帯林野は82.1反である。作付面積は、配当地以外の自己所有地、借用地を含めて平均33.4反、開墾面積は不明の1戸を除き平均40.6反である。

(33) 開墾面積不明の1戸を除く9戸の平均において、開墾面積の配当地面積に対する割合は35.7%である。普通の開拓地では1~2年の間の開墾面積がとくに多いが、ここでは毎年やや均等な傾向にあるのは、石礫が極めて多いことにその一因があると思われる。

作付面積は年をおうて増加するが5~6年後にはほとんどその変化がみとめられなくなる。作付地が2~3団地にわかれているものが多く、また一部は水利に恵まれず、耕地のそばに住宅を設けえず、密居住宅を形成し、ここから毎日通い作を行つている。

(34) 家族数は平均5.3人、自家農業従事者は2.6人で、自家農業従事日数は、中・高校生などの自家農業従事者に含まぬ者および稼働の途中で嫁入した者などを除き1戸当り351日、1人当り年間稼働日数は135日である。農業賃労働従事者は1戸当り平均0.6人、11日、林業賃労働従事者は1戸当り平均0.8人、38日、その他の賃労働は0.4人、6日、製炭・薪採取従事日数は18日である。

農業労働力の雇傭は12戸のうち4戸にみられ、平均9日である。雇傭労力を含め、

反当り投下労働力は平均 12.1 人である。

(35) 林業賃労働従事日数と炭焼・薪採取日数を合わせた林業従事日数の年間稼働日数に対する割合は、平均 12% で、自家労働力配分上あまり重要なウェイトをもたない。

(36) 馬は平均 1.4 頭であるが、牛は平均 0.2 頭で極めて少なく、しかも特定農家にかたよっている。緬羊の飼育が割合に普及しており平均 1.7 頭を示している。

(37) 農機具の所有状況は、共同所有のものを除くと平均 1 台以上のものは、プラウトハローのみである。個人で自動耕耘機をもつものが 1 戸 (共同経営のもの) ある。

(38) 住宅、畜舎は比較的とのついている。なかには非常に立派なものもあるが、物置納屋は不十分である。サイロ、堆肥場のあるものが 2 戸ある (共同経営のもの)。

(39) 肥料の反当り施用量は過磷酸 6.5 貫、硫安 4.5 貫、硫化加里 0.9 貫、塩化加里 0.5 貫、堆厩肥 53 貫で、金肥の施用量が極めて多いのに反し堆厩肥の施用量は極めて少ない。

(40) 作付面積の平均が比較的大きいのは、30 年度では燕麦の 4.4 反、小豆および馬鈴薯の 3.9 反、水稻の 3.6 反などであり、31 年度では小豆の 6.8 反、燕麦の 4.2 反、水稻の 3.6 反、ナタネの 3.5 反、大豆の 3.2 反の順である。

平均について豆類の全作物面積に対する割合は 30 年度 26.6%、31 年度 32.0% である。また、飼料作物の作付率は 30 年度 27.3%、31 年度 24.6% である。

(41) 作物の反収は、水稻 4.0 俵、大麦 4.4 俵、小麦 1.3 俵、ソバ 1.8 俵、馬鈴薯 27.7 俵、小豆および菜豆 1.6 俵、小豆およびエンドウ 1.4 俵、ヒエ 3.9 俵、燕麦 5.2 俵、ナタネ 1.8 俵で、小麦が極めて悪く、大豆など豆類もあまりよくはないが、これらを除く作物は開拓地としては良好な生育をしているようである。

(42) 商品化率、すなわち総収量に対する販売数量の割合をみると、米 17%、ソバ 68%、馬鈴薯 35%、大豆 63%、小豆 83%、エンドウ 89%、菜豆 54%、ヒエ 18%、燕麦 32%、ナタネ 81% で豆類、ソバ、ナタネの大部分は換金を目的として作付されているわけである。

(43) 家畜を販売した家は 12 戸のうち 3 戸、牛乳を販売したのも 3 戸ある。鶏卵は全戸が販売しており、平均 2,210 個である。

(44) 農家現金収入の総額は平均 153,270 円で、そのうち 82,080 円、54% が耕種収入について家畜収入 23,260 円 (15%)、林業賃収入 19,630 円 (13%) の順である。

(45) 林業賃収入と木炭・薪販売代を合わせると平均 25,680 円 17% で、林業収入の農家経済にしめるウェイトは一部の農家を除きかなりの大きさである。

(46) 耕種、家畜、農業賃労働および農業雑の各収入を合わせた農業収入は平均 71%、補助金収入、その他の賃労働収入、特殊職業収入などを合わせたものは平均 12% である。

(47) 農家現金支出は平均 173,430 円で、そのうち 52% が生計費で、ついて耕種支出の

35%、家畜支出の9%の順であり、林業支出は1%に満たない。施設費、臨時費は平均では0および2%であるが、個々の農家においてはかなりの高額である。

(48) 耕種支出は平均60,600円でそのうち最も多いのは肥料費の51%で、ついで設備等賃貸料の15%、販売費の11%の順である。

(49) 家畜支出は平均15,110円で、家畜購入費が45%で最も多く、家畜の診療予防注射、種付、装蹄などのその他支出が21%、飼料費20%と続いている。

(50) 林業支出は平均300円で極めて小さく、包装費、運搬賃などの販売費が大部分である。

(51) 生計費は平均89,090円で、そのうち飲食費が49%をしめ、衣料費20%のほかはいずれも数%に過ぎない。

(52) 農家の現金収支をみると平均20,160円の赤字で、12戸のうち3戸が黒字農家である。赤字の原因は収入が少ないためであるが同時に各戸とも肥料代が極めて多いのと、施設費、設備賃貸料、雇傭労賃など生産手段をととのえるための支出が主で、これに臨時費が加わっている。

(53) 農業のみの現金収支をみると平均32,800円の黒字である。12戸のうち赤字農家は3戸のみである。

(54) 農業収入と総支出を対照してみると、平均64,420円の赤字であり、黒字農家は1戸のみである。この1戸は農業収入のみで総支出をまかなっていることになる。この意味での赤字農家のうち、2戸は林業その他の収入で赤字を克服し、全体としては黒字農家となつているが、他の9戸は林業その他の収入などによつても、この赤字を補填しえない。

(55) 貯蓄は平均9,470円、負債は政府資金161,220円、個人その他よりの負債が20,760円である。

(56) 林野の利用は、造林を行つた農家はすでに造林されてあつたものを除き、12戸のうち5戸、採草を行つたもの11戸、放牧繁牧は全戸が行つており、林野は比較的良好に利用されている。

木炭は10戸のうち3戸、薪は2戸が販売している。

## 結 言

本開拓地にあつては営農目標を混同経営におき、家畜は牛3、馬1、緬羊3~4、鶏10~20羽を目指し、主要作物としては馬鈴薯、燕麥、大・小豆、飼料作物などである。

しかし、入植年度のひらきはあるが、一般的にかなりの年数を経ているにかかわらず馬は全農家の6割が飼養しているにすぎず、乳牛にあつては一層少なく19頭で、しかも

その農家数は12戸(全農家数55戸)であるから特定農家に限定されているわけで全般のレベルは問題にならぬ程低い。農機具の所有状況、施設などは一部にはかなり整備されているものもあるが、未だ十分とはいえない。発電所、澱粉工場、集会所、パン釜の設置など共同の施設、設備はよく整っている。

土壌は褐色ないし黒褐色埴壤土で、北半の段丘地帯は粘着力が強いものもあるが、一般に地味は悪くなく、また南北に山岳地帯をひかえた盆地状をなし、尻別川沿いに吹きこむ海風は樹林地によりさえぎられるため気候状態は比較的良好といわれ、作物の反当り収量は蘭越町全体に比しいく分劣るくらいで、開拓地としては比較的収量は高い。しかし本開拓地にあつては、土壌中に岩石とつてよいほどの礫が極めて多く(東半部はとくに多い)かつ東半部高台地帯においては湧水、流水を利用しえず、その結果55戸のうち17戸がパンケ目国内川流域に密居住宅を設けるの止むなきに至り、通い畑作を余儀なくされ営農成績を上げるのに大きなさまたげとなつている。

以上が本開拓地のバックグラウンドであるが、農家経済調査を通じてみた農業と林業とのつながりについては次の如く要約せられる。

先ず、林業賃労働従事日数と炭焼・薪採取日数とを合せた林業稼働日数の年間稼働日数に対する割合は、平均12%で、自家労働力配分上あまり重要なウェイトをもたない。しかし、これら林業収入は収入の平均17%にあたり、一部の農家を除き、林業収入の農家経済にしめる地位はかなり重要である。採草、放牧、繋牧などの林野利用はよく行われている。

以上により知る如く、本開拓地にあつても他と同様に林野のもつ意義はかなり大きい。しかしこの結びつきは組織的、有機的なものではなく、いわば利用する土地があるから採草、繋牧などを行い、収入源が耕種収入では充分ではないので林業収入により赤字の一部をカバーするという段階から一歩も出ていないわけである。

勿論開拓の初期段階では、ある程度無計画な林野の取扱いもやむをえぬかもしれないが、安定せる農業経営を行うためには、有機的結合による永続性のある林野の取扱いが必要なわけである。

個人配当の薪炭備林は何れも二次林で、開拓計画樹立時における蓄積でも町当り約40石で極めて少なく、現在では、一部をのぞき、各戸とも隣接せる道有林から2~7シキぐらいずつ薪炭材を購入している現状である。しかし、今後とも永続的に道有林に依存することが可能であるとしても、極めて計画性のないものといわねばならず、海風をさける目的をも兼ね薪炭備林の再整備が叫ばなければならない。

## 第2部 大成開拓地

### I. 大成開拓地概況

#### 1. 位置

大成開拓地の行政区域は寿都郡三和村字大成である。一般には上大成と呼ばれる。三和村は昭和30年1月15日、黒松内村を中心にして熱郭村と樽岸村(中の川地区)の合併により生れた新町村である。村役場は旧黒松内市街地にある。

本開拓地の位置は函館本線黒松内駅のほぼ東方20km、熱郭駅の南東約12kmの地点にある。

東南にわたり、やや不規則の矩形状をした一団地から成り、大たい北部一带が民有地に境しているほかは地区の東南に連なる大成第二開拓地と共に道有林に囲まれている。面積約540町である。

本開拓地の最南部から道有林を横ぎり静狩峠を越えて静狩までは約4kmで、内浦湾が開けている。

#### 2. 沿革

本開拓地は22年に13戸の入植をもつて始まつたが土地の大部分は民有で国有未開地が小面積含まれた。

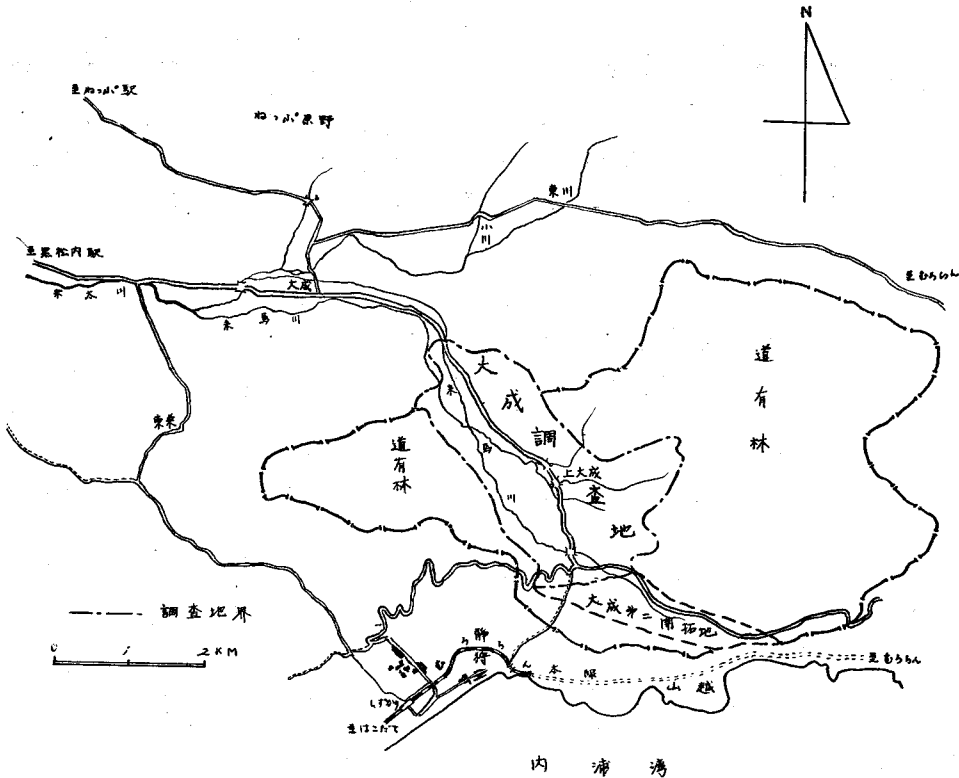
本地区の沿革をみるにすでに明治43年区割りがなされ、津軽移民が入殖し農耕に従事したが、気候条件悪く、これに適合した営農が行われず、なおそのうえ当時静狩金山が急激に発展したためその方に移行し開拓農耕は逐次衰退し、昭和2年頃にはほとんど全く放置せらるるにいたり、22年の開拓適地調査時にはわずかに5戸が残存するにすぎなかつた。

### 3. 自然的環境

#### イ. 地勢

本地区は南東に延び、南端に近く北東に小突起をもつ矩形をなし、大体地区の中央は平坦ないし低台地をなし、地区の周辺は丘陵、緩斜地帯となつている。

地区のほぼ中央を国道が貫通しているが、この道路と西南境界地帯の丘陵地との間を朱太川の支流である来馬川が流れ、これは部分的に弯曲蛇行し、融雪時や大雨の際には河水の氾らんをきたすことがある。この地帯には低湿地が見られる。北東部への突出地のほぼ中央部にも小川が流れ、その流域が開墾されている。



大成開拓地位置図

平均標高は 140 m といわれる。

土性は火山灰性埴土で腐植性粘土を混ず。土層はあまり深くない。礫は諸所にみられ局部的には甚だしく多量で、かつ径 20~40 cm に及ぶものもある。地味は必ずしも著しく不良でない。一部には透水性不良なところもある。

本地区はすでに沿革の項で述べた如く、明治の末期に入植され、昭和の初期にほとんど離農し、48 人の所有地となっていたが開墾利用後放置されていたので部分的にはナラ、ガンビ、イタヤなどの二次林が疎立し、或いは無立木地を形成していたので薪炭備林の設定の必要は適地調査時から強調されていたくらいである。一部にカラマツの造林地がある。草生としてはヨモギ、イラクサ、ナナツバ、イタドリ、ササ、フキ、アザミなどである。

## ロ. 気 象

本開拓地の近くに気象観測所はない。従つて気象要素について適当な数字をあげないが、一般に気温は夏冷冬温の地帯といわれ、6, 7 月には静狩峠をこえて南から吹き込む海風 (内浦湾) のため濃霧を生じ気温低下し麦作は不適である。なお黒松内市街地と静狩

第1表(イ) 気 温 (昭30)

月 別 温 度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
最 高	2.6	3.4	13.2	16.9	16.2	23.9	29.3	28.9	23.2	21.0	11.7	12.2
最 低	-8.6	-9.9	-8.2	-4.3	-0.9	7.0	13.4	15.8	7.9	3.5	-3.6	-9.4
平 均	-3.0	-2.4	-0.2	5.7	9.0	14.8	22.2	22.2	17.4	12.1	5.1	1.2

第1表(ロ) 最 高 温 度

年 次 区 分	最 高 温 度	最 高 月 日
昭和 26 年	32.7	8 月 11 日
27	30.9	7 月 25 日
28	29.0	8 月 12 日
29	26.7	8 月 18 日
30	29.3	7 月 30 日

峠とでは気温は平均4°の差があるといわれる。いま、参考のため三和村村勢要覧(1956年)から気温の関係数字を示すと第1表(イ)、(ロ)の如くである。

さらに、地区内開拓者の測定数を示すと第2表の通りで、本年度は特に低温であつたことがわかる

第2表 地区内気象(昭31)

月 別 項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
気 温 (°C)	5.6	14.1	15.1	18.3	23.6	21.7	12.4
雨 量 (mm)	51	40.5	174.7	140.4	67.1	38.6	61.6
晴 (日)	19	22	13	10	15	19	13
雨 (日)	1	—	5	4	3	2	2

初霜は9月中・下旬、晩霜は5月中・下旬で、黒松内では30年は10月25日及び4月23日であつた。融雪は4月下旬である。かくて本開拓地は気象的には好条件に恵まれない。

#### 4. 社会経済的環境

##### イ. 交通、通信、市場など

まず、交通については、本開拓地は函館本線黒松内駅よりほぼ東方20km、同熱野駅の南東約12km、の位置にあり、旧黒松内市街より静狩に通ずる国道が本開拓地内を貫通しているが道路の管理は良好とはいえない。黒松内市街地と字大成間には寿都鉄道会社の

バスが冬季積雪期を除き1日2往復している。運賃は片道80円、荷物は1個40円である。字大成から開拓地までは約4kmで交通機関はない。熱郭大成間にも常設交通施設はないがトラックその他の運行は自由である。

通信施設としては大成に郵便局がある。昭和13年10月特定局となり、現在集配、電信事務を扱っている。職員は4名である。開拓地への郵便物は午後になるが各戸に送達される。

最寄りの市場としてはもちろん旧黒松内市街地である。市街地は戸数500、人口2,500をかかえ店舗もととのつており、開拓者はここに出て生活及び生産用諸物資の購入や生産物の販売をしている。市街地には本開拓地の開拓者を組合員とする南部後志開拓農業協同組合や現在開拓者の大部分が名義上組合員となつている黒松内農業協同組合がある。

冬季バスの運行中止期間、開拓者は徒歩で静狩市街に出て物資の購入や諸用件をはたす。なお、本開拓地の南端に近く室蘭一長万部の国道が通じ、開拓地を貫通した国道はこれに連絡している。

#### ロ. 保健衛生、教育その他

開拓地区内の保健衛生施設としてはあぐべきものがない。今春から開拓保健婦が1名三和村役場に配置され、月に2回巡回診療にあたる。三和村開拓地としては添別、五十嵐、西熱郭の三地区に開拓助産婦が配されるのみである。本開拓地では開拓者のうちに助産の経験者がおり、その助力をえている。

市街地には国保直営診療所がある。医師3名である。また、黒松内には勤労者医療協会の診療所あり、熱郭には道立診療所があつて各医師1名が配置されている。

教育施設としては地区内に大成小学校上大成分校がある。創立は昭和25年11月で学級数1、教職員2、現在通学者33名である。なお大成には小学、中学各1あるが、本地区からの中学通学者は13名である。さらに市街地には黒松内高校があるが定時制である。

用水は流水や井戸水を使用している。本地区の西南部には来馬川が曲折して流れ、またほかに小流も地区内を通じ水量は豊富である。井戸水は9~12尺で出で水質は概して悪くない。

### 5. 土地および住民

#### イ. 土地

本開拓地の開拓適地調査は昭和22年6月に道の開拓計画課によりなされ、買収は23年3月総面積490.8町、総価格99,787円で行われた。その時には既に13戸の入植者をみていた。

土地は27年3月総面積519.2町、総価格101,950.1円で21戸に売渡された。

第3表 地区内土地利用区分

区 分	入植増反	道路敷地	河川敷地	排水路敷地	計
面 積(町)	521.05	7.31	12.23	1.47	542.06

現在地区内土地総面積は542町でその利用区分は第3表の如くである。

入植増反用地のうち現在450町が25戸に配分され、更に南部後志開協が約53町を所有するほかに売渡し未済及び離農者1戸分が含まれている。

個人配当地は畑、放牧地、薪炭備林に分れるがその土地関係を示すと第4表の如くである。

第4表 入植者所有土地関係(町)

土 地 種 別	配当総面積	一戸当平均	面 積 範 囲
	450.36町	18.01	13.33~23.55
畑	302.36	12.09	8.18~15.24
放 牧 地	73.92	2.96	0~7.07
薪 炭 備 林	74.09	2.96	9~12.10

1戸当所有土地面積は平均18町であるが、その内容を検すると13~16町9戸、16~19町6戸、19~22町6戸、22町以上4戸となり、その土地の状況により土地の広狭に大差が見られる。

さらに所有畑の規模別戸数を示すと第5表の如くである。

第5表 所有畑規模別戸数

畑面積(町)	9町以下	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14以上
戸 数	2	3	3	4	5	4	4

薪炭林については25戸のうち所有しないのは3戸で、2町以下は7戸、2~5町は11戸、5町以上は4戸である。また、放牧地は所有せぬもの3戸、2町以下5戸、2~4町10戸、4町以上7戸である。

1戸の所有地、とくに耕地はおおむね団地をなしている。

#### ロ. 住 民

本開拓地の現在戸数は25で人口総数151である。

いま、25戸につき出身地別及び前職別戸数を示すと第6表、第7表となる。

第6表 出身地別戸数

出身地	樺太	北支・満州	現在地	和歌山	道内	計
戸数	12	2	6	3	2	25

第7表 前職別戸数

前職	農業	会社員	鉄道員	大工	計
戸数	20	3	1	1	25

出身地については樺太が過半に近く、現住地出身も6戸が目立っている。前職別では農業が8割をしめている。

次に入植年度別戸数は第8表の如く22, 24年が大部分である。本年離農した1戸も22年入植者である。

第8表 入植年度別戸数

昭和22年	24	25	30	計
12	10	2	1	25

つぎに、家族数別世帯数は第9表の如くで5, 7人が4世帯で一番多く、次いで2, 3人の3戸ずつであるが家族数の範囲がはなはだ広い。

1世帯当平均人口は6人となる。

第9表 家族数別世帯数

家族数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
世帯数	1	3	3	1	4	2	4	1	2	2	0	1	1	25

第10表 性別、年齢階別人口

年齢階	男	女	計	年齢階	男	女	計
0~5	14	9	23	40~45	5	6	11
5~10	15	9	24	45~50	1	2	3
10~15	7	10	17	50~55	6	1	7
15~20	6	12	18	55~60	2	4	6
20~25	3	6	9	60~65	0	1	1
25~30	5	6	11	65以上	7	1	8
30~35	6	4	10				
35~40	2	1	3	計	79	72	151

つぎに、性別、年齢階別人口を示すと第10表の如くで、20～60歳のものは60人で、総人口の4割を占め1戸当平均2.4人となる。

## 6. 開拓建設事業

本開拓地における建設工事としては主として農道建設である。総延長は約6.4kmで現在まで2.3kmを補修している。総金額257万円である。これを表示すると第11表の如くである。

第11表 農道建設工事

年 度	農 道	
	延 長 (m)	金 額 (円)
昭和 22 年	545	21,000
23	2,960	352,866
24	—	—
25	1,480	407,000
26	1,500	457,000
27	—	—
28	補修 (1,865)	470,000
29	補修 (945)	862,000
計	新設 6,385 補修 2,310	1,237,866 1,332,000
合 計		2,569,866

ほかに25年度に明渠・排水1.8km、183.2万円、暗渠排水10町、50.9万円、合計234.1万円を支出している。

なお、本年度開拓地冷害対策建設工事として農道改修延長1,500m、金額129.7万円が予定され、更にこれとは別に明渠切替延長2,480m、金額320万円が決定し、重抜根10町も支庁に施行方陳情されている。

## 7. 政府資金および補助金

入植者に対する政府資金および補助金の必要性については前調査報告に述べられているのでここでは省略する。

政府資金はいわゆる開拓者資金融通法(22年2月から施行)にもとづき貸出されるものが主で、これには営農純資金(現金)、農機具、家畜導入、土地改良資材および中期資金(家畜導入)の数種をふくむが、なお、そのほかに28年度より冷害資金がある。これら政府資金の30年度までの貸付総額は349.3万円で、仮りに現在戸数を対象とすると1戸当

り約14万円となる。

いま、資金別借入状況をみるに第12表の如くである。

なお、本表のほかに冷害資金として28年度22.5万円、29年度54.4万円、計76.9万円があり、これを第11表に加算し1戸当りを計算すると約17万円となる。

第12表 借入政府資金(円)

年 度	種 別	純資金	住宅資金	家畜導入	農機具	土地改良	中期資金	合 計
22		90,000	14,000	—	—	—	—	104,000
23		159,800	—	31,300	22,700	—	—	213,800
24		245,600	—	236,300	270,900	—	—	752,800
25		538,900	—	96,300	157,600	—	—	792,800
26		179,300	—	106,700	—	202,700	—	488,700
27		38,200	—	91,700	32,800	—	—	162,700
28		—	—	—	—	—	90,000	90,000
29		—	—	50,000	—	70,776	220,000	340,776
30		21,600	—	120,000	23,000	82,668	300,000	547,268
合 計		1,273,400	14,000	732,300	507,000	356,144	610,000	3,492,844

資金の償還については、長期資金は27年度から始まり、同年度5,331円で、逐年増加して31年度は126,204円(何れも元金)、中期資金は28年度28,410円、29年度29,972円(いずれも元金のみ)となっており、31年度総償還額(32年3月15日までに返済を要する額)は元金分235,083円、利子分101,363円、合計336,446円である。

今後いよいよ本格的償還期に入り円滑なる支払や資金繰りは、これからの開拓経営の維持進展に重大な影響を持つことになる。

なお、三和村10開拓地区につき、31年3月までの償還成績を見るに、大成地区は償還目標金額189,200円、償還率86%で最優秀である。

関係開協では特に償還問題を重視し、償還貯蓄組合の設立を画策し、生産物による償還、乳代の1割、開墾補助金の5分積立、青年部、婦人部の協力を得て月100円の積立を始めている。

補助金は開墾と住宅の2種であるが、現在までの支給状況は第13表、第14表の如くで、開墾補助金総額は475万円、住宅補助金総額は185万円、合計659.8万円で、仮りに現在入植者25戸を対象とすると1戸当り平均26.4万円となる。

第13表 開墾補助金

年 度	開墾面積 (町)	補助金額 (円)	該当戸数 (戸)
昭和 23 年	13.15	359,794	13
24	34.92	1,163,233	25
25	29.91	1,149,710	26
26	47.07	678,699	26
27	18.97	448,430	24
28	25.39	854,420	25
29	2.89	20,815	7
30	1.94	77,260	8
計	174.24	4,752,361	154

第14表 住宅補助金

年 度	区 分	坪 数 (坪)	金 額 (円)	摘 要
昭和 22 年		114	208,000	戸数 8 (国営居小屋)
23		15	70,000	〃 1
24		141	682,000	〃 13
25		11.5	50,000	〃 1
26		23.5	110,000	〃 2
29		123	516,000	〃 7 (国営居小屋再建)
30		15	125,000	〃 1 (新規入殖木造耐寒住宅)
31		13	85,000	〃 1 (国営居小屋再建)
合 計		461	1,846,000	

## II. 開拓地営農の概況

### 1. 三和村の農業展望

三和村は昭和30年1月、旧黒松内村熟郭村、樽岸村(中ノ川地区)の三村が合併してできた新町村で役場は旧黒松内市街地に置かれている。

本村は後志支庁管内の南部一円の地で、寿都湾と内浦湾を結ぶ地峡径間29kmの間に介在し海面を有しない。東北は磯谷郡蘭越町および虻田郡豊浦町に接し、西北は島牧郡島牧村および寿都郡寿都町に境し、南は山越郡長万部町に連つている。

東西29km、南北20km、面積34,700町である。

村内東方山地に源を発する朱太川は西流して旧黒松内市街地附近より大きく弯曲して北流し寿都湾に注いでいるが、村内には多くの丘陵起伏し特に平野というべき地は少ない

が朱太川流域が最も農耕に適している。

気候については、とくに春夏の候噴火湾からの濃霧の来襲があつて気温著しく低下し作物の生育に障害を与える。大成開拓地はその位置の関係からこの影響が著しい。

本村は明治の初年から人びとの来住をみているが純然たる農村であり、明治37年函館本線の開通は本地域の急激な発展に役立つた。

昭和31年度の村勢要覧によると土地総面積34,693町、田は238町、畑は1,759町で耕地面積率わずかに5.7%、山林は25,200町をこえ土地総面積の72%余を占め、原野も5,800町余で17%に近い。

山林は道有林8,500町、国有林5,400町であるが民有林も11,000町をオーバーし、かなり大きい。

昭和30年10月の戸数1,340、人口7,438である。産業別人口をみると農業は4,017人でさすがに多く全数の53%、林業、水産は364人、鉱業77人で第一次産業として農業が圧倒的である。また30年度の生産額についてみるに、総生産額216,628千円のうち農産は140,392千円で65%を占め、農業に次ぐ工鉱産も2,600万円にすぎない。

戦後開拓の概況をみるに14地区、面積4,000町をこえ現在(昭31.4)入植戸数242である。31年7月現在の作付面積は672町に達した。

三和村を農業地域的にみると渡島檜山北部、後志南部沿海地帯の黒松内地区に該当する(北海道農業地域概要、第2輯、昭和25年、北海道)。

当地域では主として水稲のほか、馬鈴薯、大豆、小豆、燕麦、トウモロコシ、デントコーン、飼料用甜菜、亜麻などが栽培され、概ね畑専営又は畑田兼営の混同経営を行うに適している。

次に三和村報(昭31.10.1)により三和村農業経営の内容を検するに、農家総数688、耕地総面積1,996町で農家1戸当り耕地面積2.9町、総世帯員数4,373人につき1人当りでは0.46町となる。農家総数のうち専業67、第1種兼業514、第2種兼業107である。

なお、耕地面積広狭別農家戸数を示すと第15表の如くで2~3町、3~5町が最も多く、5町以上は開拓者が主なものと思われる。

第15表 経営耕地面積広狭別農家戸数

耕地面積	3反以下	3~5反	5反~1町	1~1.5町	1.5~2町	2~3町	3~5町	5~7.5町	7.5~10町
農家戸数	30	40	46	36	62	182	225	51	16

本村における主要作物としては馬鈴薯、大豆、燕麦、水稲などをあげうるが、それらの栽培者戸数を示すと第16表の如くである。

第16表 主要作物栽培者戸数 (三和村)

水 稻	大 麦	小 麦	裸 麦	ライ麦	燕 麦	馬鈴薯	大 豆
349	175	67	3	5	535	682	647

更に作物別作付面積や反収を示すと第16表の如くである。本年は大部分の作物が異常の冷害を受けた。

本表によると平年反収も概して低いことが明らかに看取される。

第17表 作付面積, 反収, 歩作 (昭31.9.15現在)

作 物	作付面積 (町)	反 収		歩 作
		平 年	本 年 見 込	
水 稻	217	1,434合	167合	1歩2厘
大 麦	25	730	540	7 4
小 麦	7	710	350	4 9
ナ タ ネ	15	920	730	7 9
大 豆	245	700	50	7
小 豆	138	600	50	8
菜 豆	11	600	100	1 7
馬 鈴 薯	267	370貫	290貫	7 8
燕 麦	202	1,600合	960合	6 0
トウモロコシ	79	1,200	500	4 2
イ ナ キ ビ	14	1,500	300	2 0
ア ワ	5	1,400	300	2 1
ソ バ	43	800	640	8 0
ヒ エ	167	1,200	500	4 2
甜 菜	32	3,000听	3,000听	10 0
亜 麻	27	250	250	10 0
小 計	1,494			4 3
蔬 菜	49	400貫	260貫	6 5
デントコーン	166	800	560	7 0
根 菜 類 (家畜)	25	1,000	800	8 0
牧 草	178	700	500	7 1
小 計	418			7 1
合 計	1,912			4 9

家畜の飼養状況を見るに、牛は飼養戸数381、頭数793である。1戸当り飼養数は2.1頭弱となるが農家総数の5.5割余が飼育してるにすぎない。馬の方は牛よりやや好調である。飼養農家数542、頭数は973で、1戸当り飼養数は1.8頭であるが、総農家の7.8割余

が飼育している。

中小家畜のうちでは綿羊と鶏がやや多い。綿羊は飼育戸数 462, 頭数 816 で、鶏は 475 戸, 6,889 羽である。豚は戸数 109, 頭数 213 である。家畜飼養は概して低調である。

## 2. 入植・開墾・生産手段

本開拓地はすでに沿革の項で述べた如く、明治の末期に入植され営農が行われたのであるが、特に立地条件の不良や近接地に静狩金鉱の開発せられた関係などで漸次離農者を出して衰退し、開拓適地調査時には僅かに 5 戸が残留していた実状であつた。

本地への入植は 22 年前述の 5 戸を加え 13 戸により開始せられたが現住地出身以外のものは和歌山県、道内、満洲・北支の引揚者で農業経験者は少なかつた。次いで 24 年に 10 戸の入植あり、みな樺太引揚者で農業を前職としていた。24 年以後は 2 戸追加されたのみで、雑農者としては 22 年和歌山からの入植の 1 戸が本年 6 月一身上の都合で 9 年間の営農を中止しただけである。本人は独身者で営農成績は芳しくなかつた。

道の計画では北海道農地開発公団の手により 3 カ年間で機械開墾を行う予定であつたようであるが実際には極めて一部に行われたにすぎず、且つ入植後には改めて開墾の手を入れねばならぬ程度であつたとかきく。農耕地の立地条件や機械操作に慣れなかつたことなどが原因のようである。

開墾は主として人力により、一部畜力を用いて行われたがその進度は立木度の少ないわりにはかばかしいものではなかつた。現住者 25 戸につき 30 年度末までの総開墾面積は 174.24 町で 1 戸平均はほぼ 7 町となつているが大に失するようと思われる。なお、農耕地総面積は 302.36 町で、したがつて開墾率は 5.7 割余となる。湿地の含まれる地区の南部や礫の比較的多い地帯では当然開墾能率を妨げている。31 年度における開墾計画面積は 181 反で 1 戸当り 7.2 反である。

年度別の開墾面積は前掲補助金の項に記上されている。

地区内の土地改良事業としては開拓建設工事として明・暗渠排水を先に述べたが、そのほかに酸土矯正がある。現在までの施行実績を示すと第 18 表の如くである。施行主体は開協である。

さらに本地区として 10 町の重抜根が計画されている。

次に、生産手段である家畜飼養の現況や農機具の所有状況はどうか。まず、家畜の飼養状況を示すと第 19 表の如くである。

第 18 表 酸 土 矯 正

年 度	施行面積 (町)	使用炭カル量 (トン)
昭和 26 年	16.25	65
28	10	40
29	10	40
30	10	40
31	10	40
計	56.25	225

第19表 家畜飼養数

(昭30.6.1)

種類	馬		乳牛		綿羊	山羊	豚	兎	鶏	役畜頭数
	成	仔	成	仔						
頭数	22	6	16	3	41	1	5	5	124	18

まず、馬は19戸によつて飼養せられ、頭数28で、1戸平均1.5頭弱となり三和村の平均数より0.3頭少ない。また、馬を所有しない開拓農家は25戸のうち6戸である。なお馬を2頭所有するものは7戸である。

乳牛については、12戸すなわち全数の半以下が19頭を飼育している。1戸当りでは1.6頭弱で三和村平均より0.5頭少ないが、4頭、3頭飼育各1戸、2頭2戸となつており、とくに乳牛飼養は特定農家に偏つているから、一般的のレベルは低いといえる。馬についても大体同様のことがいえる。

綿羊は飼育戸数19、頭数41で1戸当り2.2頭弱となりやや良いが飼養せぬ農家が6戸ある。

鶏は総数僅かに124で1戸平均として5羽で甚だ少ない。

一般に家畜飼養状況は現在母村のそれに比し低位にあるが、低湿な気候や肥沃でない土地の関係から乳牛、綿羊、豚、鶏などの飼育面は一層重視、充実されなければならない。

最後に農機具の所有状況を見ると第20表の如くである。

第20表 農機具

(昭31.6.1)

種類	電動機	動力機	その他機	プラウ	砕土機	中除草機	耕機	噴霧器
台数	0	0	1	24	20	15		8

種類	人力機	動力機	トーマ	動力機	動力機	リヤカー	牛馬車
台数	7	1	10	0	0	2	31

### 3. 耕作、営農状況、その他

本開拓地はその立地的諸条件から、営農形態としては馬鈴薯、燕麦などを主作物とした混同経営に適するものと考えられ、適地調査時には経営面積1戸当り15町と予定し、このうちに畑地のほかに放牧地、薪炭備林を含ませる計画であつた。現在経営形態に変わりはないが平均1戸当り営農面積は18町で、そのうち畑12町、残地を放牧地と薪炭

林が折半している現状であるが、個々の場合については土地利用面積区分もまちまちである。

大部分の入植者は22年と24年に入地しているからすでに7~9年を経過したわけであるが、一部のものを除いてはその経営基盤は確立されているとは云いきれない。

本開拓地の開墾経過、家畜飼養及び農機具所有事情は前項に述べたが現在の耕作状態はどうであるか。今、31年度の作付状況を示すと第21表の如くである。

第21表 作付面積及び作付戸数 (昭和31年)

作物名	水 稻	秋 燕 まき 麦	春 燕 まき 麦	トウモロコシ	ア   ワ	ヒ   エ	キ   ビ	ソ   バ
面積 (反)	24.1	6	46	50.8	0.9	86	22.5	66
戸数 (戸)	10	16	16	23		25		20

作物名	大 豆	小 豆	菜 豆	その 他	馬 鈴 薯	蔬 菜 類	ナ タ ネ	その 他
面積 (反)	148.4	60.8	12.1	6	67.2	28	40.7	13
戸数 (戸)	24	23			24		21	

作物名	果樹類	青刈飼料作物		クロバー	禾本科 牧 草	根 菜	その他	緑肥, 赤 クロバー	合 計
		トウモ ロコシ	麦						
面積 (反)	3.5	12.4	1.5	24.5	22.5	6	15	2	766.2
戸数 (戸)				12	7				

作付総面積は76.6町でこれは開墾総面積の44%にすぎなく、畑地予定面積の1/4にあたる。

大部分の農家の作付種類は馬鈴薯、大豆、小豆、ヒエ、ナタネ、トウモロコシなどで次いで燕麦などがあげられるが、水稻も10戸により2.4町作付されている。面積的に馬鈴薯の6.7町は別として大豆、小豆特に大豆の作付面積は大きい。夏季低温の土地として一考を要する。トウモロコシを含め飼料作物は16.4町となり比較的広く作付けられている。

換金作物としてナタネがあり、表にはないがアスパラガスも試験的に栽培されている。特に前者は農家の関心深く後者は未知数である。

次に、本年2月調査の開拓営農実績表から30年度の作物別収穫面積及び反当収量を示すと第22表の如くである。

第22表 作物別収穫面積及び反当収量

(昭和30年度)

作物 事項	稲	春播麦類		雑 穀				豆 類		
		小麦	燕麦	ヒエ	イナキビ	ソバ	トウモロコシ	大豆	小豆	その他
収穫面積 (反)	21	12	123	101	35	42	35	115	16	9
反当収量 (斗)	9	5	11	15.5	5	9	6	5	8	

作物 事項	馬鈴薯	蔬菜類	ナタネ	青 刈 飼 料 (100貫)				緑肥	計
				トウモロコシ	麦	クロバー	その他		
収穫面積 (反)	97	46	21	98	4	24	22	26	787
反当収量 (斗)	324 (貫)		3	771	150	475			

第17表の三和全村の平年作に比すると水稻、燕麦、小麦は2~3割少なく、トウモロコシ、ナタネは大差があるが、小豆、ヒエは2~3割多く、馬鈴薯はいく分少ない程度で、概論すれば2~3割少ないと思われるが、夏季の低温と土地肥培管理の不充分なことが原因と考えられる。

本年は冷害を受けて多くの作物が減収を示している。

昨年度の共済保険加入状況は水稻6戸21反、麦類1戸5反のみである。

本年度の共済保険加入は、水田7戸1.2町、負担額は1反357円、麦(燕麦)は12戸1.4町、負担金278円である。家畜は牛で3戸3頭が加入している。

生産物の一部は農協を通じ一部は直接換金される。黒松内農協につき調べたところでは農産物価格は大体第23表の如くである。

第23表 農産物価格(円)

(黒松内農協調)

年 度	作物 米	馬 鈴 薯 (俵)				大 豆 (俵)		澱 粉 (袋)		小 豆 (俵)	
		男爵 中玉	男爵 大玉	男爵 特玉	種薯	普通	秋田	1等品	1~3 等品	2等品	大納言
昭30年	3,900	370	470	570	570	2,200 ~3,500	10円高	2,300 ~1,800	等級差 100円	3,200 ~4,500	100円高
31	未定	400	500	570	未定	3,200 ~3,300	50円高	1,700	等級差 50円	6,500	—

次に、30年度の農業粗収入別戸数を調べると50~30万円8戸、30~20万円14戸、20~15万円2戸、15万円未満2戸(総戸数26で、本年6月離農者1戸を含む。以下同断)である。かくの如く一般的に農業収入少なく、従つて農業所得で年間家計費を賅いうるものなく、家計費の70~60%を農業収入で支弁しうるもの1戸、60~50%は5戸、20戸は50%未満である。家計費不足分はいきおい農外収入にまたねばならぬが、これとうら腹の開拓従事度合別戸数をみるに家族とも専ら開拓に従事しているのは12戸、残り14戸は兼業を余儀なくされており、1戸が生活扶助を受けた。

更に農外収入については補助金は該当戸数6戸で35.1万円、土建出役等14戸8万円、計43.1万円である。

なお、調査時(昭31.10.29)現在南部後志開協に対する未払い状況は衣料7人、9,140円、生産資材は農業19人、47,810円、肥料23人、542,360円、金額合計599,310円である。

さらに、31年10月20日現在村当局の調査による村税納入状況をみると、村民税の未収19,300円、固定資産税未収125,985円、車税24,192円、合計169,477円で、1戸当り(対象戸数25)6,780円である。

一方、融資保証基金造成状況をみるに、30年度は22名が総額70,700円を積み立て、最多5,000円、最少2,000円で、去年は5倍の営農振興資金を借入れ、肥料購入などに当てている。

要するに、本開拓地は立地的関係とくに夏季の低温と一般に土地の肥沃でない点などが営農の急速な進展を妨げ、既に入植後7~9年を経てなお且つおおむね経営基盤の確立されているものは少ないように認められる。しかし現在まで1戸の脱落者より出していない点は注目されてよい。

最後に全開拓者は32年度に入植成功検査を受けることになっている。

#### 4. 畜産、林業関係

本開拓地の経営形態としては前に述べた如く混同農業が採られており、これは耕作期における低温や土壌のあまり良好でない本地区としては当然のことであり、その意味では乳牛の導入や中小家畜の飼育は不可欠の問題であるが、家畜の飼養現況はきわめて不十分で営農の基盤がまだ確立されていないことは既に触れたところである。

馬は総数28頭で1戸平均では1.1頭強で、18頭が役畜として使用されている。牛は19頭で1戸平均では0.8頭にならない。馬もそうであるが牛は特定農家に偏している。緬羊は41頭で1戸当りでは1.6頭余で飼育戸数も馬と同じく19戸となっており、これは導入資金や飼養管理面で比較的容易に増加させうる可能性があるようである。

現在地区内畜産施設としてはサイロが2基あるのみで堆肥舎も堆肥盤もない。昨年度自給肥料としては厩肥7万3千貫、堆肥8千貫をあげたにすぎない。30年度の畜産生産量としては仔畜生産は牛3、乳牛(めす)8、緬羊8頭、畜産品として牛乳114石、鶏卵1,000個となっており、ほかに羊毛がある。

30年度の畜産生産額は21.6万円である。

生産牛乳については黒松内市街地に雪印乳業の加工工場があつて処理している。夏季トラックの運行期間中は会社が直接開拓地から集乳している。集乳料は1升60銭である。冬季間は東栄(開拓地より約8km)の集乳所まで開拓者が搬出する。納入牛乳代から差引

かれるものは集荷料のほか、会社株式の積立3%、道の牛乳検査料月1人当約10円、販売手数料として黒松内農協に1.5%などである。基準乳価は1升39円、それに4円の奨励金が附加される。

なお、本年5~9月までの牛乳生産状況は第24表の如く搾乳戸数も乳量も漸増の傾向を示している。

第24表 牛乳生産

月別	乳量 (貫)	金額 (円)	戸数	1戸当平均 (円)
5	154.6	11,967	3	3,989
6	524.1	48,780	4	10,945
7	501.8	39,280	4	9,820
8	678.5	55,991	6	9,331
9	662.6	55,205	6	9,200
合計	2,521.6	206,223	6	34,337

金額は農家手取分

獣医は雪印乳業、三和村家畜保健所に各1名、開業医1名である。

牛は人工授精により、黒松内道立家畜人工授精所と倶知安の後志生産農業協同組合連合会が行う。料金は基本額は2,300円(前払3回まで、後払2,600円)、その後は1回400円である。

馬は後志生産連が種馬2頭を黒松内在住者に保管させている。料金2,000円である。

次に綿羊について昨年度の実績を見るに、生産羊毛はすべて開協で集荷し北海繊維株式会社へ委託加工ないし販売した。生産農家20戸、生産量37,080貫で5貫以上を生産した農家がある。総金額59,790円で、1戸平均3,000円、最多9,000円余、最小1,100円余である。開協における集荷時の原毛は1貫当約1,680円である。

豚は現在5頭にすぎないが村の貸付制度と相まち開協も奨励にのり出し共販計画による価格安定策を考えており、飼料の関係ともならみ合わせ将来伸びる可能性もあるようである。

本開拓地は1戸平均では約3町の放牧採草地があり、多いものは7町(所有せぬ農家もある)もあるので家畜飼養上土地の不足はないと見てよい。昨年度利用した採草地面積としては計画面積内より30反、計画外より15反、計わずかに45反にすぎなかつた。

次に林業関係についてみるに、土地の利用区分において個人配当総面積450町のうち薪炭備林として74町、その率16%余となり、1戸平均ではほぼ3町となる。もつとも個人による面積範囲は0~12町と大差があり、全然薪炭林を持たぬ農家も3戸を数えるが、全般的には一応相当の面積があるわけである。しかし、これは土地区分の計画上の数字で

実際には十分な内容のある林地は少ないとみななければならない。

適地調査時においてさえ立木度少なく、たとえ冬暖の土地とはいえ多量の自家用薪炭材を要する点から薪炭備林の必要が唱えられたくらいで、現在では農耕に専従し林木育生まで手が届かず、伐採につれて益々疎林化するのが多くの農家の実状と思われる。従来自家用薪炭材は多く隣接の道有林に依存するとか、開拓地上の残存根株や一部自己所有地に求めてきている。

大成地区全体として道有林からの薪材払下事情をみるに 28 年度は 515 石、67,820 円 29 年度は 435 石 51,320 円で 30 年度は払下げていない。なお、従来道有林の造材労働に従事し屑木類を無償で採取してきたものもある。

昨年度の村調査によると薪材の生産量 500 石、販売量 336 石、金額 168,000 円となり別に木炭 1,000 貫が生産されている。

薪炭材の 1 戸当使用量は数 10 石にのぼるわけでその確保は既に現在の、また将来の大問題であり、所有林地内の林木の育生、手入による生産力の増強の必要性は大きい。

現在道有林からの用材払下げはない。

造林は現在 18 戸が 2~3 反ほどカラマツを仕立てている程度で、来年度の成功検査後には一段の伸びを示すものと思われる。

本開拓地は大部分道有林に囲まれており薪炭材の払下の点で恩恵を受けているほか、森林労働に従事して賃銀を得て生計に資しておる点は見逃せぬところで、営農基盤が確立せず農業収入のみにより生活し得ぬ現状からその意義は大きい。

昨年度造材従事関係は 12 戸 14 人で、1 人当収入は最高(運搬夫)65,150 円、最低 35,000 円、平均約 51,000 円で、従事期間は 12 月 15 日~3 月 25 日の 100 日である。

飯場が開拓地内に設けられていたが、大成の開拓者は自宅から出役することができ経済上有利であつた。

造林労働は 3 戸 3 人で非常に少ない。時期は 5 月 10 日~11 月まで平均 1 日 450 円である。期間収入は最高 60,000 円、最低 30,500 円、平均 40,000 円であつた。

本開拓地を含め三和村字大成森林愛護組合が結成されている。組合員は 41 戸 95 名で森林、特に道有林などの防火に協力している。生活上つながりの深い道有林の愛護は当然であるが、29 年度 5,600 円、30 年度 4,800 円の補助を受けている。

### III. 農業協同組合

本開拓地に関係あるものとしては南部後志開拓農業協同組合と黒松内農業協同組合とがある。なお、三和村には三和村開拓農業協同組合があるが本開拓地とは直接のつながりがない。

### 南部後志開拓農業協同組合

本組合は昭和27年4月10日に設立された出資組合で事務所は旧黒松内市街地にある。この組合設立前までは開拓者は24年3月に設立された黒松内村開拓農協の組合員となっていた。

南部後志開協は合併前の黒松内村、熱郭村、樽岸村の三村を地区としていたが、現在三和村の過半の開拓地を対象地区とし31年3月末組合員は196名である。なお、前掲三和村開協は村内の白炭、西熱郭(一部)二地区を対象としている。

役員としては理事14名、監事4名で、職員は参事1名、ほかに事務職員2名、計3名である。前年度には技術職員2名いたが現在補充されていない。

組合員の出資金は1口500円で1人50口以内であるが前年度末総口数5,480口、総金額274万円である。本開拓地では各人20口、1万円の出資である。賦課金は基本として1戸1年500円で、さらに特別賦課金として家畜頭数割は成馬、成牛1頭100円であるが、これは入植以来開協から融資および貸付けを受けた牛馬に限られる。

また、開墾補助金の1割、住宅補助金の2%が徴収される。

組合の経費としては、生産物の取扱については償還引当の生産物もふくみ3%、土壤改良資材に対する運搬賃については1トン当300円づつ経費として寄附を受ける。

本組合の主なる事業としては信用事業、開拓地を対照とする建設諸事業、生産物や生産資材の扱いなどで、従来開拓者の生産物は償還引当分以外は黒松内農協によつて取扱われ又は直接処分されていたが、本年からは営農振興資金による肥料の導入をみており共販態制を整えようとしている。昨年度償還引当分として大成地区につき開協の取扱つたのは第25表の如く総額248,600円にすぎなかつた。

第25表 開協扱生産物 (昭和30年度)

種 類	数 量 (俵)	単 価 (円)	金 額 (円)
大 豆	51	2 等 2,750	127,800
		3 等 2,670	
		4 等 2,570	
		5 等 2,470	
小 豆	3	3 等 5,600	16,800
澱 粉	12袋	2,250	27,000
燕 麥	70	平均 1,100	77,000

また、生産物の取扱いと併行し生産資材及び中小農機具の取次販売を本年から行っているが、大成地区の分として調査時すでにプラオ (1.5 頭曳) 1 台 6,700 円、播種機 1 台 3,800 円を伊達町小西農機具店から購入していた。

購買事業のうち生活物資の供給は単にセーター、沓下などの衣料品に限られ、開拓者は一般生活物資は一部黒松内農協から、他は直接町の店舗から購入している。購買事業のうち目立つのは羊毛の委託販売事業で、本年度の集毛計画として 600 貫を目標とし、うち一般 160 貫、開拓地 440 貫としている。

本開拓地の昨年度の集毛量はすでに記述した。

開協の固定施設としては先に羊毛紡織機 1 台を 75 万円で購入し加工手数料を徴して委託に応じたが、運営よろしからず現在は実施していない。購入資金は 26 年度前入植者 150 名、1 人当 5,000 円を特別営農資金として政府から借入れたもので、組合員は組合に出資した形を取っている。現在集荷羊毛は札幌の北海繊維 K.K. に委託している。なお、開協ではトラック 5 トン車 1 台を所有している。

現在開協としては澱粉加工工場もなく、開拓者は民間工場に委託している。馬鈴薯 5 ~7 俵から澱粉 1 袋を得る。手数料は 350~400 円である。

なお、参考までに 31 年度本開協の取扱った生産資材のうち大成地区の分は第 26 表の如く総額 59 万円で、硫酸と過磷酸石灰が主要部分を占めている。

第 26 表 開協扱生産資材 (昭和 31 年)

品 目		数 量	単 価 (円)	金 額 (円)
肥 料	硫 安	307 俵	920	282,440
	過 磷 酸 石 灰	456 俵	570	259,920
農 薬	B. H. C.	9 箱 (24 kg)	1,920	17,280
	撤 粉 ボ ル ド ー	8 箱 (24 kg)	2,320	18,560
	砒 酸 鉛	18 kg	290	5,220
	特 製 王 銅	25 kg (1 函)	270	6,750

本開協の主なる事業の一つである開拓事業につき 30 年度分を見るに、建設事業は暗渠・明渠合せて 20 町 6 反、金額 131.3 万円、開墾事業は開墾が主で 56 町、そのほか抜根・排水・造田をふくみ総金額 264.3 万円、建築事業は開拓者住宅 34 戸、金額 412.5 万円、土改事業は面積 110 町、金額 227 万円、総計 1,035 万円である。

最後に 31 年 3 月末における貸借対照表を見るに、総額 4,484 万円で借方について最も大きいのは長期資金 2,356 万円を初めとする政府資金 3,014 万円で、ほかに一般借入金 565 万円、本部借入金 475 万円が計上され、各種借入金合計は 4,054 円で総額の 9 割余を占め

ている。なお出資金は 274 万円、保証協会積立金 11.2 万円、償還準備金 48 万円などが主なものである。

貸方については開拓事業負債 3,020 万円で、一般貸付金 72.3 万円、立替金 36 万円、定期積立金 120 万円、売掛金 31 万円、未収金 13 万円などが主なもので機械は 80 万円が計上され、これは紡毛機械が主である。結局、前年度に引きつづき本期の繰越欠損金 402 万円である。

次に、損益計算状況は収入 135.7 万円、支出 124.7 万円で差引本年度は 11 万円の剰余金をあげている。収入の部では建設事業収益が一番大きく 63 万円、販売・加工事業は 39 万円、賦課金収入 9.7 万円その他である。支出のうちでは広く人件費的のものが 62 万円で最大で、次いでは借入金の利息 14 万円、直接事業費的のもの 9.9 万円、事務費的のもの 13 万円などが主なものである。

繰越損失金の補填については全組員 1 人当 3,000 円の負担として合計 58.8 万円を支出し、本期の剰余金 11 万をもこれに当てたので次年度への繰越損失金は 332.3 万円余と減少した。

### 黒松内農業協同組合

黒松内農協は旧黒松内村一円を地区とする出資組合で昭和 23 年 5 月設立され、事務所は旧黒松内市街地にある。31 年 3 月末現在組員総数 239 名である。役員は理事 9 名（うち 1 名組合長）、監事 3 名で、職員は参事 1 名、事務職員 4、技術員 2 名である。

大成地区開拓者のうち 27 年以前の入植のもの、すなわち 22 名（調査時には 1 名減）が本組合に加入している。

出資金は 1 口 500 円で、大成地区としては 270 口合計 17.5 万円が出資され、組合の出資金額は口数 8,169 で 4,084,500 円である。賦課金は反別割 1 反 10 円、家畜割は 2 才以上の牛馬のみ 1 頭 100 円、組員割は 1 名 100 円である。

現在 22 名のものが一応二重加入しているが多数の者は脱退を希望し密なつながりをもっていない。昨年度の賦課金未納額は調査時 10,210 円を示し 31 年度末における諸未払額合計は 80 万円をこえており、僅かに 2 名が完済している。未済分は各人毎に証書が出されている。22 名のうち農協と取引しているものは 6 名で月 3~5 千円の生活物資の貸出しが行われているにすぎない。

また、どこでもそうであるが開拓者の生産牛乳の会社工場への搬致過程において一般農協が介在して販売歩合金を得ている。これは大体牛乳代の約 1.5 分にあたる。

本農協の事業についてはあまり関係がないのでふれない。

次に、31 年 3 月末の財務関係を見るに、借方、貸方ともに 2,966.6 万円で、借方の主

なるものは諸種借入金 1,667.6 万円, 各種貯金・農手基金・預り金を加えて 765.3 万円, 出資金 408.45 万円, 購買品買掛金や前受金合計 87.2 万円などである。貸方の主なものは各種貸付金 1,154.2 万円, 預金類 634.9 万円, 購買品売掛金と販売品売掛金 148.4 万円, 外部出資 276.9 万円, 農林漁業運用勘定 196.4 万円, 組合牛貸付金 48 万円, 繰越購買品 66.2 万円, 立替金 105 万円, そのほか固定資産 137 万円で, 剰余金 45,070 を借方に加えて結局繰越損失金は 47,103 円である。

最後に損益内容を検するに, まず, 収入総額は 3,036.5 万円でその主なるものは販売品売上高収益とも 1,809.1 万円, 購買品売上高収益とも 965.2 万円, 利息類 158 万円, 受共済掛金 40 万円, 補助金 11 万円, 賦課金 13 万円その他である。支出の主なるものは販売品仕入高 1,776.3 万円を最大とし, 購買関係 860.4 万円, 利息 119.7 万円, 人件費 86 万円, 払共済掛金 40 万円その他で, 合計 3,032 万円となり差引剰余金 45,070 円は繰越損失金に充当されている。

#### IV. 農家経済調査

##### 1. 調査農家の前歴

家族数, 作付面積, 飼養家畜数, 営農成績および入地年度などの諸点を考慮して, 全農家 25 戸のうち 10 戸を選んで調査対照農家とした。昭和 22 年度入植者から 5 戸, 昭和 24 年度入植者から 5 戸, 合計 10 戸である。

調査は訪問, 聴取の方法によつて, 農業経営, 家計など農家経済の全般にわたり, 昭和 31 年 1 月から 12 月までの 1 カ年間について行つた。ただし調査時が昭和 31 年 10 月末であるため 11 月, 12 月の 2 カ月間の収支は予想によつた。調査とその取りまとめにあつては, とくに農家経済を全体として把握することに留意した。

各農家について前住所, 前職業, 入地年度をみると第 27 表のとおりである。調査農家の番号は入地年度の順につけ, さらに同年度内では作付面積の大きい順にならべてあるが, この順序は必ずしも営農成績の順位を示すものではない。

第 27 表によると 10 戸のうち 5 戸が樺太からの引揚者であり, 7 戸が農業を前職とし

第 27 表 前住所, 前職, 入地年度

農家 種別 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
入地前住所	七飯村	和歌山県	現住地	現住地	満州	樺太	樺太	樺太	樺太	樺太
入地前職業	農業	会社員	無職	日雇	農業	農業	農業	農業	農業	農業
入地年度	昭 22	昭 22	昭 22	昭 22	昭 22	昭 24	昭 24	昭 24	昭 24	昭 24

ている。

No. 3 は入植当初は父母弟妹と共に開墾に従事し、その後、父は他の家族と共に居を移し、年間10数日間農作業を手伝う程度で家計、農業経営などの大部分はこれと分離しているが、名義は現在もなお父のものとなっている。しかし、ここでは実際の戸主である長男とその家族を一構成単位として扱つてある。

## 2. 土 地

まず、生産手段のうち最も重要な土地についてみると第28表のとおりである。

第28表 土 地 (単位 反歩)

農家 種 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
配当地合計	195	162	210	180	185	198	135	172	150	210	179.7
開墾面積	71	80	76	48	50	70	62	76	35	60	62.8
作付面積	56	50	48.5	32.8	30	60.5	40.5	36	35	35	42.4
休開放牧地	15	30	27	—	20	—	21.5	39	—	—	15.3
附帯林野	123	80	134	147	129	137	72	95	114	175	120.6

- 註 1. 休開放牧地とは一度開墾したところを牧場として利用しているものである。  
 2. ここにいう附帯林野とは、未開墾地の総称であり、この中には薪炭備林、放牧採草地を含むが売渡のときの土地配分とは必ずしも一致しない。配当地合計に含まれている。  
 3. 配当地のうち、No. 5 が6反、No. 6 が15坪他人に土地を貸している。

各農家に配当された土地は耕地のほか放牧地、薪炭備林、宅地などを合せて135反ないし210反であり、10戸の平均は179.7反である。

開墾面積は調査時までの既開墾地面積の合計であり、これは必ずしも開墾補助の対象となつた面積とは一致しない。既開墾地の面積は平均62.8反で、配当地面積に対する開墾面積の割合は平均35%である。この割合は各々の農家により異なるようである。これは入地年度、稼働労力によるほか地形、土壌などの諸条件による。

作付面積は平均42.4反で、開墾面積の68%にあたる。開墾面積と作付面積の一致しないわけは30年度までの既開墾地のなかに不作付地がかなりあるのと31年度の新墾地はほとんど作付されていないためである。

10戸のうち6戸が、一度開墾したところを牧場として利用している。休開放牧地の平均は15.3反で、作付面積と合せると57.7反となり開墾面積の92%をしめる。

配当地のうち、No. 5 が6反を林務署の土場としており、No. 6 が15坪を宅地として他人に貸与している。

配当地が2団地のものが数戸みられ、遠いものでは1kmにも及ぶが、これらの大部

分は附帯林野で、耕地は自宅附近にあるから営農上支障はない。

開墾の年度別進行状態と作付面積の年別変遷をみると第29表、第30表の示すとおりである。

第29表 開墾の進行状態 (単位 反歩)

農家 番号 年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
昭 22	不明	6	20	15	—					
23		10	20	7	10					
24		15	20	5	5	3	6	50	—	10
25		10	5	3	3	10	10	12	10	20
26		—	10	5	10	3	20	7	6	10
27	—	10	—	5	3	15	15	4	10	10
28	—	—	—	3	2	12	6	—	5	7
29	—	15	—	—	2	10	5	—	—	3
30	—	—	—	—	2	—	8	—	—	—
31	8	4	6	—	20	—	5	4	—	—
合 計	71	80	76	43	50	70	62	76	35	60

第30表 作付面積の変遷 (単位 反歩)

農家 番号 年別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
昭 22	不明	6	20	15	—					
23		16	40	22	10					
24		26	40	27	15	3	6	50	—	0.5
25		31	50	30	18	13	16	40	10	25
26		30	36	50	40	21	23	23	40	20
27	30	40	50	35	24	38	28	40	30	50
28	30	43	50	33	26	50	32	40	35	37
29	45	53	30	33	28	45	30	50	35	40
30	49	43	30	33	30	60	30	40	35	35
31	56	50	48.5	32.8	30	50.5	40.5	36	35	35

No. 1 は 25 年度まで兄と共同経営を行つていたため、22 年度から 25 年度までの開墾面積および作付面積は不明である。

開墾の進行状態は各農家によつていくらかづゝ異なるも、一般に 1~2 年の開墾面積が大きく、5~6 年の間に開墾を一応終るか、またはその後の面積が少なくなる傾向がある。31 年度の開墾面積は全部機械によるものである。

作付面積は年をおうて増加するが、5~6 年後にはほとんどその変化をみとめぬ程度

の増加を示すにすぎない。

土性は火山灰性植土で、腐植質粘土を混じり土層はあまり深くない。礫はところどころにみられ、局部的には甚だしく多量で直径20~40 cmに及ぶものもある。地味は必ずしも著しく不良でないが一部には透水性不良のところもある。土地改良のための炭酸カルシウムは10戸のうち9戸が施用している。自家労働力の範囲で排水工事を行つたものが2戸ある。

### 3. 労働力

各農家の労働力についてみると第31表の如くである。

第31表 労働力

種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
家族数(人)	6 (3)	2 (1)	3 (1)	7 (4)	5 (3)	3 (1)	10 (5)	7 (2)	6 (3)	5 (2)	5.4 (2.5)
自家農業従事者数(人)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	3 (2)	2 (1)	3 (1)	4 (2)	3 (1)	4 (2)	3 (1)	2.8 (1.3)
自家農業従事日数(日)	384	344	317	325	325	440	461	317	470	465	385
農業賃労働従事日数(日)	—	—	—	1人 10	—	1人 4	2人 65	1人 20	1人 5	—	0.6人 10
林業賃労働従事日数(日)	1人 30	1人 30	1人 90	1人 158	1人 53	1人 165	3人 356	1人 125	1人 210	—	1.1人 122
其他の賃労働従事日数(日)	1人 20	1人 20	1人 25	1人 20	1人 25	2人 30	1人 20	1人 53	1人 20	1人 29	1.1人 26
製炭・薪採取従事日数(日)	20	36	19	35	20	30	37	15	46	25	28
特殊職業その他	院中 家族8月 6人から のう ち1人 で入	開 協 理 事	ま だ 季 節 備 に 5 人 1 1 月	家 族 は 他 に 別 居 1 人 (4 月 か ら)		役 に の 同 居 人 1 人 (6 月 か ら) 場 駐 在 員 、 家 族 は 他	家 族 は で 入 院 中 10 年 5 月 か ら 病 気 の う ち 1 人		家 族 は 他 に 別 居 1 人		

註 ( ) 内は女性の数。2. 従事日数は延数を示す。

表中、家族数と自家農業従事者数は昭和31年10月末の実数であり、従つて調査期間の31年1月から31年12月までの間には多少の増減があるわけである。No. 1が病気のため8月に入院し自家農業従事者数1人を減じたほかは、家族数、農業稼働力とも増加はみられない。

この農業従事日数のうちNo. 4, No. 6, No. 7, No. 9の4戸にあつては、それぞれ1人が年間の6~8割を林業賃労働に従事しているものであり、No. 8の1人は病気のため

1年の半分しか稼働していない。また No. 1, No. 9 の稼働者のうちそれぞれ1人は70歳以上の老人で稼働日数は他のものに劣らないが能率的には普通の者の半分ほどである。

No. 10 の3人のうち1人は中学3年生であるが、樺太からの引揚げのため2年間学校を遅れており、体軀も優り、1日も学校に行かずに農業稼働しているので、自家農業従事者数に含めたわけである。

従事日数は No. 1 の如く病気になる前の稼働および中学・高校生などの手伝を含めた31年1月から12月までの稼働日数を延数で示してある。すなわち、第31表の自家農業従事日数には、No. 1 の入院前の稼働日数60日、No. 3 の近くに住む父の手伝(返さない手伝)13日、No. 4 の中学生の手伝30日、No. 6 の同居人の手伝60日、No. 9 の中学・高校生の手伝20日、合計183日が含まれているわけである。

家族数は2~10人、平均5.4人で、そのうち2.5人が女である。農業稼働者数は2~4人で平均2.8人となる。

自家農業従事日数は平均385日であるが、これには先にのべた自家農業従事者数に含まれない者の手伝いなどが含まれており、これらを除いた平均は367日となる。この367日を自家農業従事者数の平均2.8人で除すると、1人あたり年間稼働日数131日をうる。1人あたり年間稼働日数が極めて低いのは農業稼働者の大部分が林業その他の賃労働にでるためと思われる。

林業賃労働には10戸のうち9戸がこれに従事している。平均1.1人、122日であり、1人年間111日となる。No. 7 は3人がこれに従事しているがそのうち2人は飯場の炊夫として稼働したものである。

その他の賃労働は冷害対策の救農土木事業のみである。調査時点が10月末のため、11月、12月に行われる救農土木事業には全戸がこれに出役し、馬と共に20日間稼働し2万円の収入があるものと仮定して、春に出役したものと合せて計上してある。勿論、全戸が救農土木事業に出るわけではなく、一部は林業賃労働に出るものも当然ありうるわけで、また、No. 1, No. 9 などは成人は老人と女性だけしか残らず、救農土木事業の出役すらも不明なわけであるが、女性が出役することも不可能ではないので一率に20日間の稼働とみたわけである。その他の賃労働には平均1.1人、26日間これに従事する。

製炭・薪採取従事日数のうち、製炭を行つたのは No. 3 の1戸のみで、その他は薪採取の日数をしめす。ここにいう薪採取日数とは薪とりから薪きりまでの過程をさす。平均28日となつている。No. 3 が製炭を行つているにもかかわらず他に比し比較の日数が少ないのは、製炭原木は29年度に道有林から払下げをうけ、すでに調製してあつたためである。

いま、平均につき年間の稼働状況の比率を求めると、自家農業従事日数が年間稼働日

数の67.4%，製炭・薪採取日数が4.9%，林業賃労働従事日数が21.4%，農業被備を含めたその他の賃労働従事日数が6.3%である。

製炭・薪採取日数と林業賃労働を合せると年間稼働日数の26%にあたり、冷害の影響で恒常性を欠くきらいがあるとしても、自家労働力配分のうえからみてかなり重要なウエイトをもつものである。労働力配分上林業のための稼働日数のしめる比率は個々の農家でみると必ずしも一様でなくNo. 10の如きは5%にすぎないが、No. 4の35%，No. 7の42%，No. 9の34%などは非常に高いウエイトをもつ。

農業以外の他の職業に専門に従事しているものはない。No. 2が農業のかたわら開協理事を、No. 6が区長（役場駐在員）を兼ねている。

農業への被備は10戸うち5戸のみにみられ、平均10日である。No. 7の65日が比較的多い。これは自宅では普通畑仕事に従事していない者が2カ月間にわたり季節的に雇傭されたためである。

農業のための雇傭は10戸のうち4戸にみられ、しかも、そのうち1戸はとくに多い。これは世帯主が入院加療しているため、労働力が少ないことに原因する。

農業労働力雇傭の状況は第32表のとおりである。

第32表 農業労働力雇傭状況（延人数）

（単位 人）

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
臨時傭	20	8	—	—	2	—	—	1	—	—	3

註 手伝、手間替などは含まれていない。

第32表にはかかげなかつたが、No. 3が妻の妹を5月から11月までの期間を限つて季節雇傭し、食費ぬきで月2,000円の労賃を支払つている。これは子守を含めた家事一般と家畜の世話が主で、余裕のある時間を片手間に自宅附近の除草などをするわけである。農作業に専門に従事しているものではないが、これも広い意味での農業雇傭と考えてよいわけである。

臨時傭の平均は延3人で極めて少ない。臨時傭を使用する時期は、除草および収穫が主なものである。

雇傭労働力ではなしに、農家間の労働力交換として手伝や手間替が主として播付収穫期に行われている。手間替をうけた農家は10戸のうち7戸で、1年間に各戸とも2～20人である。手間替、手伝は借りた手間は必ず返すのが普通であるから、自家農業従事日数で相殺されるものである。

自家の農業に従事した家族労働力の延人数（延日数）と農業雇傭労働力の延人数を加え

ると、各戸の農業に投下した労働力の総人数がわかる。これを作付面積で除すと反当り投下労働力をうる。これは第33表のとおりである。

第33表 反当り投下労働力

(単位 人)

農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
反当り労働力	7.2	7.0	6.5	9.9	10.9	7.3	11.4	8.8	13.4	13.3	9.6

反当りの投下労働力は6.5~13.4人、平均9.6人である。

#### 4. 生産手段

土地以外の生産手段、すなわち、家畜、農機具、施設および肥料についてみよう。  
家畜の飼育状況は第34表の如くである。

第34表 家畜飼育状況

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
馬		1	1	2(1)	1	1	1	1	2(1)	1	1	1.2(0.2)
牛		3(2)	1	2(1)	1	1	1	1	—	1	1	1.2(0.3)
豚		1	—	3	—	1(1)	1(1)	1	—	—	—	0.7(0.2)
綿羊		2	4	—	5	2	4	2	—	3	2	2.4
鶏		7	3	—	6	—	20	10	4	—	—	5.0
兎		—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	0.2

註 ( )内は仔の数

馬は全戸が飼育しており平均1.2頭である。牛は10戸のうち9戸が飼育している。平均1.2頭、うち仔が0.3頭である。北海道の貸付牛のほか中期資金による購入が多いが、自己資金による購入も2頭ある。貸付牛は、仔を貸りてのちに仔を返済するしくみである。農協を通じて販売せず、直接附近の農家に小売したNo. 6を含めてNo. 3, No. 5, No. 9, No. 10の5戸がすでに搾乳し販売している。

その他の家畜では綿羊が比較的普及しており、平均2.4頭となる。豚は平均0.7、鶏は5羽を示しており、豚には村からの貸付のものが含まれている。

全戸が調査期間に放牧や繋牧を行つている。放牧や繋牧は労働力と飼料の節約に資するところ極めて大である。

つぎに、手グワ、手ガマなどを含め比較的に財産的価値を有すると思われる農機具につき所有の状況をみると第35表のとおりである。

第35表 農機具所有状況

種別	農家番号										平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
プラウ	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1.2
ハロー	1	2	2	1	1	1	1	1	—	1	1.1
カルチベーター	1	1	1	1	1	—	1	1	—	1	0.8
ウネタテ	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.9
噴霧器	1	—	1	—	—	—	1	1	—	1	0.5
撒粉器	1 <sup>(2戸共有)</sup>	1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1
脱穀機	—	—	1 <sup>(2戸共有)</sup>	1	1	—	—	1	1	—	0.4
カッター	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	0.1
トミ	1	—	1	—	1	—	—	1	—	1	0.5
馬車	—	1	1	1	1	1	—	1	—	—	0.6
パチパチ櫛	1	1	—	1	1	1	—	1	1	1	0.8
自転車	—	—	1	—	1	—	—	1	—	—	0.8
その他	杣管1 杣道具、 牛乳輸送	マキ機 人力播種機 杣道具 肥料	発動機(2戸共有) 牛乳輸送管2 杣道具、 サオ秤	杣道具(4貫用) サオ秤		杣道具	杣道具	杣道具	杣道具(3貫用) サオ秤	杣道具	

註 共同所有の分は平均に含まず

共同所有のものを除くと、1戸につき平均1台以上のものはプラウとハローのみである。ついでウネタテの0.9、カルチベーターとパチパチ櫛の0.8の順である。ウネタテは自己製作のものを使用しているものが3戸みられる。各農家ごとにみるとかなりの差がありNo.2、No.3はかなり整っているがNo.6、No.7、No.9などは極めて乏しい状態を示している。

第35表にかかげた個人ないし数戸の共同所有の農機具のほか、地区全体として共有の農機具にデスクハロー2台と自動耕耘機1台がある。自動耕耘機は31年10月末現在では、開協より借入れたことになっているが、代金27万円と修理代11万円をこの地区にふりむけられる開墾補助金で支払うことになっている。

施設については第36表の示すとおりである。

施設としては住宅、畜舎および物置納屋などが主なものである。

住宅は各戸とも本建築で、板壁、桁屋根の家が多い。一般に坪数が少ないが、No.7 No.8、No.9は何れも6坪で目立つて狭いようである。全戸が5~9万円の住宅補助金をうけ、これに自己資金を加えて建築したものである。また各戸がほとんど毎年のように道有林から15~30石の立木の払下げをうけており、入植初期のころはこれらを住宅や畜舎

第36表 施設

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
住宅	本建築 土壁板張 桁屋根 平屋坪 22	本建築 壁張り フイー ルン グ屋根 平屋坪 19	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 16.5	本建築 壁張 草屋根 平屋坪 22	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 10.5	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 10.5	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 6	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 6	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 6	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 13 (内7坪は掘立)
畜舎	本建築 土壁板張 桁屋根 2階 坪 18	掘立 壁ササ ササ 屋根 平屋坪 12	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 15 (豚舎を 含む)	本建築 壁張 草屋根 平屋坪 15	掘立 壁ササ サブキ 10坪	掘立 壁張 草屋根 平屋坪 12.5	掘立 壁張 丸太積 ササ 屋根 坪 6	掘立 壁張 ササ 屋根 平屋坪 10	掘立 壁張 ササ 屋根 平屋坪 10	掘立 壁張 草ササ 屋根 平屋坪 7.5
物置納屋	畜舎の 2階を 利用	掘立 壁ササ ササ 屋根 2棟 (8+10坪)	本建築 壁張 桁屋根 6坪 掘草 4坪	住宅お よび畜 舎の一 部を 使用	住宅の 一部を 使用	本建築 壁張 桁屋根 平屋坪 6		住宅に 下屋 (4.5坪) をおろ して 使用	掘立 壁ササ ササ 屋根 平屋坪 6	掘立 壁張 草ササ 屋根 平屋坪 3.5
その他	尿溜 (直径6 尺深さ3 尺)	堆肥場 (仮設10 坪)	炭窯 (200貫 用)			鶏舎 (掘立、 草プキ、 10坪)			トレン チサイ ロサイ ロサイ (サブキ 3坪)	

用材として用いていた。27年以降は伐採後の薪炭材の払下げのみにとどまっているようである。

畜舎、物置納屋の設備は一部の農家を除くと未だ十分に整備されていない。

その他の施設としては鶏舎、尿溜、堆肥場、トレンチサイロ、炭窯をもつものがそれぞれ1戸ずつあるに過ぎない。

風呂はドラム罐使用のもの4戸を含めても10戸のうち7戸があるのみである。No. 2, No. 5, No. 9は風呂をもたない。飲料水は6戸がポンプないしつるべ井戸を使用しているが、No. 6, No. 7, No. 9, No. 10は流水を飲料に供しており、衛生上好ましくない。燈火は何れも石油ランプによつている。

第37表 購入肥料および堆厩肥使用状況

(単位 俵)

農家番号 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
過 磷 酸 石 灰	15	48	10	15	19	20	15	25	25	13	20.5
硫 安	15	28	5	15	9	12	10	18	13	8	13.3
魚 肥	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2
堆厩肥使用量(貫)	7,000	6,000	5,000	不明	7,000	2,000	4,000	2,000	3,000	5,000	4,556

註 1. 過磷酸, 硫安は1俵10貫である。2. 堆厩肥使用量はおおよその数字である。

その他の生産手段として重要なものに肥料がある。購入金肥と堆厩肥の使用状況は第37表に示される。

牧草地を除く作付面積に対し、反当りの施用量を算出すると、過磷酸石灰 5.6 貫、硫酸 3.6 貫、堆厩肥 13.7 貫 (No. 4 を除く 9 戸平均) となり、肥料の施用量はかなり高い。

### 5. 作付状況

以上述べてきたような農業経営の諸条件のもとで耕作が行われているわけである。作物の種類別作付面積は第38表の如くである。これには、調査時点が10月末であつたため、31年度の作付(30年度の秋蒔と31年の春蒔の合計)に32年度の作付(31年秋蒔のナタネ)が一部加えられている。

第38表 作付状況

(単位 反歩)

種別	農家番号										平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
水 稲	2	—	—	2.6	—	3.5	1	—	—	—	0.9
ソ バ	2	10	2	3.5	3	2	2	4	2	2.5	3.3
イ ナ キ ビ	0.2	—	1	1	4	2	—	2	—	—	1.0
馬 鈴 薯	2.5	5	2	4	1	(5)	4	4	3	2	2.8(0.5)
大 豆	3	8	7	6.5	8	6(5)	10	6.5	3	10	6.8(0.5)
小 豆	2	9	2	2	2.5	0.5	2.5	1.5	(0.5)	—	2.2(0.1)
菜 豆	—	0.3	1	1.2	—	0.5	2	2	—	—	0.7
トウモロコシ	2	0.5	2	2	2	3	3	2.5	1	2	2.0
ヒ エ	4	—	3	3	3	8	5	4	6	4	4.0
燕 麦	3	4	4	3	2	4	—	4	5	2	3.1
デントコーン	3	3.7 (8)	3.5	1	—	3	—	—	4	3	2.1(0.8)
飼 料 カ ブ	3	—	4	—	—	—	—	—	—	—	0.7
{ ナタネ (31年度)	1.3	5	—	1	1	1	—	4	—	—	1.3
{ ナタネ (32年度)	—	4	6	—	—	(2)	6	—	—	(2)	1.6(0.4)
アスパラガス	7	—	—	—	—	10	—	—	6	—	2.3
野 菜	1	0.5	1	2	1	2	5	1.5	2	1	1.7
牧 草	20	—	10	—	2.5	15	—	—	3	8.5	5.9
計	56	50	48.5	32.8	30	60.5	40.5	36	35	35	42.4

注 ( )内は間作、後作を示す。計には含まれていない。

間作または混作している農家は10戸のうち3戸にみられる。No. 2は小豆9反の間にデントコーン8反を混播、No. 6はアスパラガス10反の間に馬鈴薯と大豆をそれぞれ5反ずつ間作、No. 9はアスパラガスの間に小豆0.5反を間作している。また、No. 6、No. 10の32年度分のナタネは何れも今年度(31年度)の燕麦を収穫した後に播種したものであ

る。これら間作、混作および後作の面積は計には含まれていない。No. 6 の大豆 6 反のうち 3 反は最初イナキビを播種し、発芽しないのでさらに大豆を作付したがこれも芽をださなかつたものである。

作付面積の最も大きいのは大豆で平均 6.8 反、16%、ついで牧草の 5.9 反、14%、ヒエの 4.0 反、9%、ソバの 3.3 反、8%、燕麦の 3.1 反、7% などが 3 反以上のものである。

多少にかかわらず全戸が栽培している作物は、ソバ、馬鈴薯、大豆、トウモロコシ、野菜などで、小豆、ヒエ、燕麦は 1 戸を除く 9 戸が作付している。アスパラガスを試作している農家が 10 戸のうち 3 戸ある。33 年が収穫予定の年になつているが極めてめづらしい。

大豆、小豆、菜豆などの豆類の作付面積は全耕地面積の 23% にあたり、間作、混作などを含めた延面積でも延耕地面積の 23% を示す。これは耕種現金収入の大宗をなすものである。

主畜農業経営を目標としているため、ヒエ、燕麦、デントコーン、飼料カブ、牧草などの飼料用作付面積が極めて大きい。飼料作物の平均作付率は 37% で、延面積でも同じく 37% となる。

## 6. 農業収穫とその商品化

作付の状況はすでに説明されたが、つぎにこれらの作物の収穫量と商品化についてみることにする。

昭和 31 年はやや冷害の気味がみられ、農業収穫は比較的低いようである。馬鈴薯など根菜類は冷害の影響をあまり受けないが、主作物である豆類についてはかなり深刻な影響がみられる。

昭和 31 年度の収穫は第 39 表のとおりである。生食するもの、青刈するものなど数量

第 39 表 農業 収 穫

(単位 俵)

農家番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
種 別												
水	稲	...	—	—	...	—	0.75	...	—	—	—	0.1
ソ	バ	2	20	6	2.5	6	2	1.3	4	1.5	2.5	4.8
イ	ナキビ	0.1	—	...	1	1	2	—	2	—	—	0.6
馬	鈴薯	25	50	20	48	20	68	52	60	42	30	41.0
大	豆	1.5	...	3.2	1	5.3	10	3.4	5.2	0.7	5	3.5
小	豆	2	1	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1	1.2	0.1	—	0.6
菜	豆	—	0.2	...	0.1	—	0.1	0.5	1.6	—	—	0.3
ヒ	エ	4	—	3	5	3	6	10	6	3	5	4.5
燕	麦	15	16	16	10	9	15	—	12	7	4	10.4
ナ	タネ	1.5	1	—	0.2	2	0.6	—	4	—	—	0.9

註 ... は収穫が全くないか皆無に近いものを示す。

を正確に測定できないものは除いた。

作物ごとの平均反収はを第 39 表から求め、調査農家の平年における平均反収と対比してみると第 40 表の如くである。

第 40 表 平均反当収量 (単位 俵)

年	作物名	水 稻	ソ バ	イナキビ	馬鈴薯	大豆	小 豆	菜 豆	ヒ エ	燕 麦	ナタネ
31 年		0.1	1.5	0.6	12.4	0.5	0.3	0.4	1.1	3.4	0.7
平 年		3	2.3	2.2	24.9	1.9	2.3	2.3	4.9	4.2	1.9

第 40 表を一見してわかる如く、全部の作物が冷害の影響をうけているが、とくに水稲、イナキビなどの穀類と、豆類の被害が著しい。

第 39 表にあげた農業収穫のうち現金化されるもの、すなわち、商品化されるものについてみると第 41 表の如くである。このなかには販売予定のものを含んでいる。

第 41 表 農産物の販売量 (単位 俵)

種 別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
ソ	バ	2	16	—	—	5	—	—	—	—	—	2.3
馬 鈴 薯		15	24	—	3	—	—	—	—	—	—	4.2
大 豆		—	—	—	—	3	8	2	3	—	3	1.9
小 豆		2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3
菜 豆		—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	0.1
燕 麦		5	—	—	2	3	5	—	3	—	—	1.8
ナ タ ネ		—	—	—	—	2	—	—	3	—	—	0.5

販売されるものは大豆、小豆、菜豆などの豆類からソバ、馬鈴薯、ナタネ、燕麦にまで及んでいる。作物の種類ごとに、総収穫量に対する販売数量の割合、すなわち商品化率をみるとソバ 48%、馬鈴薯 10%、大豆 54%、小豆 50%、菜豆 33%、燕麦 17%、ナタネ 56% となり、大豆、小豆、菜豆などの豆類とソバ、ナタネの大部分は換金を目的として作付されているわけである。

販売されない他の収穫物は、すべて家計または経営の内部で消費されるか、または他の必需品などと物々交換されたり、ときには雇傭労働力に対する報酬として与えられる。

つぎに畜産物および家畜の販売状況をみると第 42 表の如くである。販売予定のものを含めた調査期間 1 年間の販売を示している。

家畜を販売した農家は 10 戸のうち 3 戸で、No. 3 は牛を 3 頭、豚を 3 頭も販売している。No. 10 は老令のものを売却し、若い馬を購入したものである。牛乳、鶏卵、羊毛など

第42表 畜産物および家畜の販売状況

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
家畜		—	—	牝牛 2 牡牛(仔)1 豚 3	—	—	—	—	—	馬 1	馬 1
畜産物		—	羊毛 2貫	牛乳 約12石	卵 50個	牛乳 約6石	卵 500個 牛乳 1.6石	卵 800個	—	牛乳 約9石	牛乳約 11.5石 羊毛 1貫

の畜産物を売却した農家は10戸のうち8戸で、うち牛乳を販売したものは5戸である。

### 7. 農家収入

ここでいう農家収入とは農家の現金収入をさす。農家にとって現金の収支が経済のすべてではなく、現物経済のウェイトはかなり高いといわねばならない。したがって現金の収支のみを農家経済の全体とみなすことはできない。しかしながら、現物経済を正確に把握することは困難なばかりでなく、これを家計と経営にきびしく分離することも容易ではない。これに対し、現金の収支は把握が比較的容易であるばかりではなく、現代における資本主義社会の経済では現金が最も重要な地位をしめている。農家の経済を全体として把握しようとするとき、現金経済により推測することは極めて便利であると共に可能でもある。

農家の現金収入を財産、耕種、家畜、農業雑、農業賃労働、林業賃労働、その他の賃労働、薪・木炭販売、補助金・保険金、特殊職業・雑および臨時の各収入にわけると第43表の如くである。

第43表 農家現金収入

(単位 100円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
財産収入		—	—	—	—	120	15	—	—	—	—	13.5
耕種収入		240	340	—	27	263	295	60	243	—	90	155.8
家畜収入		—	36	1,890	5	250	198	65	—	450	758	365.2
農業賃収入		—	—	—	30	—	14	75	80	15	—	21.4
農業雑収入		—	—	—	20	6	3	—	—	1	—	3.0
薪・木炭などの 販売収入		—	72	338	—	—	—	50	—	—	50	51.0
林業賃収入		300	120	400	792	664	680	1,120	790	1,200	—	606.6
その他の賃収入		200	200	250	200	230	240	200	330	200	241	229.1
補助金収入		80	—	—	100	—	140	—	—	—	—	32.0
特殊職業・雑収入		—	36	—	20	100	60	—	—	100	—	31.6
臨時収入		—	—	200	—	—	—	78	240	—	—	51.8
計		820	804	3,078	1,194	1,633	1,645	1,648	1,683	1,966	1,189	1,561.0

第43表の財産収入とは第28表の註にのべた貸与した土地に対する地代であり、耕種収入は第41表にあげた農産物の販売代金、家畜収入は第42表にあげた畜産物および家畜の販売代金である。農業雑収入とは農機具売却による収入であり、農業、林業およびその他の賃収入は第31表にあげたそれぞれの賃労働による収入である。その他の賃労働収入のうちには、各戸とも、11、12月に行われる予定の救農土木事業の収入2万円を含んでいる。薪・木炭販売代はのちに第55表に示すものの販売代金である。補助金は開墾補助金、保険金は農業共済保険金を示す。開墾補助金は部落全体で購入予定の自動耕耘機の代金にふりむけられるとのことで、実際には受領していない。機械開墾の補助金は1反につき3,600円で、1戸平均7反ずつ開墾すると支払が可能とのことであるが、再開墾のものが多く、現在のところは油代、修理代、損耗料、人夫賃などの諸経費が支払えず赤字となるため、耕耘料1反につき1,500円を徴収する予定ともいう。しかし、これは決定したわけではないので、ここでは一応開墾補助金と耕耘料を相殺と考え、開墾補助金を収入、耕耘料を支出として計上していない。特殊職業による収入とは第31表の職業によるものであり、雑収入とは別居者からの仕送りなどの如き比較的定期的な収入をいい、臨時収入とは香典、(No. 3, No. 7)、生活扶助料 (No. 8)、教育扶助料 (No. 7) などの如き一時的な収入をさす。

No. 3は第43表にあげた林業賃収入4万円のほかに3万円のもらい分があるが、親方が破産したため受けとることができず、将来もそのみとおしはうすい。

現金収入は最低80,400円、最高307,800円で、平均156,100円となつている。現金収入を平均についてみると、林業賃収入が60,660円で最も多く、ついで家畜収入の36,520円、その他の賃収入の22,910円、耕種収入の15,580円の順となり、その他のものは1万円に満たない。

耕種収入の全くない農家が2戸もみられる。

10戸のうち9戸が多少にかかわらず林業賃労働による収入をえている。薪・木炭を販売したものは4戸に過ぎない。

つぎに各戸ごとに農家現金収入の百分率を求めると第44表の如くなる。

農家現金収入の比率を平均についてみると、林業賃収入が39%、家畜収入が24%、その他の賃収入が15%、耕種収入が10%で、その他の収入は0~3%に過ぎない。

各農家ごとに現金収入の比率をみると、林業賃収入の多い農家が10戸のうち7戸で、家畜収入の最も多いものが2戸、耕種収入が最大のもの1戸となつている。

いま、財産、耕種、家畜、農業雑および農業賃労働の収入を合せて農業収入とし、林業賃収入と薪・木炭販売代と合せて林業収入とし、その他は一括してその他の収入として3分して現金収入の比率をみると、農業収入は7~75%、平均36%、林業収入4~71%、

第44表 農家現金収入比率 (%)

種 別	農家番号										平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
財 産 収 入	—	—	—	—	7	1	—	—	—	—	1
耕 種 収 入	29	48	—	2	16	18	4	14	—	8	10
家 畜 収 入	—	4	61	0	15	12	4	—	23	67	24
農 業 賃 収 入	—	—	—	3	—	1	4	5	1	—	1
農 業 雑 収 入	—	—	—	2	1	0	—	—	0	—	0
薪・木炭などの代 販 売 収 入	—	9	11	—	—	—	3	—	—	4	3
林 業 賃 収 入	37	15	13	66	41	41	68	47	61	—	39
その他の賃収入	24	25	8	17	14	15	12	20	10	21	15
補 助 金 収 入	10	—	—	8	—	8	—	—	—	—	2
特 殊 職 業 ・ 雑 収 入	—	4	—	2	6	4	—	—	5	—	2
臨 時 収 入	—	—	7	—	—	—	5	14	—	—	3
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

平均42%、その他の収入15~34%、平均22%となる。

No. 10の如く、林業収入が4%である農家を除けば、一般に、林業収入の農家経済に与えるウェイトは極めて大きい。これは冷害により、耕種収入が極めて少ないことに大きく影響されているものと思われる。

### 8. 農 家 支 出

ここでいう農業支出とは、収入と同様に現金支出のことである。農家の現金支出を施設、耕種、家畜、林業、生計費、租税、政府資金償還額および臨時費に分けてみると第45表のとおりであり、その比率は第46表に示される。

第45表 農家現金支出

(単位 100円)

種 別	農家番号										平均
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
施 設 費	5	—	100	14	—	—	40	10	15	15	19.9
耕 種 支 出	499	918	310	317	444	347	255	482	441	299	426.2
家 畜 支 出	180	308	329	59	333	94	42	21	226	495	209.2
林 業 支 出	—	4	38	—	—	—	—	100	90	—	23.2
生 計 費	986	752	1,252	947	1,283	1,064	2,159	1,573	1,740	794	1,255.5
租 税	83	61	57	49	38	45	24	96	28	27	50.8
政府資金償還額	66	90	301	67	71	110	105	74	269	264	141.7
臨 時 費	800	—	200	—	—	—	110	—	—	—	111.0
計	2,619	2,133	2,537	1,453	2,174	1,660	2,735	2,311	2,809	1,894	2,237.5

第46表 農家現金支出比率 (%)

種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
施設費	0	—	4	1	—	—	1	1	0	1	1
耕種支出	19	43	12	22	20	21	9	19	16	16	19
家畜支出	7	15	13	4	16	6	2	1	8	26	10
林業支出	—	0	1	—	—	—	—	4	3	—	1
生計費	38	35	48	65	59	64	79	68	62	42	56
租税	3	3	2	3	2	3	1	4	1	1	2
政府資金償還額	2	4	12	5	3	6	4	3	10	14	6
臨時費	31	—	8	—	—	—	4	—	—	—	5
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

第45表のうち、施設費、耕種支出、家畜支出、林業支出および生計費の内訳については後述する(第47~51表)。

租税は村民税、固定資産税、家畜税、馬車税、自転車税などで、所得税はNo.8が勤労所得税6,000円を源泉徴収されたほかは全くない。租税は10戸のうち4戸が未納であるが、未納額はそれだけ赤字が累積するわけであるから、一応支払つたものとして計上した。政府資金償還額とは後に第54表にかかげる入地以来の借入政府資金の合計に対する償還額を示す。大部分の農家が未納であるが、これも租税と同じ理由により計上した。臨時費は長期にわたる医療費、葬儀費などの如く不時の出費で経常的でないものである。No.7は女兒が1人30年5月から入院しており、No.8は世帯主が31年2月から7月まで病気のため入院しているが、これら2者は医療扶助をうけており、一部自己負担をしているがあまり大きい額でもないので臨時費として扱わずそのまま衛生費におかれた。医療扶助は病院からの申請により公費で支払われるため、本人の手を通さないで支払われる。したがって額も不明であるばかりでなく、結局は医療扶助料と入院料は相殺され自己負担額が赤字として残るのであるから、ここでは自己負担額のみを計上した。臨時費のうちNo.3、No.7のそれは葬儀によるものであり、No.1は結核による入院費である。

現金支出は最低145,300円、最高273,500円、平均223,750円である。

平均についてみると、現金支出のうち最も多いのは生計費で125,550円(56%)を示し耕種支出の42,620円(19%)、家畜支出の20,920円(10%)がこれについており、その他は10%に満たない。政府資金の償還額は平均6%であるが、10%以上にも及ぶものが3戸もあり、これからの本格的償還期をひかえ大いに憂慮すべきものがある。また臨時費は平均は5%であるが、No.1では31%で極めて大きい。

農家ごとにも、No.2が耕種支出が最大であるほかは、10戸のうち9戸が生計費

が最大を示す。

いま、施設、耕種、家畜、政府資金償還額の各支出を合せて農業支出とし、生計費、租税、臨時費を合せて家計費とし、林業支出との3つに分けて比率をみると、農業支出は16~62%、平均36%、家計費は38~84%、平均63%であるに対し、林業支出は全くない。6戸を除き0~4%、平均1%となり、無視してもよい程の比率である。しかし、これは馬夫として林業労働に従事したときの購入飼料は家畜支出として扱っており、これを林業支出に含めるとすれば、この比率はさらに大きくなるわけである。

施設費、耕種支出、家畜支出、林業支出および生計費の内訳はそれぞれ第47~51表の示すところである。

第47表 施設費

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
新設	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	10.0	50
修理	5	—	—	14	—	—	40	10	15	15	9.9	50
計	5	—	100	14	—	—	40	10	15	15	19.9	100

第48表 耕種支出

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
土地費用	9	9	—	8	9	—	—	9	15	—	5.9	1
農機具費	77	152	18	2	148	11	3	38	8	69	52.6	12
種苗費	3	78	40	10	31	12	47	30	95	40	33.6	9
肥料費	314	531	103	224	191	252	178	308	262	148	251.1	59
農薬費	15	64	9	16	7	30	11	21	11	9	19.3	5
設備等賃借料	—	20	—	26	25	—	—	—	34	13	11.8	3
雇傭労賃	50	26	140	—	6	—	—	3	—	—	22.5	5
負担金および 賦課金	12	12	—	14	12	15	13	12	15	14	11.9	3
農業共済	5	2	—	14	1	8	—	—	1	—	3.1	1
販売費	14	24	—	3	14	19	3	11	—	6	9.4	2
計	499	918	310	317	444	347	255	432	441	299	426.2	100

第49表 家畜支出

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
家畜購入費	90	50	118	—	—	—	30	—	—	330	61.8	30
器具費	25	—	—	8	46	12	—	12	15	22	14.0	7
飼料費	35	2	109	7	234	14	2	2	101	48	55.4	26
販売費	—	—	16	—	10	—	—	—	14	18	5.8	3
その他	30	256	86	44	48	68	10	7	96	77	72.2	34
計	180	308	329	59	338	94	42	21	226	495	209.2	100

第50表 林業支出

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
器具費	—	4	—	—	—	—	—	100	90	—	19.4	84
販売費	—	—	38	—	—	—	—	—	—	—	3.8	16
計	—	4	38	—	—	—	—	100	90	—	23.2	100

第51表 生計費

(単位 100円)

種別	農家番号										平均	同%
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
光熱費	10	17	13	17	57	10	44	49	17	17	25.1	2
飲食費	489	387	602	664	788	697	1,581	954	1,198	435	779.0	62
家具什器費	85	27	14	17	6	48	5	13	29	18	26.2	2
衣料費	114	107	375	101	71	147	183	126	313	146	168.3	13
教育修養費	79	66	43	62	65	53	54	177	65	35	69.9	6
娯楽慰安費	15	2	12	5	10	6	44	15	3	6	11.8	1
交通費	20	50	30	10	156	24	50	50	30	20	44.0	4
交際費	52	42	77	32	36	40	61	17	56	41	45.4	4
衛生費	112	47	76	35	92	36	130	170	31	73	80.2	6
雑支出	10	7	10	4	2	3	7	7	3	3	5.6	0
計	986	752	1,252	947	1,283	1,064	2,159	1,578	1,740	794	1,255.5	100

施設費は新設と修繕にわかれるが、新設は風呂場を新設したものが1戸あるに過ぎないが、修繕は6戸にこれがみられる。住宅および畜舎の屋根および窓の整備が主である。施設費は平均1,990円で、新設、修理ともそれぞれ50%の比率である。

耕種支出のうち、土地費用とは配当地の年賦償還額と炭酸カルシウムの運搬賃のみである。31年度分の炭カルは1トン2,500円であるが国6割、道4割の全額補助である。農機具費とは農機具の購入、修繕費であるが、大部分が購入費で、購入費の大部分はブラウ

播種機、肥料撒布機、自転車などを含む資本的支出である。種苗費は牧草、野菜、豆類、ナタネ、ソバ、馬鈴薯、デントコーンなどの種子が主なものである。肥料費は過燐酸石灰硫酸、魚肥などの購入代金である。農業費は B. H. C., 撒粉ボルドー、砒酸鉛、王銅などが主なものである。設備賃借料はカッター、発動機などの賃借料、澱粉、羊毛などの加工賃である。部落共有の自動耕耘機による賃おこし料は含んでいない。雇傭労賃は先に労働力のところでのべた農業雇傭に対する賃金である。負担金とは開協、農協への負担金で、全戸が開協と農協の両方に加入している。No. 3 は負担金がないが、これは近くにいる父がかけているためである。賦課金は開墾補助金に対するものであるが、先にものべた如く開墾補助金は部落で共同購入する自動耕耘機にふりむけるとのことで、入手しておらず、したがって賦課金は全くない。販売費は検査料、手数料、包装費を含んでいる。

耕種支出は最低 25,500 円、最高 91,800 円、平均 42,620 円で、そのうち肥料費が 59% をしめて最大となっており、農機具費の 12%、種苗費の 9% がこれについている。雇傭労賃は平均では 5% にすぎないが、No. 1、No. 3 ではそれぞれ 10%、45% となり極めて大なる比率をもっている。各農家ごとにみると、No. 3 において雇傭労賃が耕種支出の最大をしめ、肥料費が 2 位にあるほかは、いずれも肥料費が最大となっている。

家畜支出についてみると、家畜購入費は No. 1 は豚 1 頭、鶏 30 羽、No. 3 は豚 3 頭、No. 7 は豚 1 頭、No. 10 は馬 1 頭の購入代金であり、No. 2 は融資 6 万円をうけて牛を購入し、不足額の 5,000 円を自己負担したものである。これらは自己資金による家畜購入の分であるが、融資による購入としては No. 5 と No. 7 が牛を、No. 8 が馬を買入れている。器具費は家畜および畜産のための器具費のみをここにあげた。飼料費は燕麦、配合飼料、ビートパルプ、カルシウム、塩などの購入代金であり、販売費とは牛乳販売にともなう検査料、手数料などである。その他には家畜の診療代および薬代、予防注射料、種付料、装蹄代などを含んでいる。家畜共済保険には 1 戸も加入していない。

家畜支出は平均 20,920 円で、そのうちその他が 34% で最大を示し、ついで家畜購入費の 30%、飼料費の 26% の順となる。No. 5 は飼料費が極めて多いが、これは林業のための出稼にともない燕麦を 1.8 万円購入したためである。また、No. 2 が他に比しその他支出がとくに大きいのは馬が関節炎をおこし、このため 2.5 万円もの支出をしたことによる。

林業支出についてみると、器具費はトビ、マサカリ、ノコなどの購入代金であり、販売費には木炭の包装費のみしか含んでいない。林業支出のある農家は 10 戸のうち 4 戸で平均 2,320 円に過ぎず、器具費が 84%、販売費が 16% の比率である。No. 3 の製炭原木は昭和 29 年度に道有林から払下げになつたもので、1 俵あたり 70 円ぐらいという。

生計費については、光熱費はほとんど燈火費であるが、No. 5 と No. 8 が道有林から

薪を2~3シキ購入している。飲食費は主食、副食、調味料、嗜好品の全部を含んでいる。教育修養費のなかには授業料、P.T.A.の会費、学用品、新聞、雑誌代のほか修学旅行の費用も含まれる。また交際費のなかには通信費、進物費、餞別、香典、見舞などのほか、寺院および神社の負担金。実行組合費、婦人会、青年団、農民組合、樺太引揚者連盟などに対する団体費の一切を含んでいる。衛生費に理髪、入浴、歯磨用品のほか薬品代、医療費を含み、雑支出は共同募金などの寄附金、紛失金などである。

生計費は平均125,550円で、最も多いのは飲食費の62%である。これは各戸ごとにもみても同様である。これについて衣料費が10%、教育修養費と衛生費がそれぞれ6%をしめている。

### 9. 収支対照および貯蓄負債

1年間の農家の現金収入と現金支出はすでにのべたとおりであるが、収支を対照してその差額をみると第52表のとおりである。

現物の経済が、すべて農家の内部で収支相殺されると仮定すると、この現金収支の差額が結局は現物を含めた全経済の収支決算と一致するはずである。

第52表 農家現金収支対照

(単位 100円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
収入		820	804	3,078	1,194	1,683	1,645	1,648	1,683	1,966	1,139	1,561.0
支出		2,619	2,133	2,587	1,453	2,174	1,660	2,735	2,311	2,809	1,894	2,287.5
差額		-1,799	-1,329	491	-259	-541	-15	-1,087	-628	-843	-755	-676.5

現金の収支において黒字となつたのはNo. 3の1戸のみで、No. 6は政府資金の償還1.1万円がなければ黒字となるものである。10戸の平均では67,650円の赤字となつている。

No. 3は4.9万円の黒字をしめすが家畜売却による収入14.9万円が全収入の48%をしめており、決して安定した状態にあるものとはいえない。

各農家ごとに赤字の原因を考えてみると、No. 1は収入が極めて少なく8.2万円しかないのに、世帯主が結核で入院し8万円も臨時費を支出し、その他肥料代3.1万円、家畜購入代0.9万円、雇傭労賃0.5万円などが赤字を累積しているわけである。No. 2も収入が8万円と極めて少ないのに、肥料代5.3万円、農機具購入代に1.3万も支出しており耕種収入に比しあまりにも支出が多すぎるきらいがある。その他馬が関節炎をおこし2.5万円支出していることも見逃しえない赤字の原因となつている。No. 4は収入が11.9万円と極めて少ないための赤字である。No. 5は自転車の購入代金1.3万円、和歌山県へ旅行したときの交通費1.4万円、などが赤字の原因となる。No. 6は1.5千円の赤字となつてい

るが、政府資金の償還額がなければ当然黒字となるものであり、大体において収支相つくなつていていると考えてよい。No. 7 は葬儀費 1.1 万円、入院にともなう自己負担金 0.5 万円が赤字の原因とみられ、また生計費のうち飲食費が他に比し、若干大きいようである。No. 8 は肥料代 3.1 万円、林業の器具費 1 万円、入院にともなう自己負担金 1.2 万円、修学旅行費 0.3 万円などが累積し赤字となつている。No. 9 は種苗費 1 万円、購入飼料費 1 万円、林業の器具費 0.9 万円に加え、衣料費 3.1 万円と飲食費が比較的大きいように思われる。No. 10 は収入が 11.4 万円で極めて少ないのと、支出の側では、馬を売却し 5 千円高い若馬を新しく購入した差額などが赤字の一端を担つている。

赤字の原因をみると、支出の側では臨時費のほか肥料代、家畜購入費、購入飼料代などが主なる原因となつているが、それらはむしろ附随的なもので、冷害による耕種収入の過少がその根本原因と思われる。

いま、農業のみの現金収支を対照してみると第 53 表のとおりである。

第 53 表 農業現金収支対照

(単位 100 円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
農業収入		240	376	1,890	82	689	525	200	323	466	848	558.9
農業支出		684	1,226	739	390	782	441	337	463	682	809	655.3
差額		-444	-850	1,151	-308	-143	84	-137	-140	-218	39	-96.4

この農業収入は第 43 表の財産収入、耕種収入、家畜収入、農業賃収入、農業雑収入の合計、農業支出は第 45 表の施設費、耕種支出、家畜支出の合計である。

農業収入は平均 55,890 円、農業支出は平均 65,530 円でその差額は 9,640 円の赤字である。各戸別にみると黒字の農家は 10 戸のうち 3 戸で、7 戸は 13,700 円ないし 85,000 円の赤字である。しかも、黒字農家 3 戸のうち 2 戸は農業収支の差額が借入政府資金の年賦償還額の 1.1~2.6 万円に満たず、これが償還は望むべくもない。

つぎに貯蓄および負債についてみることにする。

昭和 31 年 10 月末現在の貯蓄および負債の状況は第 54 表のとおりである。

第 54 表 貯蓄と負債

(単位 100 円)

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
貯蓄		210	267	820	188	170	180	120	110	126	133	237.4
負債	個人開協	200	1,130	—	550	710	430	450	730	205	370	477.5
	な政府	1,170	2,070	1,802	1,605	1,779	2,119	1,475	1,675	1,821	1,951	1,746.7
	計	1,370	3,200	1,802	2,155	2,489	2,549	1,925	2,405	2,026	2,321	2,224.2

No. 1 は表にかかげた農協、開協の出資金のほかには雪印乳業の株券があるが額が不明である。

貯蓄の最低は No. 8 の 11,000 円である。最高は No. 3 の 82,000 円で、平均は 22,740 円となるが、先にのべた不明のものを含むとこれを若干上廻るわけである。貯蓄の種類は組合出資金が大部分で、その他、信用金庫への預金、簡易保険、養老保険、農協預金、郵便貯金などが各々 1~2 ある。No. 3 の貯蓄 8.2 万円のなかには、林業稼働による貸金不払の分 3 万円を含めて個人への貸金が 5 万円あるが、回収の見込はうすい。なお預金はすべて父の名義になつている。

負債は政府資金と個人、組合などからのものがあるが、これを合せて最低 137,000 円最高 320,000 円、平均 222,420 円で極めて多い。政府資金を除く負債は平均 47,750 円で 10 戸のうち 9 戸が借入れている。これは親戚、個人の商店、開協、農協かの負債である。政府資金は営農純資金、現物資金（家畜、農機具）、土地改良資金、中期資金、冷害対策資金などで入地以来の合計額である。平均 174,670 円となつている。10 戸ともすでに償還が始まつている。償還額は第 45 表に示した如く 6,600~30,100 円で平均 14,170 円である。

### 10. 林野の利用状況

農家の現金経済において林業収入のしめる地位についてはすでに述べた如く、平均して現金収入の 42% をしめており、すべての農家が多少にかかわらず、冷害による耕種収入の減少を林業収入によりカバーしていることを知つた。このように現金収入の面で林業が農家経済に対してある程度の役割を果す以外に、林野は農家の生活や農業経営に密接なつながりを有していることは容易に考えられることである。しかし、この関係は現金収支の如く数字的に示すことはできない。

林野の利用状況を一覽的に示すと第 55 表の如くである。

第 55 表 林野利用状況

農家 種別	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
造林		カラマツ 5反 29年植栽	—	—	カラマツ 3反、約 1,500本 29年植栽	—	カラマツ 7反 27年植栽	カラマツ 3反 (傾斜地 に)	—	カラマツ 26年2反 28年2反	カラマツ 3反 26年植栽
採草		15反 1,300シマ 乾草にし て約 2,000 貫	3町 700シマ 乾草にし て 1,500貫	3町 1,300シマ 乾草にし て約 2,600 貫	800シマ	300シマ	400シマ	2.2町 1,000シマ 乾草にし て約 2,000 貫	3.5町 450シマ	約3反 300シマ	5反(点在) 200シマ 他の開拓 者の土地 1町から さらに 200シマ

種別	農家番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
放牧 繫牧		1町 仔牛2頭 延300頭 牧草地	3町 延150頭 採草地と 同ろ	3町 延450頭 採草地と 同ろ	牛, 馬, 綿羊 5月上~ 11月下	牛, 馬, 綿羊 5月~11 月下	牛馬のみ 5月~11 月下	1町 延180頭 採草地と ちがうと ころ	3.5町 延150頭 採草地と 同ろ	4町 牛, 馬, 綿羊 5月~11 月下 (夏は夜 間も)	0.5~0.6 町 5月下~ 11月下 (夏は夜 間も)
林産物 販売量		—	薪 6.5シキ	木炭 75俵	—	—	—	薪 5シキ	—	—	薪 5シキ

表中、放牧採草地として利用した面積は、その面積を全面にわたって利用したというのではなく、利用区域のおおよその範囲を示したものであつて、個々の農家によつて土地の状況も異なるばかりでなく、実測したものでないから正確とはいえない。

造林は10戸のうち6戸が実施している。樹種は全部カラマツで、何れも最近5年間のものである。No. 6はカラマツ7反を人工造林したほか、下刈、撫育などを実施し、天然更新によりトドマツ、ナラ、ヤチダモなどの林4町を仕立てている。またNo. 9は山の背に点在する立木を温存し、約2町を防風林として利用している。

林野は家畜の飼料またはシキワラ代用の野草の採取場所として重要である。この草の場合によつては堆肥の原料にもされる。10戸全部が年間300~1,300シマの採草を行つている。No. 10が一部他の開拓者の土地から採草を行つているほか何れも自己の配当地を利用している。

放牧や繫牧は家畜の飼育労働力と飼料の節約に資するところ極めて大である。全戸が繫牧ないし放牧を行つており、一般に5月から11月までの期間行われる。馬は勿論のこと牛、綿羊などほとんどの家畜について行われる。一般には放牧より繫牧されるほうが多い。

薪は自家用、販売用を含めて、自己の配当地内において開墾の過程から生ずるものより採取するか、自家用薪として道有林より若干払下げられた立木からも採取する。その数量は年間8~17シキである。第55表にかかげたものはそのうちの販売量である。No. 3の木炭生産の原木は昭和29年に道有林から払下げをうけたものである。

この開拓地にあつては、自己配当地内の立木はすでに減少をみせ、林産物の販売量は極めて限られてきているが、造林、採草、放牧繫牧などに極めてよく林野を利用している如くみうけられる。

## V. 大成開拓地の調査総括

以上数項にわたり説述した大成開拓地の調査結果は次の如く総括される。

(1) 大成開拓地は寿都郡三和村字大成にあり、函館本線黒松内駅のほぼ東方20 km、

熱郭駅の南東約12 kmの地点に、東南にわたりやや不規則な矩形状をなして位置する。面積は約540町歩である。

(2) 本開拓地は昭和22年に13戸(うち6戸は既農家)の入植をもつて開墾が始められた。入植前の土地所有は大部分が民有で、国有未開地が小面積含まれた。

(3) 地区の中央は平坦ないし低台地をなし、周辺は丘陵、緩斜地帯となつている。平均標高は140 mといわれる。

(4) 土性は火山灰性粘土で腐植性粘土を混じ、土層はあまり深くない。礫が諸所にみられ局所的には甚だしく多量で、直径20~40 mに及ぶものもある。地味は必ずしも著しく不良でないが、一部には透水性が悪いところもある。

(5) 気温は一般に夏冷冬温の地帯といわれ、6~7月には南方の内浦湾からふきこむ海風のため濃霧を生じ、気温は低下し麦作は不適である。5~9月の平均気温は17.1°C、初霜は9月中・下旬、晩霜は5月中・下旬で、融雪は4月下旬である。気候的には恵まれないわけである。

(6) 交通については、旧黒松内市街より静狩に通ずる国道が開拓地内を貫通しているが、道路の管理は良好とはいえない。黒松内市街地と字大成間には寿都鉄道会社のバスが冬季積雪期を除き1日2往復している。

通信施設としては、大成に郵便局がある。職員4名が集配、電信事務を扱っている。郵便物は1日1回各戸に集配される。

生産物の販売、生活物資および生産用諸消耗品の最寄市場は旧黒松内市街地である。

(7) 開拓地区内には保健衛生施設としてあぐきものがない。開拓保健婦が月に2回巡回診療にあたる。

教育施設としては地区内に大成小学校上大成分校がある。なお大成には小学、中学各1があり、本地区区の中学生はここに通学する。

用水は流水や井戸水を利用している。燈火は勿論石油ランプである。

(8) 個人配当の1戸当り平均経営面積は、畑12町、放牧地3町、薪炭備林3町で合計18町となるが個人により土地利用区分面積には大きいひらきがある。薪炭備林を所有しないものが25戸のうち3戸ある。

(9) 現在戸数は25戸、人口総数151人で、1世帯あたり人口数は6人である。

出身地は樺太引揚者が過半数に近く、前職は農業が8割をしめる。

現在までの入植戸数は26戸で、離農者は一身上の都合により1戸があるのみである。

(10) 開拓建設工事としては農道建設がある。現在までの支出総額は257万円にのぼり、総延長6.4 kmを新設し、2.3 kmを補修している。ほかに25年度に明渠排水1.8 km、183.2万円、暗渠排水10町、50.9万円、合計234.1万円を支出している。

(11) 政府資金の30年度までの借入総額は349.3万円で、かりに現在戸数25戸を対象とすると1戸当たり約14万円となる。

(12) 現在までに支出された開墾補助金は475万円、住宅補助金総額185万円、合計659.8万円で、かりに現在入植者25戸を対象とすると1戸当たり平均26.4万円となる。

(13) 三和村の営農形態は、おおむね畑専営又は畑田兼営の混同経営を行うに適している。本村における主要作物としては馬鈴薯、大豆、燕麦、水稻などがあげられる。

昭和31年度は大部分の作物が異常の冷害をうけたが、平年反収も概して低い。

(14) 開墾は主として人力により、一部畜力を用いて行われた。現住者25戸につき30年度末までの総開墾面積は174.24町で1戸平均ほぼ7町となり、農耕地総面積302.36町に対し開墾率は5.7割余である。

(15) 馬は25戸のうち19戸が所有し1戸平均1.5頭弱であり、乳牛は12戸が飼育し1戸当たり1.6頭弱である。とくに乳牛の飼養は特定農家にかたよっているから一般のレベルは低いといえる。緬羊は25戸のうち19戸が飼育し1戸当たり2.2頭弱、鶏は平均5羽である。

農機具はまだ十分にゆきわたっていない。牛馬車・馬轡31、プラウ25、碎土機20、中耕除草機15などが多い方である。

(16) 本開拓地はその立地的諸条件から、馬鈴薯、燕麦などを主作物とした混同経営に適するものと考えられ、その方向に営農が進められている。

面積的には馬鈴薯の6.7町は別として大・小豆とくに大豆の作付面積が大きいが夏季低温の土地として一考を要する。トウモロコシを含めた飼料作物は16.4町である。換金作物としてはナタネがあり、アスパラガスも試験的に作られている。

(17) 本年は冷害により多くの作物が減収を示している。30年度の村調査では農業所得で年間家計をまかないうるものなく、家計費の70~60%を支弁しうるもの1戸、60~50%が5戸でその他の21戸は50%未満である(既に離農したもの1戸を含む)。

(18) 30年度における仔畜生産頭数は牛3、乳牛めす8、緬羊8頭で、畜産物としては牛乳114石、鶏卵1,000個、羊毛37貫がある。畜産生産額は21.6万円である。

黒松内市街地に雪印乳業K.K.の加工工場があり、夏季、トラックの運行期間中は直接会社が開拓地から集荷している。

(19) 個人配当地総面積450町のうち薪炭備林は74町でその率は16%余となり1戸平均は3町になるが、個々の農家により異なり、その範囲は0~12町である。適地調査時においてすら立木度少なく、薪炭備林の必要性が唱えられていた。

(20) 村の調査によると、30年度の薪材の生産量500石、販売量336石で金額16.8万円となり、別に木炭1,000貫が生産されている。

(21) 本開拓地は大部分道有林に囲まれており、薪炭材の払下の点で恩恵をうけているほか、林業賃収入のための場となり、生計に資するところ大なるものがある。

30年度造材従事者は12戸14人で、1人当たり収入は平均約5.1万円で従事期間は12月15日から3月25日の100日である。造林労働は3戸3人で少なく平均4万円の収入である。

(22) 南部後志開拓農業協同組合は三和村の過半の開拓者を対象として昭和27年4月10日に設立されたものであり、31年3月末組合員数は196名である。なお、本村には三和村開協があり村内の白炭、西熱郭(一部)の2地区を対象としている。

(23) 本組合の主なる事業としては信用事業、開拓地の建設諸事業、生産物や生産資材の取扱いなどで、従来開拓者の生産物は償還引当分以外は黒松内農協により取扱われ、または直接処分されていたが、本年からは営農振興資金による肥料の導入をみており共販態制を整えようとしている。

(24) 31年度の損益計算状況は収入135.7万円、支出124.7万円、差引11万円の剰余金をあげている。収入では建設事業収益63万円が最大で、販売・加工事業39万円、賦課金収入9.7万円その他である。支出のうちでは広く人件費的なものが最大で62万円をしめ、ついで借入金の利息14万円、直接事業費的なもの9.9万円、事務費的なもの13万円などが主なものである。

(25) 大成地区開拓者のうち27年以前入植のもの22名(調査時には7名減)は黒松内農業協同組合にも加入している。大成地区としての出資金は270口、17.5万円である。この22名のうち農協と取引きしているのは6名で月3~5千円の生活物資の貸出しが行われているにすぎず、多数のものは脱退を希望しており密なるつながりをもっていない。

以下は農家経済調査の分の総括である。

(26) 全農家25戸のうち10戸を調査農家として選び、各農家の経済調査を行った。

10戸のうち5戸が樺太からの引揚者で7戸が農業を前職としている。

(26) 配当地は平均179.7反で、そのうち120.6反が附帯林野である。開墾面積は平均62.8反で開墾率は35%となり、作付面積の平均は42.4反で開墾面積に対し68%にあたる。

(27) 開墾は1~2年の間の面積が最も大きく5~6年の間に大半が終り、その頃から作付面積の増加の勢がにぶくなる。

(28) 家族数は平均5.4人、自家農業従事者数は2.8人で、自家農業従事日数は自家農業従事者数に含まぬ中学、高校生などの稼働を除くと1戸当たり367日、1人当たり年間稼働日数は131日である。農業賃労働従事者は1戸当たり平均0.6人、10日、林業賃労働従事者

は1戸当り平均1.1人、122日、その他の賃労働は1.1人、26日、炭焼・薪採取日数は28日である。

農業労働力の雇傭は10戸のうち4戸にみられ、平均3日である。

反当りの農業労働力投下量は平均9.6人で比較的少ないようである。

(29) 林業賃労働従事日数と、炭焼・薪採取日数とを合せた林業従事日数の年間稼働日数に対する割合は平均26%にあたり、冷害の影響によるものとしても、自家労働力配分上重要なウェイトをもつ。

(30) 牛、馬とも平均1.2頭が飼育されている。緬羊、豚の飼育が比較的普及している。

(31) 農機具の所有状況は、共同所有のものを除くと、平均して1台以上のものはプラウとハローのみである。

(32) 住宅は各戸とも本建築であるが寒さをしのぐには十分といえず、また坪数も極めて少ない。畜舎、物置などは2、3のものを除き未だ十分に整備されていない。

(33) 肥料の反当り施用量は過磷酸石灰5.6貫、硫酸3.6貫、堆厩肥137貫でかなり高い。

(34) 作付面積の最も大きいのは大豆で平均6.8反(16%)であり、ついで牧草の5.9反(14%)、ヒエの4.0反(9%)、ソバの3.3反(8%)、燕麦の3.1反(7%)の順となる。

豆類の作付率は23%、飼料作物のそれは37%となる。

(35) 作物の反収は冷害の影響で極めて悪い。水稻0.1俵、ソバ1.5俵、イナキビ0.6俵、馬鈴薯12.4俵、大豆0.5俵、小豆0.3俵、菜豆0.4俵、ヒエ1.1俵、燕麦3.4俵、ナタネ0.7俵である。馬鈴薯、ソバ、燕麦などが比較的被害が少ない。

(36) 商品化率、すなわち総収量に対する販売数量の割合をみると、ソバ48%、馬鈴薯10%、大豆54%、小豆50%、菜豆33%、ナタネ56%、燕麦17%である。

(37) 家畜を販売した農家は10戸のうち3戸で、うち牛を販売したものが1戸ある。牛乳、鶏卵、羊毛などの畜産物を販売したものは8戸に及び、うち牛乳を販売したものは4戸である。

(38) 農家現金収入の総額は平均156,100円で、そのうち60,660円(39%)が林業賃収入によつてしめられ、ついで家畜収入の36,520円(24%)、その他賃収入の22,910円(15%)、耕種収入の15,580円(10%)の順である。耕種収入の全くない農家が10戸のうち2戸ある。

(39) 林業賃収入と木炭・薪販売代を合せると平均65,760円、42%となり、林業収入の農家経済にしめるウェイトは一部を除いて極めて高い。

(40) 財産、耕種、家畜、農業賃労働および農業雑の各収入を合せた農業収入は平均36%、補助金および保険金収入、その他の賃労働収入、特殊職業収入、臨時収入などを合せたものは平均22%で、何れも林業収入の42%に及ばない。

(41) 農家現金支出は平均 223,750 円で、そのうち 56% が生計費であり、ついで耕種支出の 19%、家畜支出の 10% の順となつている。

施設費、林業支出、租税、政府資金償還額、臨時費など何れも 1~6% をしめるにすぎないが、政府資金償還額と臨時費は一部農家では 10% 以上に及んでいる。

(42) 耕種支出は平均 42,620 円で、そのうち最も多いのは肥料費の 59% で、ついで農機具費の 12%、種苗費の 9% の順となる。一部農家では雇傭労賃のウェイトが大きい。

(43) 家畜支出は平均 20,920 円で、家畜診療代、種付料、予防注射料、装蹄などの支出が最も多く 34% をしめ、家畜購入費の 30%、飼料費の 26% がこれについている。

(44) 林業支出は平均 2,320 円で極めて少ない。器具費と販売費がそれぞれ 84、16% となつている。

(45) 生計費は平均 125,550 円で、そのうち飲食費が 62% をしめ、衣料費が 13% となつているほかは何れも数% にすぎない。

(46) 農家の現金収支を対照すると、平均で 67,650 円の赤字である。10 戸のうち 9 戸が赤字となつているが、赤字の最大の原因は、冷害による耕種収入の不足に基づく。

(47) 農業のみの現金収支をみると、平均 9,640 円の赤字である。黒字農家は 10 戸のうち 3 戸で、そのうち 2 戸は黒字であつても農業収入のみでは借入政府資金の年賦償還額を支払えない。

(48) 貯蓄は平均 23,740 円、負債は政府資金 174,670 円、個人、開協などからのものが 47,750 円で合計 222,420 円にも達する。

(49) 採草および放牧、繫牧を全戸が行い、造林も 10 戸のうち 6 戸が実施しており、林野はよく利用されている。

林産物の販売は、薪を販売したもの 3 戸、木炭を販売したもの 1 戸で比較的少ない。

## 結 言

本開拓地はその立地的関係から、営農形態としては馬鈴薯、燕麦などを主作物とした混同経営に適するものと考えられ、その方向に営農が進められている。

面積的に馬鈴薯の作付が最も多いのは別として、大豆、小豆とくに大豆の作付面積が大きいのが夏季低温の土地としては一考を要する。現に、昭和 31 年には冷害にみまわれ、全部の作物が減収であつたが、とくに水稻、イナキビなどの穀類と豆類の被害が著しかった。

乳牛の飼育は特定農家にかたよつているから一般のレベルは低いといえる。また農機具は未だ十分にゆきわたつていないようである。

要するに、本開拓地は立地的関係とくに夏季の低温と一般に土地の肥沃でない点など

が営農の急速な進展を妨げ、入植後すでに7~9年を経たものが25戸のうち23戸をしめているにもかかわらず、1, 2のものをのぞき、経営の基礎は未だ確立されていないといえる。

この開拓地の農業経営における農林提携の仕方、いかえれば、林業ないし林野が農家の生活や営農に対して果している役割についてみると以下の如くである。

まず、自家労働力の配分関係からみると、個々の農家によつて異なるが林業賃労働と薪、木炭採取などの林産取得のための労働日数は両方合せて、年間稼働日数の26%にあたり、冷害の影響によるものとしても、自家労働力配分上重要なウェイトをもっている。

つぎに、現金収入の面についてみると、上記の賃労働収入と林産物販売による収入の合計は総収入に対して42%にあたり、林業収入の家計において果す役割は極めて大きい。

林野の利用状況については、放牧や繋牧、採草を全農家が行つている。

以上要するに、この開拓地では冷害の影響により過大であるとしても、労働力配分上からも、現金収入の上からも、また林野利用の面からも、農林提携は極めて緊密であるといえよう。

31年度はとくに冷害であつたとはいえ、本開拓地は、夏冷冬温といわれ、かつ6~7月に海風のため濃霧を生ずるなど気候的には極めて恵まれず、平年でも反収は極めて少なく、耕種収入により家計のすべてをまかないえないわけである。かかる点からも林業との結びつきは一層密接でなければならない。

個人配当地総面積450町歩のうち薪炭備林は74町で、その率は16%余となり、1戸平均3町であるが、これは個人の農家により異なりその範囲は0~12町である。これらは何れも二次林で立木度少なく、適地調査時においてすら薪炭備林の必要性が叫ばれていた。幸にも、各農家とも林野の必要を認識しつつあり、造林を行つたものが最近5カ年間にかかなりあるからこれからさらに一步を進めて、単に過度的段階における林野の利用ではなしに、経営内部に積極的に林業をとり入れるべきである。

### Summary

It is not too much to say that the connection between agriculture and forestry is generally so intimate that farm management can not be farther developed without the use of forest lands.

The writers think that the connection should be strengthened under the bad conditions such as pertain in the newly developed lands, because the physical and social-economic conditions of reclaimed lands are generally of very low grade; and production means in the farm operations are not yet sufficiently arranged, farmer's economy is not good but is unstable, especially in the first stage of development.

The writers want to find out clearly in what form and to what degree the utilization of forest lands has been contributing to farm management of the newly developed areas. With this point in view, the writers have already investigated four areas having different site conditions, and reported in the Research Bulletins of the College Experiment Forests, Hokkaido University.

As a continuation of these surveys, two additional areas were studied in 1956: "The Kamisato-Kaitakuchi" and "The Taisei-Kaitakuchi". The site conditions of the two display respectively characteristic features.

The conclusions reached at "The Kamisato-Kaitakuchi" are summarized as follows.

1. Forestry income, that is, total wage income from forest labour and cash income from the sale of forest products, is equivalent to 17% of whole cash receipts.
2. Working days in the forest for obtaining wages and forest products correspond to 12% of total working days in a year and have no great significance in distribution of families' labour force.

About "The Taisei-Kaitakuchi" the following points were noticed.

1. Many farmers in this district have suffered serious losses in crop harvest as a result of low temperature in 1956.
2. Forestry income, wage income from forest labour and earnings from the sale of forest products, are equal to 42% of gross receipts.
3. The number of working days in the forest corresponded to 26% of whole working days in a year. Namely, it has important weight in distribution of families' labour power.

It is supposed that forest lands are utilized comparatively well, as to grazing, grass gathering, fuel wood making; reforestation has just been set on foot in both of the two areas.

In conclusion, the connection of agriculture and forestry in the newly developed lands is found apparently to be pretty intimate.

It is sure that the importance of forest income in the farmer's economy is more significant for farmers belonging to the lower grade than for those who are better off.

At present, these forests are in poor condition: understocked and containing many cull or worthless trees, but the potential for producing more and better timber is there. Therefore, it is very important to consider how to develop rational forest management in future. So, the farmers might expect much more forest products, and then, forest income must have a role not only to balance the lack of farm harvests but to make the farmer's economy much better.

For this reason, we urge strongly that enthusiastic efforts should be made by farmers and authorities concerned to advance reasonable and fitting management of forest land in order to stabilize and improve farm operations.